



Composing a **New Business** Landscape

アイフルグループが描く、総合金融ビジネスの構図

Contents

02 財務ハイライト

03 株主の皆様へ

新たな成長ステージに向けて、徹底した社内構造改革と事業の多角化を推進し、「リテール分野における総合金融化グループ」を目指します。

08 特集1: アイフルグループの競争力

アイフルグループの強みの源泉となっているのが独自に推進する「リテール分野における総合金融化戦略」です。

16 特集2: アイフルグループの行動力

すべてのステークホルダーの信頼に応えるために、新たな体制で、CSRの推進に取り組んでいます。

26 アイフル株式会社

28 株式会社ライフ

30 ビジネクスト株式会社

31 株式会社シティズ

32 役員紹介

33 経営陣による財務報告

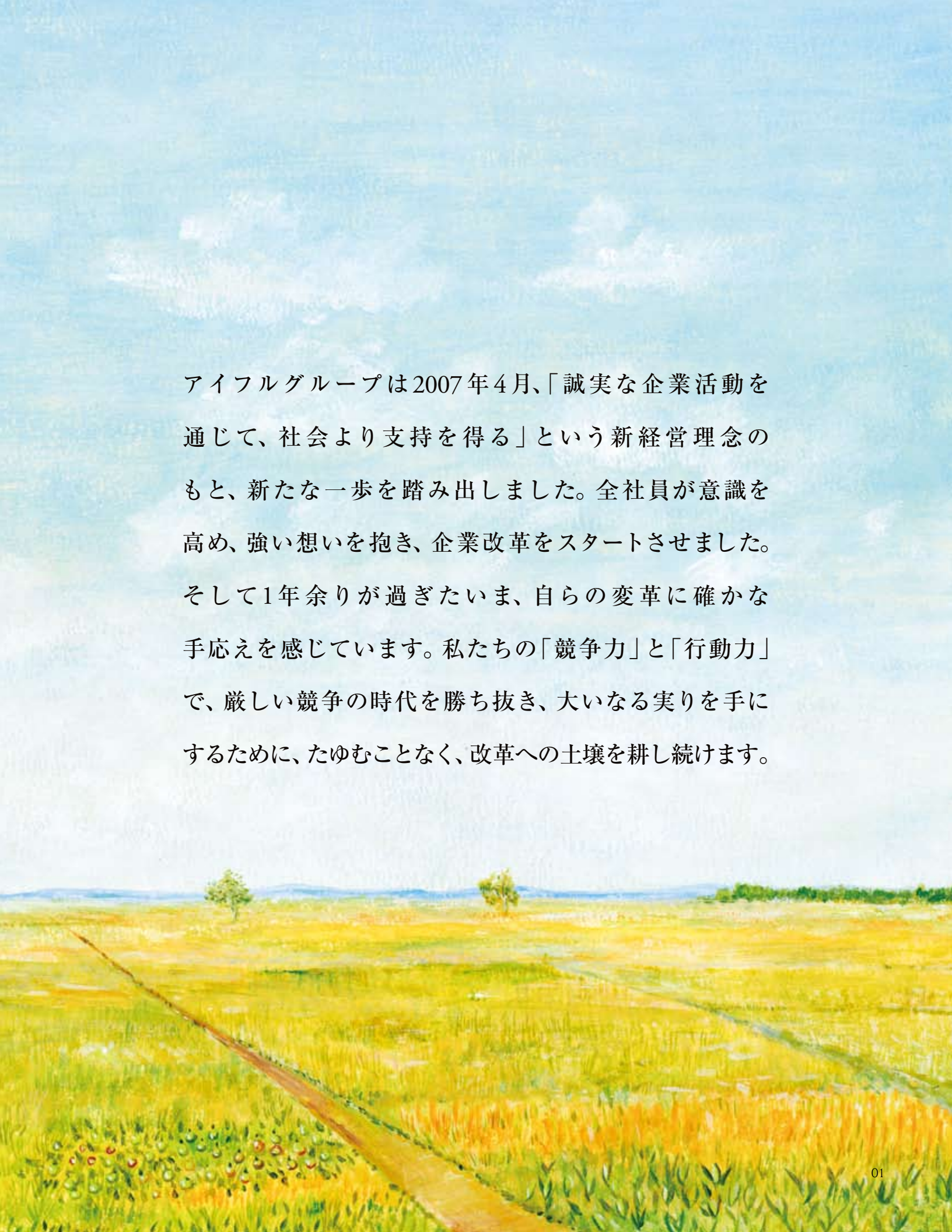
63 財務セクション

106 グループ会社

107 投資家向け情報

業績予想に関する注意事項

このアニュアルレポートの数値のうち、過去の事実以外のアイフル株式会社及びそのグループ会社の計画・方針その他の記載にかかわるものは、将来の業務にかかる予想値であり、それらはいずれも、現時点においてアイフル株式会社及びそのグループ会社が把握している情報に基づく経営上の想定や見解を基盤に算出されたものです。従いまして、これらの予想値は、リスクや不確定要因を内包するものであり、現実の業績は、諸々の要因により、これらの予想値と異なってくる可能性があります。ここでの潜在的なリスクや不確定要因として考えられるものとしては、例えばアイフル株式会社及びそのグループ会社を取り巻く経済情勢や消費者金融を取り巻く市場規模の変化、債務不履行に陥る顧客の割合、アイフル株式会社及びそのグループ会社が支払う借入金利率のレベル、法定貸付上限金利のレベルなどが考えられますが、これらに限りません。



アイフルグループは2007年4月、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新経営理念のもと、新たな一步を踏み出しました。全社員が意識を高め、強い想いを抱き、企業改革をスタートさせました。そして1年余りが過ぎたいま、自らの変革に確かな手応えを感じています。私たちの「競争力」と「行動力」で、厳しい競争の時代を勝ち抜き、大いなる実りを手にするために、たゆむことなく、改革への土壌を耕し続けます。

新たな大地へ、次なる成長

アイフルグループは、コンプライアンス経営を基盤とし、「リテール分野における総合金融化戦略」のさらなる推進によって、新たな再成長ステージへ向かいます。



マネジメント
体制

職場および
労働環境

社会貢献
地域との共生

経営理念

お客様の
ために

環境問題への
取り組み

ステージを目指して



財務ハイライト

	単位：百万円					単位：%
	2008	2007	2006	2005	2004	増減率
会計年度						
営業収益	¥ 405,784	¥ 499,031	¥ 549,547	¥ 518,416	¥ 473,477	▲18.7
営業費用	374,058	662,832	424,431	383,700	360,911	▲43.6
うち貸倒関連費用	155,844	340,363	166,193	155,466	157,339	▲54.2
営業利益(▲損失)	31,725	▲163,801	125,116	134,716	112,566	—
経常利益(▲損失)	32,065	▲163,092	126,964	135,294	112,446	—
当期純利益(▲損失)	27,434	▲411,250	65,827	75,723	62,548	—
会計年度末						
営業貸付金残高	1,598,705	1,912,689	2,124,017	1,995,621	1,786,940	▲16.4
割賦売掛金	148,490	174,923	209,581	192,401	154,285	▲15.1
総資産	2,041,128	2,214,559	2,790,969	2,574,286	2,332,761	▲7.8
貸倒引当金	330,414	407,573	171,715	159,483	145,757	▲18.9
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,190,158	1,438,892	1,654,546	1,601,763	1,451,776	▲17.3
純資産	324,520	257,144	681,694	617,352	547,503	26.2
発行済株式数	167,475,000	142,035,000	142,035,000	94,690,000	94,690,000	17.9
1株当たり情報						
単位：円						
当期純利益(▲損失)(EPS)	¥ 190.77	¥ ▲2,903.85	¥ 464.84	¥ 800.36	¥ 660.98	—
潜在株式調整後当期純利益	186.86	—	464.69	800.30	—	—
純資産(BPS)	1,909.46	1,777.44	4,813.45	6,538.03	5,794.58	7.4
配当金(アイフル株式会社)	40.00	60.00	60.00	60.00	60.00	▲33.3

※この日本語版アナニュアルレポートは、英語版の翻訳となっております。英語版では、財務セクションに監査済の英文財務諸表を掲載しているのに対し、日本語版では、有価証券報告書の数値を掲載している為、一部勘定科目の区分などが異なる場合がございます。予めご了承ください。

※EPS、BPSの計算基準については86ページに記載しています。

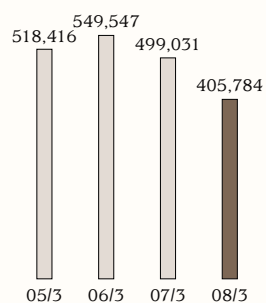
※2005年5月23日付で、普通株式1株から1.5株への株式分割が行われたことに伴い、分割後の株数に基づき計算を行った結果、2005年3月期の1株当たり当期純利益は、533円57銭、1株当たり株主資本は、4,358円69銭となります。

※2007年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

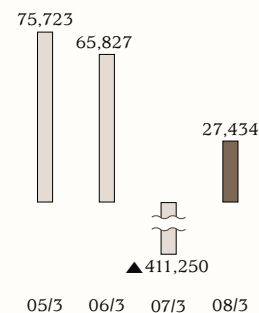
※第三者割当増資により、2008年2月28日付で25,440,000株の新株を発行いたしております。

※長期借入金には、「ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)」の70,000百万円が含まれております。

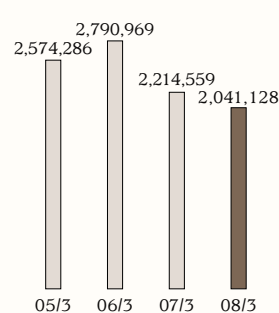
営業収益
(百万円)



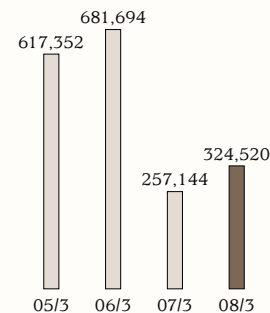
当期純利益
(百万円)



総資産
(百万円)



純資産
(百万円)



株主の皆様へ

新たな成長ステージに向けて、徹底した社内構造改革と事業の多角化を推進し、「リテール分野における総合金融グループ」を目指します。

2008年3月期連結決算は黒字転換

当期におけるわが国経済は、期央までは緩やかな景気回復基調を続けてまいりましたが、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱に加え、急激な円高や原油・原材料高などの影響によって企業マインドが悪化し、生活必需品などの値上げや雇用賃金の伸び悩みによる個人消費の低迷など、景気の先行きに不透明感が強まっております。

当業界におきましては、2007年12月に「貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律」(以下改正貸金業法)の第2条が施行され、取立行為規制の強化や金融庁による業務改善命令制度の導入などとともに、自主規制機関として日本貸金業協会が新たに設立され、過剰貸付防止などをはじめとする業界自主規制ルールが策定、適用されました。

一方、2010年6月を目処とする上限金利の引き下げや総量規制の完全施行に先駆け、大手各社をはじめとする低金利商品の早期導入に加え、不採算店舗の閉鎖や人員削減など、事業のコスト構造の抜本的な見直しを推進しております。しかし、貸倒費用や利息返還請求が依然高止まり傾向にあり、与信基準厳格化の実施による融資残高の減少などが各社の収益を圧迫し、経営体力が比較的弱い中堅・中小事業者が市場からの撤退を余儀なくされており、厳しい経営環境が続いております。



福田 吉孝
代表取締役社長
社長執行役員

このような環境のもと、2008年3月期におけるアイフルグループの連結業績は、連結営業収益4,057億円(前期比18.7%減)、連結経常利益320億円、連結当期純利益274億円と前期の赤字決算から黒字転換を果たし、「減収増益」の結果となりました。

主な減収の要因としては、改正貸金業法の完全施行に向けた与信基準の厳格化などによるトップラインの減少、新規および優良顧客への低金利商品の積極販売による利回り低下の影響などがあげられます。一方、増益の要因としては、前期のような大幅な利息返還損失引当金の計上がなくなり、不良債権発生沈黙化による貸倒関連費用の減少に加え、グループ各社のコスト構造改革による人件費やその他諸経費の削減が着実に進んだことなどがあげられます。

グループ各社ごとの業績につきましては、消費者金融事業のアイフルは改正貸金業法の完全施行による市場の一時的な混乱を見越し、与信基準の厳格化による不良債権の早期抑制を図り、営

業貸付金残高は1兆588億円(前期比18.5%減)と引続き減少傾向にあります。利息制限法以下の新金利体系を積極的に推進したことの影響もあり、営業収益は前期に比べ約2割の減少となりましたが、コスト構造改革の推進による販管費の減少、利息返還損失金を一部の引当金で充当するなど、最終的には270億円の純利益を確保し、黒字転換を果しました。

一方、信販・クレジットカード事業を展開するライフでは、当期も順調に新規カード発行を伸ばし、有効カード会員数が1,481万人(前期比5.4%増)となりました。業績においては、クレジットカードの総合あっせん事業は引続き好調を維持するものの、18%以下の新金利体系の期中導入による利回り低下の影響もあり、営業収益が減少しております。一方、リストラの諸施策が奏功しはじめ、貸倒関連費用の減少もあって、34億円の当期純利益を実現し、減収増益という結果になっております。

事業者ローン分野のビジネスおよびシティズでは、中小企業の景況感の悪化からマーケティング手法の見直しを実施し、対象顧客層の選別や安全性の高い有担保商品の販売を強化しております。結果、両社ともに融資残高は微増であるものの、収益面においては、貸倒関連コストの増加影響もあり、ビジネスは79百万円の当期純利益、シティズは16億円の当期純損失を計上することとなりました。消費者金融子会社であるトライトおよびワイドにつきましては、グループの経営資源最適化に基づき、合理的な再編を着実に進めております。コスト構造改革の成果もあり、トライトは4億円、ワイドは62億円の当期純利益を確保し、前期から黒字転換を果たしております。

連結(百万円)	07/3	08/3	09/3(予想)
営業収益	499,031	405,784	312,039
経常利益(▲損失)	▲163,092	32,065	33,000
当期純利益(▲損失)	▲411,250	27,434	31,730

利息返還金および貸倒コストはピークアウトの兆し

当期の業績において大きな要因となっている利息返還金と貸倒費用について、さらに詳しくご説明いたします。

当期における利息返還金は、アイフル単体ベースで504億円となっておりますが、その金額を月次ベースでみると、2007年10月をピークに減少しつつあることがわかります。利息返還請求の先行指標となる弁護士などの介入件数についても、昨年5月をピークに、2008年3月では24%の減少となっており、沈静化の兆しが見えはじめております。今後の見通しとしましては、しばらく高止まり状況は続くものの、利息返還請求の新たな発生件数は減少傾向にあることに加え、利息制限法以下の新金利商品の積極販売による債権ポートフォリオの入れ替えが進み、利息返還請求の対象債権も減少に転じております。

当期の中間決算において、利息返還関連引当金の算出方法の見直しを行い、利息返還金およびそれに伴う債権放棄額について、今後発生しうる総額を引当金計上し、当期末に単体の利息返還関連引当金は1,929億円、うち利息返還損失引当金は994億円となっております。今後は原則、引当金の取り崩しで対応することによって、収益面の安定性が保たれると考えております。

一方、当期の貸倒償却率は単体ベースで15%となり、前期比で4%上昇しております。その理由としては、一昨年の行政処分後の債権請求業務の自粛により発生した不良債権が当期で償却のピークを迎えたことに加え、回収市場の悪化や利息返還請求に伴う債権放棄額の上昇などがあげられます。2009年3月期においては、債権請求業務自粛の影響がピークアウトしたこと、不良債権発生の先行指標でもある6ヵ月以上延滞債権が継続して良好していること、さらに利息返還請求の減少に伴う債権放棄の減少見込みなどにより、貸付金残高は減少するものの、貸倒償却率は前期比2%減の13%を計画しております。

利息返還請求金と貸倒費用を広い意味でのクレジットコスト

とみることもできます。金融庁発表による無担保ローン借入5社以上の利用者数は、2008年3月において前年同月比で31.2%減少しております。これは、当社においても同様の傾向が見られます。ちなみに、貸倒および利息返還請求の半数以上が、この利用者層から発生しております。足元、クレジットコストは高騰しておりますが、それはあくまでも法改正に伴う市場のハイリスク層におけるクレジットクランチの影響であり、今後は与信厳格化効果の寄与および改正貸金業法の完全施行による債権の良質化が進み、中長期的には収束していくものと予測できます。楽観視はできないものの、当期がクレジットコストのピークであり、今後は減少トレンドに転じるのではないかと考えております。

寡占化により残存者利益を享受

現在、消費者金融業界を取り巻く環境変化はいよいよ加速し、中堅消費者金融会社の破綻やクレジットカード会社の合併、外資系消費者金融会社による事業撤退など、業界再編の動きが顕著化しております。今後、上限金利の引き下げや総量規制の導入によって、競争はさらに激化し、消費者金融会社数の大幅減少に伴い、市場の寡占化が急速に進むと予測されます。実際、法改正前の2006年3月末に約1万4千社あった貸金業登録業者数は、わずか2年間で36%も急減し、今年の3月末には、1万社を割込み、9,115社となっております。また、法改正を先取りした各社与信スタンスの厳格化に伴い、一時的に不良債権が増加し、営業貸付金残高の減少も避けられない状況です。

しかし、私はこのような状況もこの2、3年の短期的なものであると予測しております。その後は、供給者の減少によって競争が緩くなり、さらに上限金利の引き下げおよび総量規制の導入とともに、営業債権質の良化が進み、不良債権は大幅に減少すると見込まれます。利息返還請求もグレーゾーン金利の撤廃によって対象債権が減少に転じ、やがて収束していくものと考えられます。



確かに短期的にはきわめて厳しい時代となりますが、その競争を勝ち抜けば寡占化によって残存者利益を享受でき、次なる成長ステージへ向かうことができると確信しております。

コスト構造改革の推進による経営資源の最適化

このような新たな成長ステージを見据えて、当社グループでは現在、ビジネスモデルの再構築を早急に進めております。その基本となる方針は、グループ経営資源の最適化による「リテール分野における総合金融化戦略」のさらなる推進であります。具体的な施策としては、債権ポートフォリオの組み換え、コスト構造改革・グループ再編の実施、そして、与信厳格化によるクレジットコストの抑制および新スコアリングシステムの構築、新商品の開発、販売があげられます。

「コスト構造改革」につきましては、2007年1月に発表した通りであり、2008年3月末におけるグループ合計店舗数は2006年12月末と比較して1,424店舗減の1,205店舗、グループ従業員数は同じく2,331名減の7,646名となっており、広告宣伝費・システム開発費などの経費削減も含め順調に推移しており、単体ベースですでに約300億円の削減を実現しております。今後も引き続きコスト削減を推進し、アイフル単体で400億円以上の販売管理費の削減を目指してまいります。



次に「グループ会社の再編」についてですが、まず消費者金融子会社4社において、一部の優良債権をライフに譲渡するなど、今後の事業環境を見極めた上で再編・統合を進めてまいります。事業者ローン子会社のシティズについても、経営の合理化とともに有担保低金利商品の販売や事業法人との提携拡大など、営業手法やビジネスモデルの再構築に取り組んでおります。さらに、今後のグループの成長を担うクレジットカード子会社のライフにおいては、リスク、収益性の観点から個品割賦事業を縮小し、クレジットカード事業に経営資源をシフトしてまいります。

このようなグループ経営資源の最適化、ビジネスモデルの多角化を目指して、当社グループでは債権ポートフォリオの組み換えを早急に進めております。市場が成熟化しリスクの高い無担保ローンの構成比を現在の64%から中長期的に50%まで引き下げ、さらなる成長が見込める事業者ローン事業、クレジットカード事業、保証事業を中長期的に拡大してまいります。

成長が見込まれる法人向け金融ビジネス

商品・事業分野別の戦略としては、法人向け金融ビジネスを成長分野と定めて、グループ経営資源を優先的に投下してまいります。

ローン事業においては、中小企業および個人事業主向けの融資の拡大を図ってまいります。この分野は、景況感の悪化により、短期的には厳しい環境下にありますが、巨大な潜在ニーズがあり、将来にわたって成長が見込まれます。

消費者金融事業については、選択と集中を行いつつ、効率化を進めてまいります。なお、アイフルでは、2007年8月より、新規顧客へ利息制限法内の金利での販売を開始しております。既存の顧客に対しても優遇金利の販売を積極的に推進し、単体の無担保ローンにおける利息制限法内の顧客占有率は着実に上昇しております。

クレジットカード・信販事業におきましても同様に法人向けビジネスを成長分野と見据え、グループの法人向けと信ノウハウを活かし、中小企業向け法人カードの強化などに積極的に取り組んでまいります。

保証事業については、アイフルおよびライフにおいて金融機関との提携による事業者ローン保証を展開しており、今後もさらなる提携先の拡大を見込んでおります。

このような戦略の迅速な展開によって、金利引き下げの環境下において少なくともROA1.5%以上を継続できる企業体質までリストラクチャリングを強力に推進してまいります。新たな成長ステージにいち早く到達し、そして、さらなる果実を享受できるように、新規投資などを含めさらに改革を加速してまいります。

コンプライアンス態勢の確立に向けて

ビジネスモデルの再構築とともに、当社グループが全力を結集して推し進めているのが、コンプライアンス態勢の確立であります。当社は2007年4月、企業理念の改定とその体系の再構築を実施し、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新たな企業理念を掲げました。その実践に向けて、企業カルチャーの刷新まで踏み込んだ徹底した社内改革に取り組んでおります。

当期におきましては、「リスク管理委員会」を設置したほか、コンプライアンス統括部の拡充、執行役員制の導入、そして監査役

室の新設など、内部統制、コンプライアンス態勢のより一層の強化に向けた施策を継続して実施しております。

また、将来に向けて継続的に企業価値を高めていくために、CSR活動方針を策定し、「マネジメント体制」「職場および労働環境」「お客様のために」「環境問題への取り組み」「社会貢献・地域との共生」の5つのテーマのもと、すべてのステークホルダーに向け、幅広い活動を展開しております。

このような内部態勢の改革にあたっては、私をはじめとする取締役、執行役員自らが各職場に出向き、多くの社員たちとの対話を重ねております。改革はまだ進行中ですが、その成果については確かな手応えを感じております。

資本増強を実施し、将来の展開へ布石

当社は2008年2月に、500億円の第三者割当増資および700億円のCB(転換社債型新株予約権付社債)による資本増強を実施いたしました。

当社グループにおいて将来起こりうるリスクのひとつとして、一時的な経営環境悪化による格付の低下、それにとまなう資金調達環境の悪化、融資残高減少・新規投資機会の損失、そして収益力の低下という「負の連鎖」を招く可能性があげられます。今回の施策は、この「負の連鎖」を断ち切り、成長原資の確保による新たな成長ステージを迎える布石でもあります。

今回の資本増強により、格付の維持向上、財務基盤の強化に加え、財務リスクプレミアムの低下など、大幅な信用補完が期待できます。ちなみに、CB700億円を含む連結自己資本比率は2008年3月末で19.1%となり、第3四半期末と比較して5.7%向上しております。

当社では、リスクヘッジを考慮して、資金調達の多様化を推進しております。今回の資本増強もその視点から進めた施策であり、サブプライム問題が深刻化する中、第三者割当およびCBが最適であると判断した結果であります。今後も引き続き、金融環境の変化に合わせながら、流動性の確保および調達手段の多様化を図ってまいります。

2009年3月期のグループ業績は増益を予想

2009年3月期につきましては、コスト構造改革の奏功や利息返還請求、貸倒関連費用の減少が見込めるものの、改正貸金業法施行などの影響による残高の減少が続き、金利の引き下げによる収益の減少や優良顧客の獲得競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続くと認識しております。

このような環境のもと、2009年3月期における当社グループの業績予想は、連結営業収益3,120億円(前期比23.1%減)、連結経常利益330億円(前期比2.9%増)、連結当期純利益が317億円(前期比15.7%増)の減収増益を計画しております。

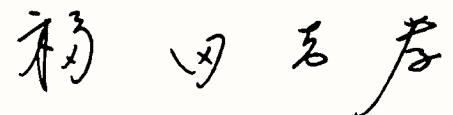
現在、消費者金融業界はかつて経験したことがないほどの激動の時代を迎えております。しかし、それはまた新たな成長を手中にするチャンスでもある、と私は考えております。その再成長ステージを目指して、今後も全社員が一丸となり、コンプライアンス態勢の確立とコスト構造改革で足元を固め、将来の積極的な事業展開に転換できる準備を早急に推進してまいります。

投資家の皆様におかれましては、これからのアイフルグループの取り組みに、ご指導ご支援を承りますよう、心よりお願い申し上げます。

2008年6月

代表取締役社長
社長執行役員

福田 吉孝



特集1: アイフルグループの競争力

アイフルグループの強みの源泉と なっているのが独自に推進する 「リテール分野における総合金融化戦略」です。

消費者信用市場の概観

下の図は、日本の消費者信用市場の全体像を示したものです。(社)日本クレジット産業協会の統計によると、一般個人向けを中心としたローンやクレジットのサービスを提供する消費者信用産業の規模は、2006年12月末の時点で約75.5兆円(住宅ローンを除く)の信用供与額に達しており、これは2006年のGDP(約500兆円)に占める民間最終消費支出309.1兆円のおよそ4分の1に相当する、巨大なマーケットであることがわかります。

日本の消費者信用市場は、経済の発展とともに、大きな成長を果たしてきました。1980年代のわずか10年あまりで、市場規模は3倍以上の急成長を遂げ、68兆円に達しました。その後、バブル経済の崩壊に伴い、日本経済も長い不況局面に入り、消費者信用市場の規模、民間最終消費支出に対する割合は、ともに均衡状態で推移しています。

2006年12月に、消費者金融分野におきましては、貸付上限金利の引き下げや総量規制を含む貸金業関連法が改正・施行されました。一方、販売信用分野においても、割賦販売法について、新たな規制強化が盛り込まれる法改正がなされています。今後、これらクレジット・ローンを取り巻く法環境の変化によるマーケット全体への影響を注意深く見守っていく必要があります。

市場環境の変化と総合金融化戦略

消費者信用市場では現在、銀行のリテール事業強化、交通・メーカー・IT系企業による新規参入、中小消費者金融業者の整理・淘汰、信販・クレジットカード会社の統合再編など、業界競争環境の変化が活発化しています。従来の消費者ローン、クレジットカード、信販といった業態の違いによる垣根は低くなりつつあり、米国のように消費者信用市場全体を一つの市場とした競争が激化しています。また、利息返還請求問題や業法改正による規制強化、市中金利上昇局面の到来など、各業者はさまざまな課題を抱えており、今後は経

営戦略の優劣が大きく問われていくことになるものと思われます。

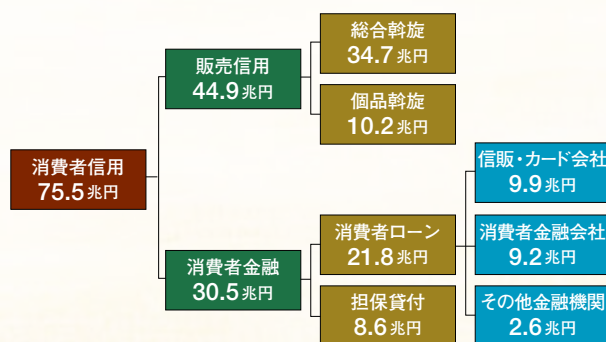
アイフルグループは、このような市場の変化をいち早く見抜き、「リテール分野における総合金融化戦略」を推進しています。これは、消費者金融事業を核にしつつ、事業領域を消費者信用市場全体へと拡大し、事業ポートフォリオの多様化を推進するものです。アイフルグループの成長を支えてきた独自の戦略であり、市場が激動する現在、ますますその強みを発揮しつつあります。

総合金融化戦略の優位性

総合金融化戦略は、事業ポートフォリオの多様化による「事業リスクの分散」に加え、消費者金融事業以外の収益源の拡大による「安定的利益成長の維持」、高い財務レバレッジによる「資本効率の向上」などのメリットを有しています。

2001年に住友信託銀行との合併によるミドルリスク層向けの事業者ローン会社ビジネクストの設立や信販・クレジットカード会社ライフの買収、2002年にハイリスク層向けの事業者ローン会社シティズをグループの傘下に納め、アイフルグループは事業領域を消費者金融専門市場から消費者信用市場全体に拡大しています。競合他社に比べ、無担保ローン事業以外にも、不動産担保ローン事業、事

消費者信用市場の分類と信用供与額(2006年)





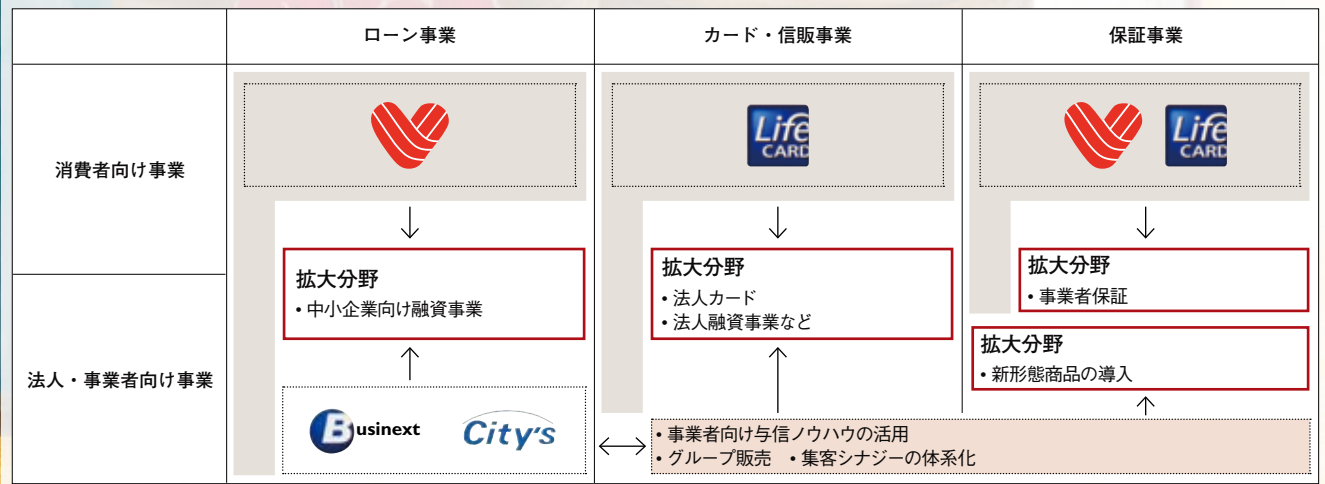
業者ローン事業、クレジットカード事業、信販事業、信用保証事業などを有しており、ビジネスの裾野を広げることによって、安定した成長力・収益性の確保および事業リスクの分散を図ってきました。

この総合金融化戦略の推進により、1997年に約90%だったグループの無担保ローン債権比率は、当期で約64%になっており、大手他社の約9割以上の債権ポートフォリオ構成に比べ、はるかに前進しています。今後も事業ポートフォリオの多様化を推進し、中長期的には、無担保ローンの構成比率を50%まで引き上げてまいります。

また、市場環境の変化に即応しながら常に総合金融化戦略の最適化を図っています。2007年3月期からは、経営方針を従来の「重複と拡散」から「選択と集中」に転換し、グループ会社再編およびコスト構造改革を推進しています。このような柔軟かつスピーディーな行動力も当社グループの大きな特長であり、今後は少なくともROA1.5%以上を継続できる企業体質を早急に構築し、リテール分野における総合金融企業グループの確立を目指してまいります。



「リテール分野における総合金融化戦略」— アイフルグループの将来図



アイフルグループの中核を担うのが
消費者金融事業です。いち早く業法改正に対応し、
「選択と集中」を基本スタンスに、
新しい収益体制を確立します。



消費者金融専門市場の概観

バブル経済崩壊後、日本の消費者信用市場の規模がほぼ横ばいで推移する中、最も高い成長を実現したのが、消費者金融専門市場です。消費者金融の利用者情報を登録する「全国信用情報センター連合会」(全情連)の登録件数においては、過去10年で8割強も増加しており、2007年3月末には2,330万人に達しています。

消費者金融専門市場の拡大背景として、まず、バブル経済が崩壊し資産デフレが進行する中で、銀行やノンバンクの多くは不良債権を抱え、新規融資を抑制してきたのに対し、消費者金融会社は無担保ローン事業に特化し、顧客ニーズに合ったサービスの充実を図っていくことにより、業容を拡大してきました。また、消費者金融大手各社は、貸付けから与信管理・債権管理まで独自のノウハウを構築しながら、自動契約機の導入や無人店舗の設置により店舗ネットワークの拡充、金融機関などとの提携によるCD / ATM ネットワークの強化など、さまざまな形でイノベーションを行い、市場の拡大を実現してきました。

競争環境の変化および専門大手の優位性

2006年12月、改正貸金業法が成立・公布され、昨年の12月に同法の第2条施行が適用されました。

業法の改正に伴い、消費者金融専業会社、銀行、信販やクレジットカード会社などの市場参加者はこれまでの業界の枠組みを超え、同じ土俵での市場シェア争奪戦になります。しかし、「ミドルリスク以下の客層に限定」という銀行の融資スタンスに比べ、消費者金融専業会社はハイリスクの客層においても与信ノウハウを蓄積しています。また、店舗数が少なく、「非対面営業」を展開してきた信販・クレジットカード会社と比較しても、専業会社は「対面営業」で全国に支店網を持っており、一定の優位性があります。

一方、業法の改正によって、経営体力が比較的弱い中小貸金業者は市場競争で淘汰されることが考えられます。寡占化が急速に進むとともに、マーケット自体は業者の与信厳格化実施や不良債権増加など、一時的に混乱状態に陥り、信用収縮が起こることが想定できます。右図のように、消費者金融大手4社の申込件数は法改正前後、ほぼ同じ水準で推



貸金業法改正のスケジュール

2006年12月に成立・公布された改正貸金業法は、4段階に分けて順次施行されることが大きな特徴であり、その主なスケジュールは以下の通りです。

第1段階（2007年1月20日施行）
無登録営業の罰則の引き上げ。

第2段階（2007年12月19日施行）
題名を「貸金業法」に改める。貸金業者の登録要件の強化、認可法人として「貸金業協会」の設立、業務改善命令の導入による監督の強化など。

第3段階（第2段階施行から1年半以内に施行）
財産的基礎要件の引上げ、貸金業務取扱主任者資格試験制度の創設、指定信用情報機関制度の創設など。

第4段階（第2段階施行から2年半以内に施行）
上限金利の引下げ、「みなし弁済制度」の廃止、総量規制の導入や返済能力の調査義務など、過剰貸付に係る規制の強化。

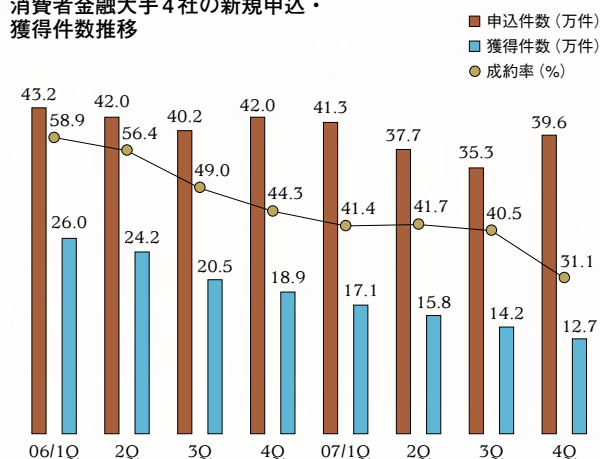
移しており、市場の需要に大きな変化は見られませんが、各社の与信スタンスの影響によって、成約率が大幅に低下し、新規件数が減少しています。しかし、このような厳しい時代も短期的なものであり、その後は資金供給者の減少によって競合が緩くなり、さらに改正貸金業法の完全施行により多重債務者が減少し、クレジットコストの減少も期待できます。

中核事業として収益力向上に取り組む

短期的には厳しい経営環境が続くものの、中・長期的には残存者利益を享受することによって、再び成長ステージに移行することができるかと社は考えています。そのため、消費者金融ビジネスがアイフルグループの中核を担う事業であることは将来においても変わりありません。

改正貸金業法に対応したビジネスモデルをいち早く再構築するために、アイフルは「選択と集中」という経営スタンスに基づき、経営基盤の強化に取り組んでいます。店舗網の再編、人員の効率化、販売管理費の抑制など、従来のコスト構造を抜本的に見直すとともに、与信厳格化の実施による不良債権発生 の早期抑制、上限金利20%時代に適したスコアリングシステムの再構築、お客様一人ひとりのニーズにお応えできるイージーオーダー型の新商品開発などにも注力しています。これらの施策によって、競争力を強化するとともに、経営効率の向上を図ってまいります。

消費者金融大手4社の新規申込・獲得件数推移



ライフの経営資源をカード事業に集約し、 個人消費者向けに加え、中小企業向けの法人カードを 新たな収益源として育てます。

クレジットカード市場の実態

日本クレジット産業協会の統計によると、2006年度末のクレジットカード発行枚数が2億9,266万枚に達しており、日本国民1人当たり平均で2～3枚を保有している計算になります。クレジットカード利用の日常化に伴い、市場の年間取扱高は、1990年に15.9兆円であったものが、年平均6%以上の高成長を続けたことで、2006年には42.3兆円と、マーケット規模は2倍以上に拡大しています。

一方、別の視点で見ると、個人消費全体に占めるクレジットカードの決済率においては、米国で約2割以上あるのに対し、日本は約1割前半に留まっており、現金を選好する傾向はまだ根強く残っています。また、翌月一括払いでの銀行引き落とし決済が約9割を占め、米国などで一般的なリボルビング払いの比率は、わずか1割程度に過ぎません。利用先で本来プライバシーであるはずの支払回数を宣言しなければならず、顧客が1回払いを選択しがちであるという、日本独自の変異なシステムが存在していることが主な原因です。

近年、オンラインショッピングのカード決済の定着や、ICカードや電子マネーとの融合によるクレジットカードの機能向上、さらには、公共料金や医療機関、保険料支払など、従来から現金決済が中心となっていた分野においても、クレジットカード決済が可能となりました。今後、クレジットカードが主な決済手段として定着することによって、市場の更なる拡大は充分期待できます。

クレジットカード会社の課題

マーケットの拡大は期待できるものの、日本のクレジットカード会社は、貸金業法の改正・施行によって、大きな課題を抱えています。前述のように、日本人のクレジットカード利用では、リボ払いがまだ定着していないため、一括払いが圧倒的に多く、そのためクレジットカード会社は、カード利用手数料の収入が少なく、カードキャッシングの金利収入が利益の大半を占める収益構造となっています。しかし、上限金利の引き下げおよび総量規制の



導入によって、消費者信用市場における枠組みに変化が生まれ、キャッシング事業において消費者金融会社との競争が避けられない状況です。営業拠点が少なく、「非対面営業」を中心に事業展開をしてきたカード会社は、与信ノウハウ面の優位性も特になく、いままでの収益力を維持するため、規模利益の追求および新たな収益源の創出が必要となります。

グループシナジーを発揮し、新たな収益源を創出

当社グループのクレジットカード事業は、2001年にライフのグループ化によってスタートしました。

アイフルの与信ノウハウを活用し、既存事業の抜本的な見直しを推進することによって、ライフは順調な事業拡大を果してきました。今後、競争環境の変化に応じて、コスト構造を遂行するとともに、経営資源をコアのクレジットカード事業に集中し、事業体質のさらなる強化を図ります。個人消費者向けのカード事業においては、「多様なカード

提携戦略による会員数の拡大、スケールメリットの享受」および「サービスの強化によるカード稼働率の向上、メインカード化の推進」を基本方針とし、融資事業へ過度に依存しないビジネスモデルへの転換を目指します。一方、グループ全体の「法人向け金融ビジネスの強化」という戦略のもとで、クレジットカードの決済および与信機能を十分に発揮し、中小企業向け法人カード事業の強化を図ります。

スモール・ビジネス・クレジットカードが現在、米国のクレジットカード業界で最も活況のある分野です。決済手段としてのみならず、急な資金ニーズにも対応できる柔軟性と利便性を備えているこの商品はまだ日本では普及していません。ライフは、コーポレートカードの決済機能、加盟店を中心とした法人顧客基盤などを有しています。これらに加えて、グループの事業者ローン会社ビジネスおよびシティズで蓄積してきたコーポレート・スコアリングノウハウを活用することによって、この分野での事業拡大は十分可能と考えています。当社グループならではのシナジー効果を最大限に発揮させることで新たな市場を開拓し、新たな収益源を創出してまいります。



ミドルリスク層を対象とした事業者ローン事業を 成長分野と位置づけ、先行者メリットを活かして 積極的なビジネス拡大を進めています。

巨大なニーズが潜在するミドルリスク市場

アイフルグループの事業者向け融資事業は中小企業および個人事業主を主なターゲットとしています。中小企業庁が発行している中小企業白書によると、日本全国で従業員数20名以下の中小事業者は、2006年の時点では約520万社も存在しており、事業運転資金など巨大なニーズが潜在する市場といえます。

従来、この中小企業のオーナーは、メガバンクや地銀・信金などの金融機関から、不動産などを担保として低金利で融資を受けていた、もしくは、商工ローン専門会社から、保証人付きで高金利の融資を受けることで、必要な事業資金を調達していたと考えら

れます。しかしながら、中小企業や個人事業主に対する銀行の融資スタイルは、不良債権を抑えるため、担保要求や黒字決算が前提など、リスク許容度が低く、急な資金需要ニーズに対応できる柔軟性と利便性にも劣っています。一方、ハイリスク層を対象とする商工ローン専門会社においても、上限金利の引き下げによる従来のビジネスモデルの見直しやクレジットコスト抑制のための与信基準厳格化の実施など、市場規模のさらなる拡大は限られています。このように、事業者向け融資市場、特にミドルリスク層向けの市場では、事業運転資金や設備投資、事業拡大資金など、膨大な資金ニーズがあるにもかかわらず、市場が十分な資金提供ができていないのが実態といえます。

独自のノウハウを活かし、新たな展開を目指す

アイフルグループは総合金融化戦略の一環として、商品の多様化を図る目的で、1995年より単体での事業者ローン販売を開始しました。その後、住友信託銀行との合弁会社ビジネスの設立によるミドルリスク層市場の開拓やハイリスク層向け事業者ローン専門会社シティズの買収などを通じて、順調な事業拡大を果してきました。現在、日本の事業者ローン市場において、複数ブランドを展開し、卓越したコーポレートスコアリングシステムに基づく与信力を確立し、全国的規模の店舗網を有しているのは、アイフルグループだけとなっています。

今後は、ミドルリスク層市場に焦点を当て、関連各社のリソース、チャンネルなどをグループとして最大限に活用し、グループ全体の販売・集客シナジーを体系化します。これらの施策によって、いまままで蓄積してきた中小企業・個人事業主向けの融資事業ノウハウをフルに活かして、法人向け金融ビジネスをグループの第2の収益基盤として育成、強化します。



アイフルグループならではの シナジー効果を発揮させ、事業者向け保証事業を 展開しています。

金融機関との提携による保証事業

近年、消費者金融市場が成熟化・競合激化する中、大手各社は新たな顧客層を獲得するために、銀行など金融機関との提携による保証事業に力を注いでいます。

この保証事業とは、提携する金融機関がお客様の申込・貸付窓口としてローン商品の販売を行い、消費者金融会社が与信審査から融資の保証までを行うシステムです。提携先金融機関にとっては、消費者金融会社が保証委託先となることで不良債権の発生リスクを回避でき、窓口で顧客へマーケティングを行うだけで、安定した利益確保が可能になります。また、消費者金融専業会社にとっては、自己資金を使うことなく、保有するスコアリングノウハウを有効に活用することで、新たな顧客層の開拓による収益向上が見込めるというメリットがあります。

事業者向け保証事業の優位性

アイフルグループは、単体および子会社ライフを通じて、個人向けの無担保ローン保証や事業者向けのローン保証商品を提供しています。競合他社も保証事業を手掛けていますが、当社グループの優位性は、他社にはないノウハウを活かした事業者ローン保証分野の積極展開にあります。前ページでも紹介しているように、中小企業向け融資分野は、競合が少ないうえに、膨大な潜在ニーズを有しています。その一方で、中小企業向けのスコアリングシステムを構築しているのは業界でも当社グループのみであり、圧倒的な競争優位性を有しています。

当社グループでは現在、アイフルで68社、ライフで15社の金融機関と事業者ローン保証を提携しており、当期だけでも両社合わせて21社との新規提携を獲得しています。さらに、この分野における新商品の開発にも力を入れており、今後もさらなる提携先の拡大に取り組んでいきます。



特集2：アイフルグループの行動力

すべてのステークホルダーの信頼に応えるために、
新たな体制で、CSRの推進に取り組んでいます。

企業理念の実践に向けた、新たなCSR推進体制

アイフルグループでは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という企業理念を具現化するための活動すべてがまさにCSRの実践であると考えています。

社員一人ひとりがCSRを正しく認識し、実践していくために、2008年3月、CSR活動方針を策定しました。CSRの活動を、経営理念を中心とする5つの方向性として捉え、「マネジメント体制」「職場および労働環境」「お客様のために」「環境問題への取り組み」「社会貢献・地域との共生」に分類いたしました。推進体制として、総務部および広報部がCSR推進事務局となり、全社的な活動を統括し、サポートしています。

コーポレート・ガバナンスの強化

CSR活動において、その基盤となるのが、コーポレート・ガバナンス体制です。お客様や株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くために、組織体制を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示に努め、透明で質の高い経営を進めています。

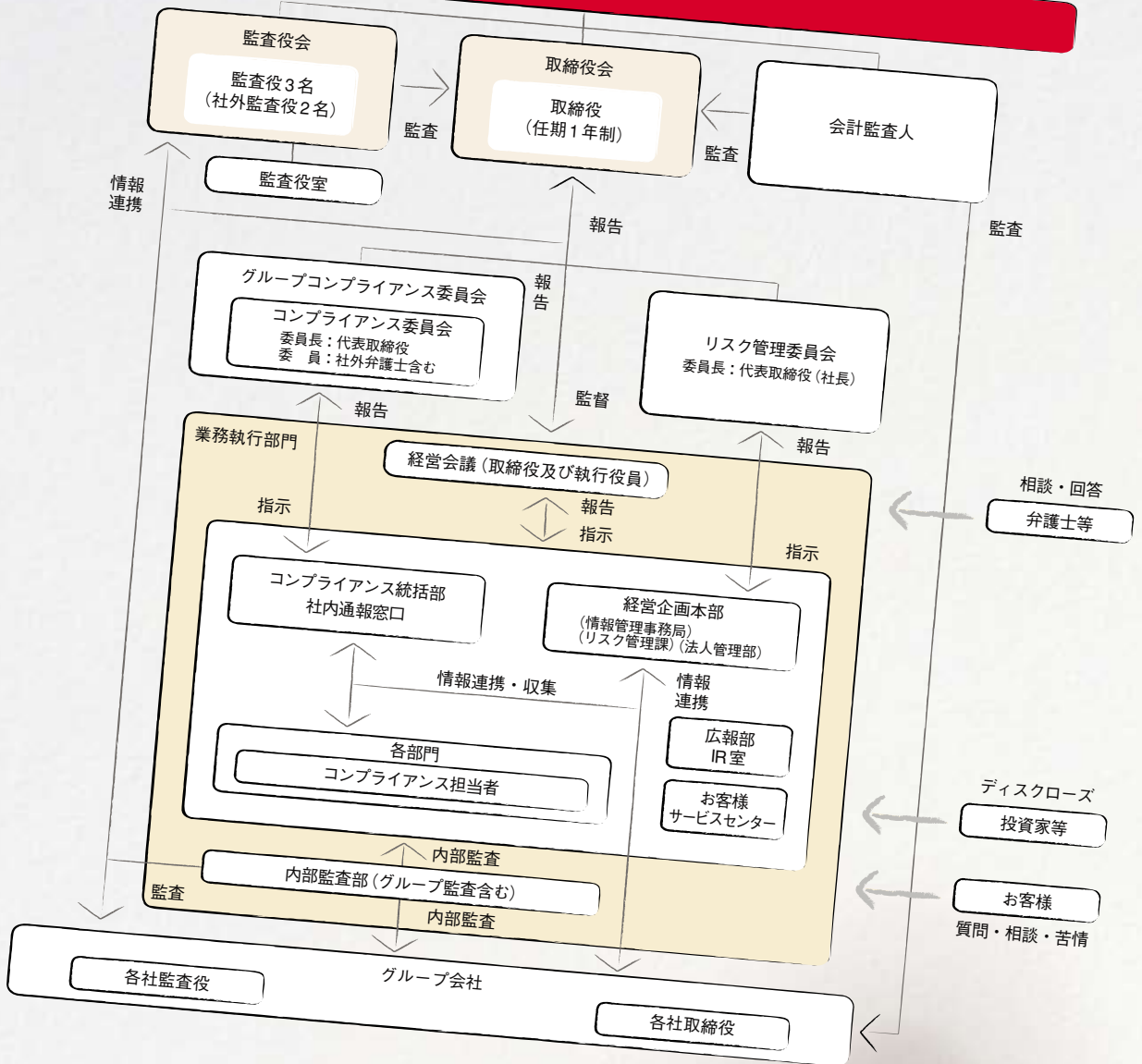
2007年度は、「リスク管理委員会」を設置したほか、コンプライアンス統括部の拡充、執行役員制度導入、監査役室の新設など、ガバナンス体制の強化を図りました。

また、理念を実現していくための行動指針として「コンプライアンス行動規範」を作成いたしました。これは、企業人としての高い倫理観と社会的良識のもと、お客様・社会・従業員・取引先様・株主様からの期待に応えるために、その姿勢や行動を具体的にまとめたものであり、さまざまな施策を通じて全社員への浸透を図っています。

企業市民として、社員一人ひとりが成長

改革はまだスタートしたばかりですが、CSRに対する社員の意識は確実に変化しています。企業市民として社会に対する責任を果たし信頼を得ることは、企業の継続的な成長において欠くことのできない条件です。今後もCSR活動の徹底を図り、社員一人ひとりがアイフルグループで共に働く喜びと誇りを感じられる環境を醸成し、企業価値の向上に努めていきます。

株主総会



経営理念
 誠実な企業活動を通じて、
 社会より支持を得る。

“ コンプライアンスに対する社内の意識が
大きく変化しています。
社員からも意見や提案が積極的に
出されるようになってきました。
風通しの良い生き活きとした企業風土が
醸成されつつあるという
確かな手応えを感じています。 ”

取締役 常務執行役員
コンプライアンス統括部担当
羽島 伸太郎



企業の
経営姿勢は、
CSRの基盤であ
り、コーポレート・
ガバナンス、コンプラ
イアンス態勢、リスク管
理体制など、経営理念に基
づくマネジメント体制がCSRを
推進する原動力となります。

[法令遵守]
-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、法令・社内規則および社会の
良識に従って行動することを約束します。

[グループコンプライアンス]
-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、お客様や社会
から信頼されるアイフル
グループの確立を
目指します。



コンプライアンス態勢の確立に向けて、 着実に芽生えつつある新しい企業風土。

Q1. コーポレート・ガバナンスにおける基本的な姿勢をお聞かせください。

ひとことで言えば、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新経営理念を着実に実践することがもっとも重要であると認識しています。以前は心の指針として「誠実」「努力」「信頼」を3つの柱として掲げていましたが、これに「感恩（感謝の心）」を加え「四つの礎」に改めています。

この感謝の心こそ、お客様をはじめとする、全てのステークホルダーとより強固な信頼関係を築く為に必要不可欠なものであり、またコーポレート・ガバナンスに取り組むうえでの基本となるスタンスと考えています。

Q2. コーポレート・ガバナンス体制について教えてください。

コンプライアンス推進のための中核となる部門がコンプライアンス統括部です。具体的な活動としては、コンプライアンスに関わる施策の立案、進捗管理などに加え、コンプライアンス委員会を毎月開催しています。この委員会では、外部有識者や監査役も参加し、内部統制における問題点や再発防止策などを審議しています。

また、当期においては、執行役員制度の導入、リスク管理委員会、監査役室の新設を行い体制の強化を図っています。

今後は社外取締役の導入も積極的に検討していきたいと考えています。

Q3. 各部署でのコンプライアンス態勢はどのようになっているのでしょうか。

全ての部署に課単位でコンプライアンス担当者を配置しています。その数は2008年3月末で約280名にのぼり、現場視点で活動を推進・管理し、それらの状況を定期的にコンプライアンス統括部に報告し、改善に向けた活動を展開しています。

また、「役員キャラバン」も現場レベルの活動のひとつと言えるでしょう。これは各役員が現場に出向き、社員と直接意見交換するものです。

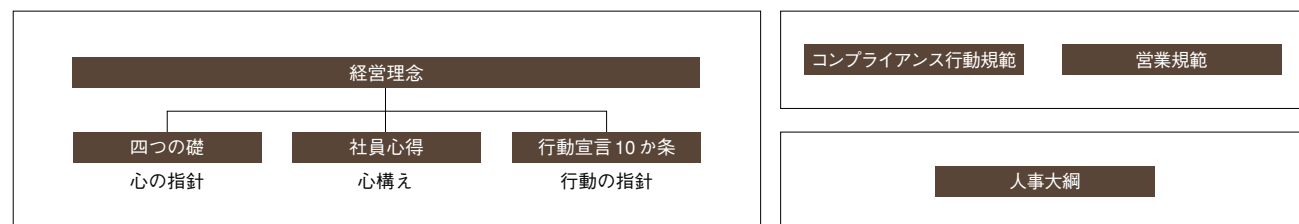
スタートとして約一年半余りが経過した2008年6月末現在で861回の実施、延べ9,046名の社員と会話を重ねてきました。

Q4. それらの活動の成果について、どのような手応えを感じていますか。

経営陣はもとより、社員の意識が着実に変わりつつあると実感しています。改革を推し進めていくためには、現場の意識を直接肌で感じる必要があります。同時に、経営陣が本気で会社を変えようとしていることを直接社員に訴えかけることが重要です。その結果、社員からも意見や提案が積極的に出されるようになってきました。

コンプライアンスの尊重と利益をあげること、この2つを両立させていかなければ、企業価値を高めることはできません。これを可能とするための新しい企業風土が醸成されつつあることを実感するとともに、次なる成長に向けての確かな手応えを感じています。

理念体系図



「人材が究極の財産」という認識のもと、 新人事制度を導入し、新たな職場環境づくりを推進。

Q1. アイフルグループにおける「人」についての基本的な考え方についてお聞かせください。

当社グループでは、2007年4月に、新経営理念の実践に向けて、また行動宣言にうたわれている「生きがいを実感できる職場」を築くために、今後の人事政策の指針となる「人事大綱」を制定しました。この人事大綱では基本方針として、配置・評価・処遇・能力開発といった人事政策を長期的・計画的に行うこと、社員が仕事を通じて人間的成長や達成感を味わい「生きがいを実感できる」職場風土を醸成すること、そして、人材が究極の財産であると認識することの3つを掲げています。2008年4月から導入された新人事制度についても、これらの方針が基本となっています。

Q2. その新しい人事制度の特長について教えてください。

キーワードをあげるとするなら、「優しさと厳しさのバランス」ということになると思います。福利厚生制度の充実など、社員が安心して働けるよう配慮する一方、社内昇進に必要な社外検定資格や、より客観的な多面評価の採用といった新しい制度を導入しました。

また、人事において、「長期的・計画的」な考え方も大きなポイントになります。社員の配置転換や能力開発については、社員の希望、目標を考慮しながら長期的・計画的な視点で改革を進めています。

Q3. 「社員が安心して働ける職場」のための制度としては、どのようなものがあるのでしょうか。

福利厚生制度の充実が挙げられると思います。子女教育手当や住宅取得支援、永年勤続感謝などを通じて、社員を全面的にバックアップしています。これまで比較的短い就労期間だった女性社員も、今後は、安心してキャリアを積むことができますし、それが人材に厚みをもたせてくれると思います。長期雇用の考え方を基本概念とし、全社員が安心して長く働ける職場づくりを目指しています。

Q4. 人事評価について、具体的にお聞かせください。

これまでの評価は成果主義に偏重した絶対評価が基本でした。この反省を踏まえて、社員の業務姿勢を重視した目標管理制度を導入しました。これは、トップダウンで目標を押しつけるのではなく、本人が上司と相談しながら自分で考え、目標を設定・共有し、成長につなげるというものです。掲げる目標は、数値結果だけでなく、たとえば営業担当なら店舗管理やマーケティング力、部下の育成など、業務プロセスに重点を置き、評価するようにしています。

Q5. 新人事制度の成果について、どのように感じていますか。

社員の間からは「上司とのコミュニケーションが増えて職場の雰囲気が変わった」などという声も聞かれ、環境は変化しつつあるという手応えを感じています。そもそも仕事というのは人から押しつけられるのではなく、本来は自分で考え生み出していくものだと思います。今後はそのような考える力、自立心を社内に育てていきたいと考えています。まだ導入したばかりですが、近い将来その成果は確実に表れると信じています。

“結婚や出産後も安心してキャリアアップ
できる環境が整いつつあります。
このようなダイバーシティを推進した制度は、
働く女性にとって、大きな味方です。”

人事部 採用課
松田 香織

“目標をトップダウンで押しつけるのではなく、
一緒になって考え、共に努力して、達成していく。
私たちが目指しているのは、自ら考え、
自ら仕事を創造していく環境です。
長期的・計画的な視野に立って、
誰もが生きがいを実感できる職場づくりに
取り組んでいきたいと思っています。”

人事部 採用課長
中西 則雄

社員は、
会社にとって
重要な財産であ
り、社員の満足度は
CSRの重要な指標です。
今後の人事政策の指針と
なる「人事大綱」の制定と、
その精神に基づく新人事制度を
柱として、生きがいを実感できる
職場を築きます。

[生きがいのある職場]
-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、お互いの人格を
尊重し、日々の成長を通じて
生きがいを実感できる
職場を実現します。



“「お客様第一主義」は、私たちにとって
原点ともいえる理念です。第一線の社員の
数多くの声を集めて新しい「営業価値観」を
構築しました。現在、全社員一丸と
なって実践に努めています。”

近畿営業部
四条大宮支店
田中 恵子



お客様の
ための商品
開発、お客様
からの声を活かし
た経営、消費者金融
連絡会を通じた啓発活
動など、「お客様第一主義」
に基づく企業活動のすべてが
CSRにつながります。

【お客様第一主義】
-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、「お客様本位」を第一とし、
お客様に安心して適切にご利用いただけるよう
努めます。

【お客様への説明責任】
-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、お客様に商品
やお取引の内容・条件を
正確にわかりやすく
説明します。



新しい「営業価値観」のもと、 原点に立ち戻り、「お客様第一主義」を徹底。

Q1. 「お客様第一主義」についてどのようにお考えですか。

当社グループのビジネスはお客様があってはじめて成り立つものであり、「お客様第一主義」は原点ともいえる理念です。しかし、これまでは業績拡大を急ぐあまり、その大切な原点を見失いがちになっていたことも事実だと思います。このような反省を踏まえて、もう一度原点に立ち戻って「お客様第一主義」とは何かを考え直し、すべての活動で実践していきたいと考えています。この実践により、お客様からの信頼をいただくことになり、結果として、企業の収益向上にも反映されます。最終的に、「お客様第一主義」の実現は、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という新経営理念につながるものであると思っています。

Q2. 営業活動における基本的な姿勢について お聞かせください。

当社では、今回の改革にあたって営業活動における姿勢、手法などを「お客様第一主義」の視点から徹底して討論し、それらをもとに新しい「営業価値観」を構築しました。この「営業価値観」は、「お客様コンプライアンス」の出発点であり、すべての営業活動の規範となるものです。そして、「『お客様本位』を第一とし、より多くのお客様のニーズにお応えする」という姿勢を「営業の使命」として掲げています。

「営業価値観」の策定にあたっては、全社横断的に改革を進めるために、全社員アンケートや支店長座談会の実施など、第一線の社員から数多くの意見を集めました。これらの方針には社員の気持ちもダイレクトに反映されており、今後は全社員一丸となって実践していきたいと考えています。

Q3. 営業活動の改革にあたって、どのような取り組みを進めているのでしょうか。

トップダウンとボトムアップの両面から「営業価値観」の浸透を図っています。毎月コンプライアンスデーを設けて各部署で勉強会を実施しているほか、現場の責任者である支店長による勉強会も定期的に開催しています。この勉強会は当期で延べ約1200回実施いたしました。また、債権請求業務の専門部署の社員を対象とした「カウンセラー研修」を導入し、これらの習得状況を把握するために各種の社内検定を実施しています。

ボトムアップの活動としては、各営業拠点に「CSアドバイザー」を設置し、現場の担当社員の視点から改善点を洗い出し、「お客様第一主義」徹底のために取り組んでいます。このほか「お客様第一主義チェック票」の作成や「CS・マナー勉強会」なども実施し、社員自ら考え、行動することによって、新営業価値観の浸透に努めています。

Q4. それらの活動の成果について、どのような手応えを感じていますか。

2007年11月に実施した全社員アンケートによると、アイフルグループが成し遂げようとすることに共感を持つ社員が1年前と比較して1割以上増加しており、8割以上の社員が共感しています。「社員一人ひとりの努力によってアイフルの将来を切り開きたい」、「お客様や社会からの期待を超えるようなサービスを提供しなければいけない」といった積極的な声が目立ちました。一方、今後の改善に向けた提案、要望もあり、社員の意識が大きく変化していることが感じられます。今後は、これらの取り組みをさらに掘り下げるとともに、常に問題意識を持ちながら、自発的に行動していきたいと思っています。

全社的なCSR活動の一環として、意識を新たにし、社員参加型の環境・社会貢献活動を展開。

Q1. CSRにおける環境・社会貢献活動の位置付けについて教えてください。

当社グループでは、CSR活動を全社的な取り組みとして展開していくために2008年3月、「CSR推進方針」を策定し、「マネジメント体制」「職場および労働環境」「お客様のために」「環境問題への取り組み」「社会貢献・地域との共生」の5つの方針を掲げました。

この5つの方針のうち、CSRの根幹を成すはじめの3つに関しては、経営理念の改定を始めとする近年の改革によってさまざまな取り組みがなされ、継続されています。これに対し、「環境への取り組み」「社会貢献・地域との共生」については、これまで決して積極的に取り組まれてきたとは言えません。これらの活動は、社員にとっても自ら参加できて実感しやすいなど、CSR活動を盛り上げていく上では重要な分野と捉えています。今後は、CSR事務局として、全社員が参加できる幅広い活動を進めていきたいと思っています。

Q2. 「環境への取り組み」としては、どのような活動を進めているのでしょうか。

現在、全社的な広がりを見せている活動のひとつとして「エコキャップ運動」*1があげられます。これは、複数の部署で独自に始められたものですが、「うちの部署でも早く実施したいのでやり方を教えてほしい」という社員からの声もあり、現在、全社的に広がっています。また、本社に導入している「緑の募金」自動販売機*2についても他部署から設置の要望があり、社員一人ひとりの環境問題に対する意識の高まりを感じます。

CO₂削減については、主要拠点で「クールビズ」を実施しており、昨年のCO₂排出量は、実施前と比べて約170t減少しました。さらに「チームマイナス6%」*3に参加するなど、積極的に取り組んでいます。

Q3. 「社会貢献・地域との共生」に関する活動についてお聞かせください。

以前から継続中の各種公益団体への支援活動については、今後は当社の姿勢や意図をより明確に打ち出せるように工夫していきます。こうした取り組みに加えて、社員参加型の活動にも力を注いでいます。2007年夏から始めた本社ビル周辺の清掃活動もそんな取り組みのひとつであり、近隣の方々からもご好評いただいています。

また、当社では社員のボランティア活動を支援・促進するために2007年10月に「ボランティア休暇制度」を導入しました。ボランティア活動に参加した社員からは、「ありがたいと言われることの喜びを改めて感じた」といった感想が寄せられています。また、普段の休日を利用してボランティア活動を行っている社員も数多くいます。事務局としては、彼らの活動のサポート、CSR活動に参加しやすい環境づくりを積極的に進めていきます。

Q4. これからの課題として、どのような取り組みを進めていくのでしょうか。

社員にCSRを全体像で捉えて正しく認識してもらうことが課題です。一般的に「CSR = 社会貢献」と考えていらっしゃる方も多いようですが、「企業活動のすべてがCSRである」ということを認識してもらうことが重要です。その上で環境・社会貢献活動として注力してもらえるよう、活動を推進していきたいと思っています。

*1 ペットボトルのキャップを集めて再利用し、その売上で途上国にポリオワクチンを提供する活動。2008年4月末でポリオワクチン361本分に相当するキャップを寄附しました。

*2 対象商品を購入すると1本につき10円を「緑の募金」に寄附するシステム。寄付金は植林や間伐など森林育成などにあてられます。

*3 京都議定書で、日本が世界に約束した温室効果ガス排出削減目標は、1990年比で6%の削減です。これを達成するために国が進めるプロジェクトです。

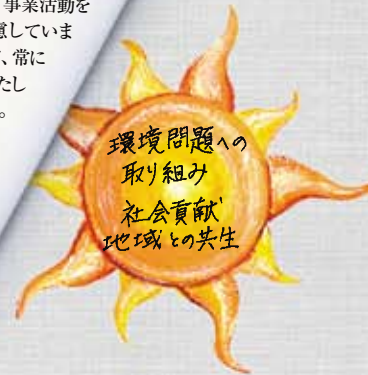
“ CSR活動を全社的な取り組みとして展開していくために、その方針をわかりやすく5つにまとめました。環境・社会貢献活動については、社員からの提案も多く、その意識の高まりを実感しています。このような社員の声を大切に育て、さらに活動を充実させていきたいと思っています。”

総務部 総務課
宮本 清貴

地球環境保護のための取り組みは、今やすべての企業の責任です。アイフルグループでは、クールビズ&ウォームビズの導入、廃棄物の分別・リサイクルの推進など、事業活動を行う際に地球に配慮しています。また、良き企業市民として、常に「お客様のため、社会のために、わたしたちができること」を考えて、行動します。

【社会貢献】

-アイフル行動宣言10か条より-
わたしたちは、企業活動を通じて社会に貢献することを大きな喜びとします。



アイフル株式会社

アイフルグループの中核企業として、コンプライアンス態勢の確立とコスト構造改革を推進。新たなビジネスモデルの構築により、さらなる成長を目指します。

「選択と集中」を行いつつ「効率化」へ転換

グループ融資残高の6割強を占める中核企業として、アイフル株式会社は、コア商品の無担保ローンをはじめ、不動産担保ローンや個人事業者向けの事業者ローンを取り扱っており、さらに、金融機関との提携による個人・事業者向けの信用保証事業も推進しています。

メイン事業の無担保ローン分野については、他業種の参入による競争激化が進み、改正貸金業法の施行とともに、業者の与信基準厳格化およびお客様の借り控え現象が見られ、市場は一時的な収縮傾向にあります。しかし、顧客ニーズ自体は引き続き存在しており、上限金利20%時代へ完全移行後、市場は再び落ち着きを取り戻すと考えます。中小貸金業者の撤退により資金供給先が減少し、生き残りの業者は再び残高の増加や債権質の良化などの残存者利益を享受します。

将来の再成長ステージを見据え、アイフルは「選択と集中」という経営スタンスのもと、経営資源配分の最適化を推進しています。

2008年3月期の業績概要

当期においては、コンプライアンス経営のさらなる強化に向け、各種規定・ルールの整備など、社内管理態勢の充実に全社をあげて注力しました。また、店舗の統廃合をはじめとするコスト構造改革を推進し、与信基準の厳格化や貸出上限金利の早期引き下げを実施したほか、新商品である目的別ローンを導入するなど、新たな収益体制の構築に向けた事業基盤の強化に取り組みました。

このような施策のもと、2008年3月期におけるアイフルの業績は、営業貸付金残高1,058,879百万円（前期比18.5%減）、営業収

益233,039百万円（前期比22.5%減）、経常利益22,191百万円、当期純利益27,069百万円と減収増益となりました。

主な減収の要因としては、与信基準厳格化の実施によるトップラインの減少、金利引き下げの影響などがあげられます。一方、コスト構造改革による人件費やその他諸費用の削減が着実に進んでおり、前期のような多額な利息返還関連引当金の計上といった特殊要因もないため、営業費用は大幅に減少し、増益の要因となっています。

なお、当期における主な事業の状況は次の通りです。

■ローン事業

改正貸金業法の完全施行による市場の一時的な混乱を見越し、将来の不良債権を早い段階で抑制するため、2006年10月より与信基準の厳格化を実施しており、当期におきましても、このスタンスを継続しています。このため、コア商品の無担保ローンの新規申込件数は32万4千件（前期比4.8%増）と回復の兆しが見えるものの、成約件数は11万5千件（前期比25.7%減）、融資残高は817,824百万円（前期比17.8%減）と引き続き減少傾向にあります。

一方、不動産担保ローンおよび事業者ローンの両商品につきましては、商品設計および営業手法を抜本的に見直し、慎重与信を推進した結果、当期における営業貸付金残高は、不動産担保ローン221,577百万円（前期比19.4%減）、事業者ローン19,477百万円（前期比32.2%減）となりました。

■信用保証事業

今後の成長分野と位置付け、営業基盤の強化に取り組んでいます。当期においては、金融機関で販売する個人向け・事業者向け無担保

ローンの保証提携を拡大したほか、新たなスキームとして商工会議所との提携による、商工会議所会員様向け保証提携を開始しました。

これらの結果、新たに11金融機関との提携を実現し、当期における商品別提携数は個人向け無担保ローン保証先44社、事業者向け無担保ローン保証先68社となりました。なお、競争激化の影響で、個人向けの保証残高は34,826百万円(前期比8.8%減)となったものの、アイフル独自の事業者与信ノウハウを活かした事業者向け保証残高は3.2%増の21,397百万円となりました。

コスト構造改革の進捗状況

2007年1月に公表した「アイフルグループの組織再編・コスト構造改革案」に基づき、当期は引続き店舗戦略・人員配置の見直しをはじめ、広告宣伝費やシステム開発費など営業諸費用の削減を全社あげて推進しています。結果として、まず、店舗網におきましては、前期における有人410店舗の閉鎖に続き、当期中は無人店舗を795店(うち簡易申込受付機“すぐわざ”店266店舗)を廃止し、当初計画の“単体有人・無人1千店体制”をほぼ達成しています。一方、営業拠点数の減少によるお客様の不便に配慮

し、デメリットを最大限に抑制するため、金融機関やコンビニとの提携を積極的に推進し、当期末に10万7千台強のATM・CDネットワークを構築しております。また、一部の店舗業務をコンタクトセンターへ集約したことによって、センターの人員配置を強化し、業務効率の向上およびシステム化による不備の防止を図りました。従業員数は合理化を進めたことにより、前期末に比べ、936人減の3,472人となりました。さらに、広告媒体の見直しによる広告宣伝費の削減やグループ内のシステム共有、新規システム開発の抑制などによるシステム関連費用の削減など、営業コストの削減を積極的に推進しています。

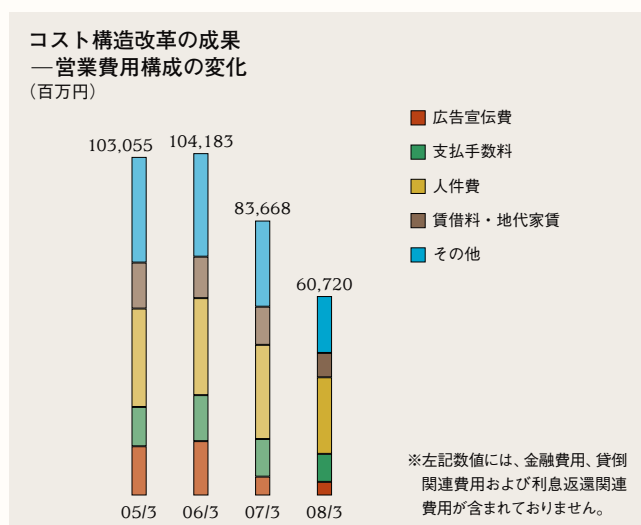
これらコスト構造改革の進展により、2007年8月の新規顧客より18%以下での金利販売を開始しました。既存の優良顧客に対しても低金利販売を強化しており、アイフル単体の無担保ローンにおける利息制限法内の顧客占有率は、2008年3月末で32%に達し、前年同期比で21%向上しています。

2009年3月期の見通し

2009年3月期についても、与信基準の厳格化や金利引き下げなどによる収益の減少、優良顧客の獲得競争激化など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況のもと、2009年3月期における営業貸付金残高は前期比14.8%減の902,511百万円、営業収益は前期比24.2%減の176,676百万円を見込んでいます。

一方、利益面については、コスト構造改革の成果が引き続きあらわれ、貸倒コストのピークアウトの兆しも見えはじめると予想されます。利息返還金に関しても、将来発生見込額に対し、十分な引当金を計上済みであることから、原則、充当処理を予定しています。これらによって経常利益26,000百万円(前期比17.2%増)、当期純利益30,931百万円(前期比14.3%増)の増益を計画しています。





株式会社ライフ

クレジットカード分野をコア事業に据えて営業基盤を強化。
ライフカードの与信、決済機能をグループ内でフル活用し、シナジー効果を追求します。

中核となるクレジットカード事業で積極展開

クレジットカード・信販事業を展開するライフは、2001年3月、アイフルの子会社になりました。以来、総合あっせん、カードキャッシング、銀行信用保証（新型商品）の3つを拡大領域に据えて積極的な事業展開を行い、順調な成長を続けています。

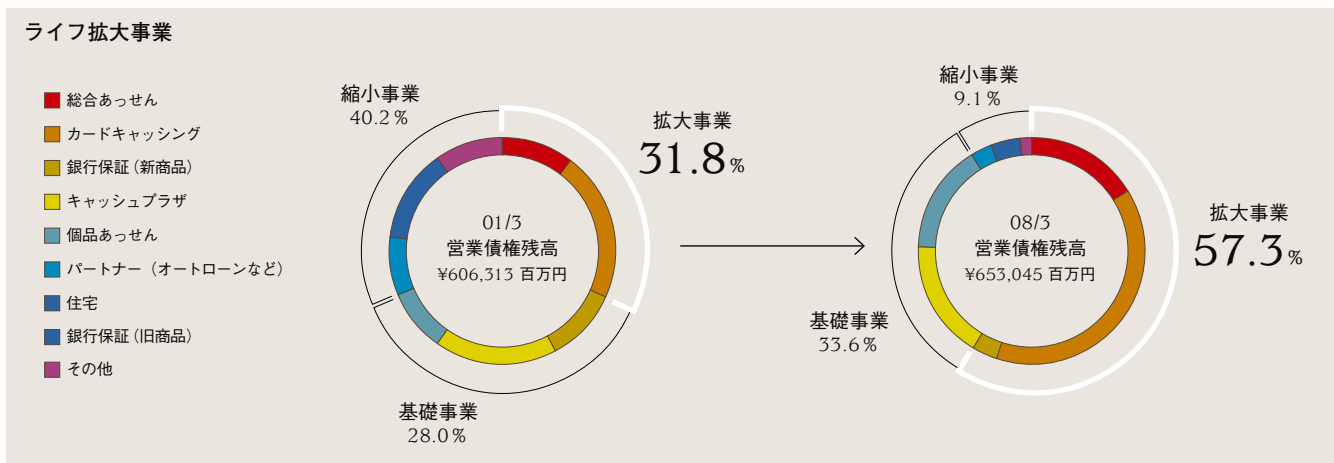
当期においては、ライフの収益性・成長性を高める観点から、引き続き事業ポートフォリオの組み換えに注力しています。総合あっせんをはじめとする拡大事業の営業債権残高が前期比5.2%上昇し、全体の6割弱を占めるようになりました。一方、法改正が行われている個品あっせん事業や無担保ローン事業においては、コスト構造の見直しを推進しながら、全体における比重は3割強（前期比5.0%減）まで引き下げています。なお、撤退方針を定めた旧型銀行保証商品やオートローンなど採算性の悪い分野におさま

しては、引き続き残高を圧縮しており、全体の1割未満となりました。このように、当期末において、ライフの営業債権残高はグループ全体の32.7%、営業収益は29.3%を占めており、アイフルグループの総合金融化戦略における大きな担い手となっています。

2008年3月期の業績概要

2008年3月期におけるライフの業績は、営業債権残高653,045百万円（前期比9.0%減）、営業収益120,667百万円（前期比6.8%減）、経常利益5,183百万円、当期純利益3,427百万円という減収増益となりました。

営業収益の減少については、総合あっせん部門の好調に対し2007年12月よりキャッシングの新規および追加利用顧客への18%新金利適用や、ローン部門であるライフキャッシュプラザにおける与信基準厳格化の継続、個品あっせん事業の縮小影響などが



あげられます。一方、利息返還金関連費用および貸倒関連費用といったクレジットコストが低下したことやコスト構造改革による営業費用の削減などが増益の要因となっています。

なお、当期における主な事業の状況は次のとおりです。

■総合あっせん部門

クレジットカード事業においては、大手医療機関をはじめ、流通や人材派遣など多種多様な提携カードの発行やポイント有効期間の延長、キャッシング金利の引き下げ、セキュリティの強化など、お客様サービスの向上に努めました。また、プロパーカード「ライフカード」において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの後払い電子マネー「iDTM（アイディ）」を利用できるサービスを開始しました。

これらの結果、当期においては、新たに184万枚のライフカードを新規発行し、クレジットカード会員数は、前期比75万人増加の1,481万人となりました。また、公共料金のライフカード決済登録キャンペーンやIT企業との提携でライフカード決済専用のインターネットショッピングサイト「Life Be Store」の開設など、ライフカードの稼働率の向上を図り、メインカードとしての定着化に努めております。これらの施策によって、当期における総合あっせん買上金額は、前期比18.4%増の664,791百万円となり、2003年以降6期連続二桁の成長を果しています。

■個品あっせん部門

個品あっせん事業では、割賦販売法が改正され、消費者保護の観点から、業者側への規制が強化されました。そのため、市場自体が縮小傾向にあります。このような外部環境変化に先駆けて、ライフは前期より加盟店審査基準の厳格化など加盟店取引方針の大幅転換を既に実施しています。当期においても、健全な個品割賦サービスの提供を目指し、引き続き厳格な審査基準のもとで事業の展開を図っています。この結果、個品あっせん買上金額は、前期比65.1%減の11,341百万円となっています。

■信用保証部門

事業者向けの新保証商品「ライフビジネスローン」などの拡大に努め、新たに10行の金融機関と提携をスタートしました。当期における商品別提携数は個人向け無担保ローン保証先131社、事業者向け無担保ローン保証先15社となっています。しかしながら、採算性の低い旧型保証商品の残高圧縮に加え、新型商品の新規獲得は横ばい状況にあり、合計の信用保証残高は前期比11.5%減の73,486百万円となりました。

■融資部門

与信基準の見直しを実施する一方で、前期より投入した新商品「事業者向け不動産担保ローン」、「ライフ目的別ローン」など充実したラインアップを活かして新規顧客の獲得を目指してきました。また、グループの経営合理化戦略に基づき、2007年12月にアイフル第2グループの消費者金融子会社4社から約213億円の債権譲渡を受けています。これらの結果、営業貸付金残高は前期比4.1%減の380,191百万円となりました。

2009年3月期の見通し

2009年3月期においても、引き続きお客様サービスの向上を図り、ライフカードのメインカード化の推進に努めてまいります。Web 社会チャンネルの充実による高稼働率のプロパーカードの積極獲得に加え、同業他社に比べ優位にある店舗網を活かし、能動的に加盟店や新規カード提携先の開拓に注力してまいります。また、将来の新たな収益源を育成するため、グループの法人融資ノウハウにライフカードの与信・決済機能を加え、中小企業をターゲットとする法人カード事業も積極的に推進してまいります。

しかしながら、法改正を含めた外部経営環境は引き続き厳しい状況にあり、与信厳格化による融資残高の減少、金利引き下げなどの影響から、2009年3月期の業績は、営業債権残高618,992百万円（前期比5.2%減）、営業収益100,091百万円（前期比17.1%減）、経常利益3,000百万円（前期比42.1%減）、当期純利益1,453百万円（前期比57.6%減）の減収減益を見込んでいます。

ビジネクスト株式会社

独自の与信ノウハウを駆使し、ミドルリスク層の事業者ローン事業を開拓しています。

ミドルリスク層の事業者向け金融サービス企業

ビジネクストは、2001年1月、アイフル60%、住友信託銀行40%の合弁によって設立されたミドルリスク層向けの事業者金融サービス企業です。設立以来、増大するニーズとともに順調な成長を遂げ、現在では約4万4千社の中小企業・個人事業主様と取引を行っています。

足元のスモールビジネスローン分野は、中小企業の景況感悪化により、企業倒産件数が急増し、厳しい環境下にありますが、事業運転資金の潜在需要は大きく、中長期的にはきわめて有望な分野と捉えています。アイフルグループでは、この分野を成長事業として位置付けており、慎重な対応を取りつつ、将来の成長に備えた経営基盤の強化に取り組んでいます。

スピーディーな融資を可能にする独自のビジネスモデル

ビジネクストの最大の特長は、無担保・無保証の融資をスピーディーに行う独自のビジネスモデルにあります。設立以来、独自に蓄積してきた営業ノウハウをもとに、最先端の個人事業者向けおよび中小企業向けのスコアリングシステムを構築しています。このため、単なる企業規模の大小や業歴の長短で与信判断することなく、経営状態や経営者の人間性などを加味し、より幅広い層のお客様ニーズにお応えすることが可能となり、主力商品の「カードローン」「ビジネスローン」は最短で3日というスピード融資実行を実現しています。

また、従来のDMを中心とした非対面営業スタイルに加え、国内主要都市に10店舗を展開し、来店や訪問といった対面営業にも力を

入れています。2つの営業スタイルを併行しながら、銀行や商工ローン専業会社との差別化を図り、「ローコストオペレーションの実現」および「お客様満足度の維持・向上」の両立を果たしています。

2008年3月期の業績概要

当期は、中小企業の景況感の悪化から、広告宣伝費用の削減、慎重与信スタンスの継続、安全性の高い有担保商品の販売強化など、環境変化への迅速な対応に取り組んでまいりました。

これらの結果、2008年3月期における営業貸付金残高は前期比1.0%増の83,192百万円、営業収益は前期比1.7%増の11,348百万円となりました。一方、回収面での悪化などの影響によって、経常利益は前期比76.5%減の263百万円、当期純利益は前期比87.9%減の79百万円となり、増収減益という結果になっています。

なお、足元の厳しい事業環境が暫く続くと思われ、残高成長の鈍化や貸倒コストの高止まりなど市場の一時的な混乱による収益への影響を考慮し、2009年3月期の業績については、営業貸付金残高84,803百万円(前期比1.9%増)、営業収益10,946百万円(前期比3.5%減)、経常利益88百万円(前期比66.6%減)、当期純利益22百万円(前期比72.3%減)の減収減益を計画しています。しかしながら、債権管理部門の人員補強や営業店における初期回収の強化、スコアリングシステムの改良など、すでに各種対策を講じており、市場混乱の沈静化とともに、再び高成長を果せると考えます。



株式会社シティズ

個人事業主や中小企業を対象に培ってきたノウハウとグループのシナジー効果を活かし、新たな事業展開を推し進めます。

ハイリスク層の事業者ローン事業を展開

2002年10月にアイフルの連結子会社になったシティズは、ハイリスク層の個人事業主や中小企業を対象に、事業融資・不動産担保融資を行っており、ビジネスストのミドルリスク層と合わせて、総合金融化戦略における法人向け融資ビジネスを担っています。

その特長は、信用リスクの問題などから満足な融資を受けられない中小企業・個人事業主に対し、顧客視点に立った利便性の高い金融商品をラインアップしていること、顧客ごとに専属担当者による質の高いサービスの提供にあります。

主力商品の「ビジネスローン」は、シティズの長年蓄積してきた審査ノウハウをベースにした商品であり、また、グループのコーポレート・スコアリングノウハウを活用した保証人不要の低金利商品「スーパービジネスローン」やアイフルのノウハウを有効活用した事業者向け「不動産担保ローン」も好評を得ています。

2008年3月期の業績概要

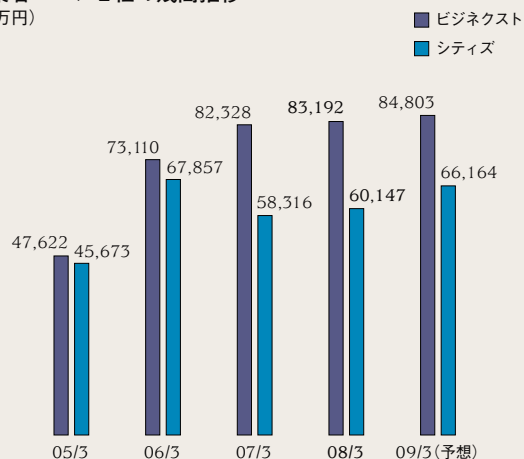
改正貸金業法施行の影響を見据え、シティズはグループのコスト構造改革案に基づき、店舗戦略、人員配置の見直しを行うとともに、営業手法に関しても、従来の個別訪問営業からマーケティングに転換し、各種商工組合・団体との提携業務を推進することによって、新たな収益体制の確立に努めています。

2008年3月期におきましては、与信厳格化の影響があったものの、安全性の高い有担保商品や各種団体との提携拡大を積極的に進めたことによって、営業貸付金残高は前期比3.1%増の

60,147百万円となりました。一方、債権ポートフォリオの組み替えによる低金利商品のウエイトが上昇し、営業収益は前期比27.9%減の9,766百万円となりました。コスト構造改革による営業諸費用は減少したものの、足元の不良債権の高止まり状況を鑑み、貸倒引当金を保守的に計上したことなどによって、経常損失は1,344百万円、当期純損失は1,621百万円となりました。

なお、2009年3月期の業績については、引き続き厳しい事業環境が続くものの、不良債権発生沈静化によるクレジットコストの低減に加え、コスト構造改革やビジネスモデルの再構築の成果が見込まれることから、営業貸付金残高66,164百万円(前期比10.0%増)、営業収益8,702百万円(前期比10.9%減)、経常利益1,405百万円、当期純利益1,467百万円の黒字転換を計画しています。

事業者ローン2社の残高推移
(百万円)



役員紹介



取締役

取締役 宗竹 政美	取締役 涌田 暢之	取締役 佐藤 正之	取締役 羽島 伸太郎	代表取締役 社長 福田 吉孝	代表取締役 川北 太一	取締役 磯野 和幸	取締役 酒井 恒雄	取締役 高石 良伸	取締役 堀田 保夫
--------------	--------------	--------------	---------------	----------------------	----------------	--------------	--------------	--------------	--------------

監査役

常勤監査役
日高 正信 (社外)
大西 典男 (社外)
香山 健一

執行役員

社長執行役員 福田 吉孝 リスク管理委員会委員長	執行役員 福田 安孝 財務部担当
専務執行役員 川北 太一 コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部担当	執行役員 尾石 和光 営業本部長
常務執行役員 羽島 伸太郎 情報システム本部長 法務部・コンプライアンス統括部担当	執行役員 中川 次夫 管理本部長
執行役員 佐藤 正之 事業開発部担当	執行役員 高見 章 保証事業部担当
執行役員 酒井 恒雄 広報部・業務部・保証事業部 IR室担当兼IR室長	執行役員 塩澤 靖雄 法人管理部担当兼法人管理部長
執行役員 涌田 暢之 経営企画本部長	執行役員 小林 稔 業務部担当兼業務部長
執行役員 高石 良伸 財務部担当	執行役員 岡田 五三夫 情報システム本部副本部長
執行役員 宗竹 政美 人事本部長 審査部担当	執行役員 佐藤 至 内部監査部担当
執行役員 堀田 保夫 経理部・総務部担当	執行役員 野田 正幸 法務部担当

Management's Discussion and Analysis



経営陣による財務報告

Contents

34	6年間の要約財務データ
36	財務データ
36	アイフルグループ
38	アイフル株式会社
40	株式会社ライフ（営業債権ベース）
42	ビジネクスト株式会社
43	株式会社シティズ
44	経営陣による財務報告
44	連結経営成績
47	バランスシート
50	会社別営業概況
57	リスクファクターについて

6年間の要約財務データ

アイフル株式会社および連結子会社
3月31日終了した事業年度

	2003	2004	2005
会計年度:			
営業収益	449,458	473,477	518,416
営業費用	333,462	360,911	383,700
金融費用	38,479	38,164	39,682
貸倒関連費用	134,125	157,339	155,466
営業利益(△損失)	115,995	112,566	134,716
経常利益(△損失)	111,797	112,446	135,294
税引前利益(△損失)	107,453	103,814	129,441
当期純利益(△損失)	59,910	62,548	75,723
会計年度末:			
営業貸付金残高	1,670,781	1,786,940	1,995,621
不良債権額	120,398	149,825	175,136
破綻先債権	20,830	28,636	31,019
延滞債権	39,896	52,452	60,283
3カ月以上延滞債権	16,502	17,819	21,049
貸出条件緩和債権	43,168	50,916	62,784
総資産	2,282,113	2,332,761	2,574,286
貸倒引当金	132,130	145,757	159,483
負債	1,792,092	1,780,575	1,951,548
有利子負債合計	1,504,968	1,513,811	1,673,458
純資産	485,991	547,503	617,352
少数株主持分	4,028	4,681	5,384
1株当たりデータ(円):			
当期純利益(△損失)(EPS)	637.59	660.98	800.36
潜在株式調整後当期純利益	—	—	800.30
純資産(BPS)	5,143.45	5,794.58	6,538.03
年間配当金	60.00	60.00	60.00
指標(%):			
自己資本比率	21.3	23.5	24.0
自己資本利益率(ROE)	13.2	12.1	13.0
総資産利益率(ROA)	2.8	2.7	3.1
その他データ:			
発行済株式数(株)	94,690,000	94,690,000	94,690,000
従業員数(人)	6,123	5,969	6,510

- (注)
- 2005年5月23日付けで、2005年3月31日現在の株主に対して、商法第218条の規定に基づき、普通株式1株を1.5株に分割しました。これにより発行済株式数が47,345,000株増加しております。
 - 注1により、分割後の株数に基づき計算を行った結果、2005年3月期の1株当たり当期純利益は、533円57銭、1株当たり株主資本は、4,358円69銭となります。
 - 2007年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
 - 第三者割当増資により、2008年2月28日付で25,440,000株の新株を発行しております。

(単位:百万円)

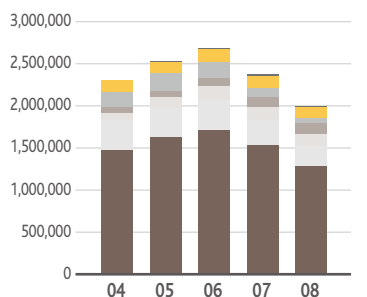
	2006	2007	2008
	549,547	499,031	405,784
	424,431	662,832	374,058
	37,762	36,615	33,292
	166,193	340,363	155,844
	125,116	△163,801	31,725
	126,964	△163,092	32,065
	112,773	△372,262	30,898
	65,827	△411,250	27,434
	2,124,017	1,912,689	1,598,705
	203,800	328,045	343,768
	33,445	43,008	46,895
	80,721	180,819	189,720
	27,564	36,664	29,350
	62,068	67,553	77,801
	2,790,969	2,214,559	2,041,128
	171,715	407,573	330,414
	2,102,310	1,957,414	1,716,607
	1,792,746	1,530,262	1,354,088
	681,694	257,144	324,520
	6,964	5,419	5,604
	464.84	△2,903.85	190.77
	464.69	—	186.86
	4,813.45	1,777.44	1,909.46
	60.00	60.00	40.00
	24.4	11.4	15.6
	10.1	△88.1	9.6
	2.5	△16.4	1.3
	142,035,000	142,035,000	167,475,000
	6,675	6,477	5,138

財務データ

アイフルグループ

営業債権残高(営業債権ベース)

(単位:百万円)



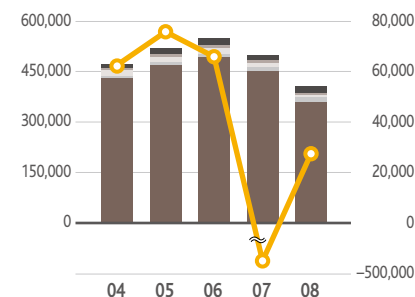
■ 無担保ローン ■ 不動産担保ローン ■ その他
 ■ 事業者ローン ■ 総合あっせん
 ■ 個品あっせん ■ 支払承諾見返

(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業債権残高	2,299,022	2,523,946	2,681,746	2,369,585	1,999,414
営業貸付金残高	1,907,655	2,095,201	2,232,417	1,985,263	1,665,682
無担保ローン	1,477,430	1,622,032	1,709,184	1,537,904	1,278,001
不動産担保ローン	346,183	352,213	357,025	291,716	246,519
事業者ローン	84,041	120,955	166,208	155,642	141,161
総合あっせん	71,527	79,622	101,134	117,222	127,677
個品あっせん	176,023	197,227	183,907	112,517	62,807
支払承諾見返	133,610	141,407	153,766	141,929	129,712
その他	10,205	10,489	10,520	12,652	13,534

営業収益/当期純利益

(単位:百万円)



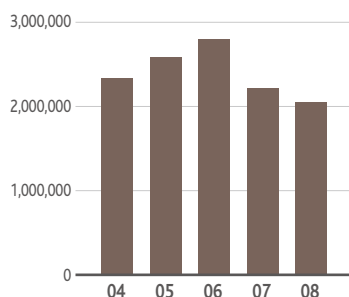
■ 営業貸付金利息 ■ 総合あっせん
 ■ 個品あっせん ■ 信用保証
 ■ その他 ○ 当期純利益

(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業収益	473,477	518,416	549,547	499,031	405,784
営業貸付金利息	429,512	466,429	491,357	448,662	356,435
無担保ローン	358,142	387,839	405,308	374,859	300,886
不動産担保ローン	55,022	56,531	56,144	43,575	31,958
事業者ローン	16,348	22,059	29,904	30,247	23,590
総合あっせん	8,140	9,090	11,275	12,754	14,948
個品あっせん	15,508	17,200	17,675	12,998	6,912
信用保証	5,562	7,087	8,667	9,186	8,547
その他	14,754	18,607	20,571	15,429	18,940
当期純利益(△損失)	62,548	75,723	65,827	△411,250	27,434

総資産

(単位:百万円)



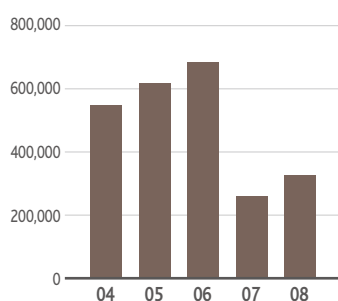
(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
総資産	2,332,761	2,574,286	2,790,969	2,214,559	2,041,128
ROA(%)	2.7	3.1	2.5	△16.4	1.3

ROA = 当期純利益/総資産(期中平均) × 100 (%)

純資産

(単位:百万円)



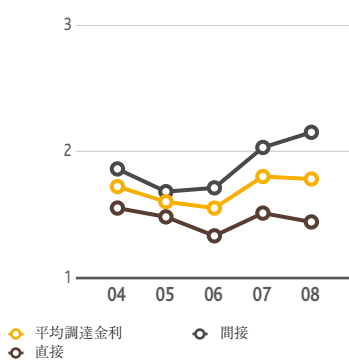
(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
純資産	547,503	617,352	681,694	257,144	324,520
ROE(%)	12.1	13.0	10.1	△88.1	9.6

ROE = 当期純利益/自己資本(期中平均) × 100(%)

平均調達金利

(単位:%)

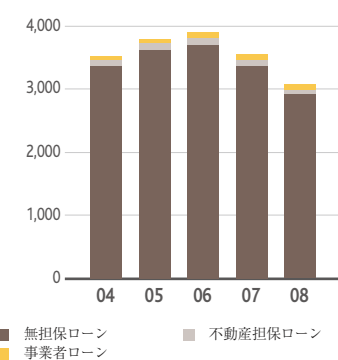


(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
平均調達金利	1.72	1.60	1.55	1.80	1.78
間接	1.86	1.68	1.71	2.03	2.15
直接	1.55	1.48	1.33	1.51	1.44
長期プライムレート(参考)	1.65	1.65	2.10	2.20	2.10
間接調達比率	56.2	60.2	56.8	55.7	46.8
直接調達比率	43.8	39.8	43.2	44.3	53.2

口座数

(単位:千件)



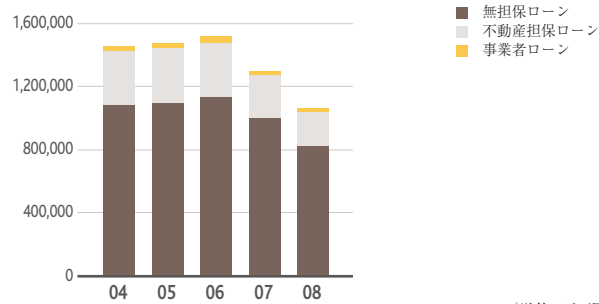
(単位:千件)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
口座数	3,520	3,796	3,898	3,547	3,067
無担保ローン	3,366	3,618	3,694	3,366	2,911
不動産担保ローン	94	99	104	87	73
事業者ローン	59	77	99	93	83
クレジットカード会員数	11,051	11,967	13,096	14,065	14,819
個品あっせん口座数	740	809	634	458	291

アイフル株式会社

営業貸付金残高

(単位:百万円)

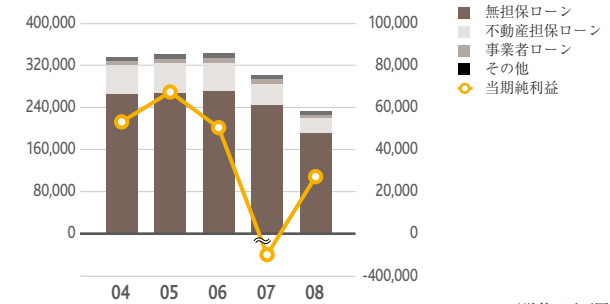


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業貸付金残高	1,451,638	1,471,767	1,512,717	1,298,611	1,058,879
無担保ローン	1,081,057	1,093,662	1,133,083	995,077	817,824
不動産担保ローン	342,637	345,180	341,152	274,787	221,577
事業者ローン	27,943	32,924	38,480	28,747	19,477

営業収益 / 当期純利益

(単位:百万円)

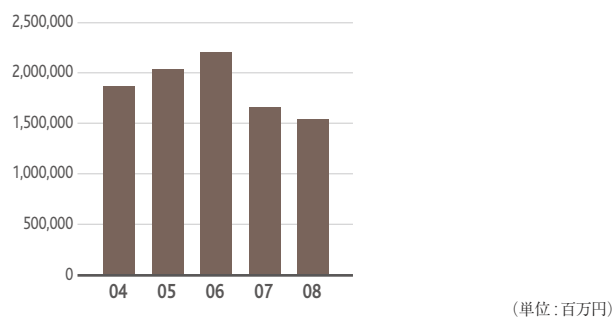


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業収益	334,977	340,615	343,515	300,755	233,039
営業貸付金利息	326,978	350,528	333,541	292,668	224,706
無担保ローン	265,959	266,930	269,986	243,614	190,230
不動産担保ローン	54,663	55,875	54,560	41,423	29,808
事業者ローン	6,355	7,722	8,994	7,630	4,667
その他	7,999	10,087	9,972	8,086	8,332
当期純利益 (△損失)	53,086	67,301	50,381	△359,399	27,069

総資産

(単位:百万円)

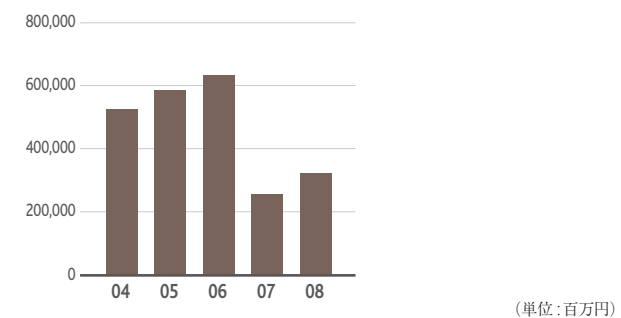


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
総資産	1,870,075	2,033,547	2,204,482	1,660,826	1,535,957
ROA (%)	2.8	3.4	2.4	△18.6	1.7

純資産

(単位:百万円)

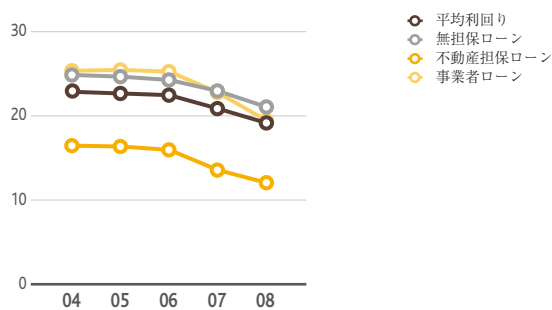


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
純資産	522,904	584,308	632,917	255,005	322,015
ROE (%)	10.7	12.2	8.3	△81.0	9.4

平均利回り

(単位:%)

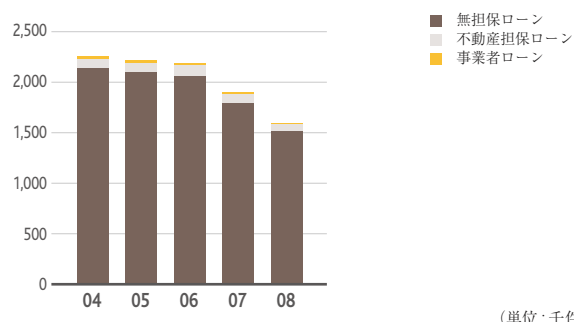


(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
平均利回り	22.8	22.6	22.4	20.8	19.1
無担保ローン	24.8	24.6	24.2	22.9	21.0
不動産担保ローン	16.4	16.3	15.9	13.5	12.0
事業者ローン	25.3	25.4	25.2	22.7	19.4

口座数

(単位:千件)

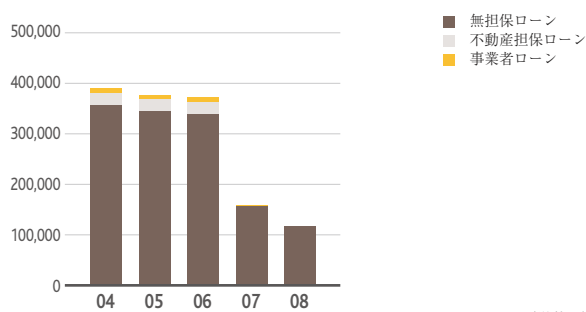


(単位:千件)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
口座数	2,246	2,214	2,187	1,894	1,593
無担保ローン	2,131	2,091	2,057	1,788	1,508
不動産担保ローン	93	98	101	84	69
事業者ローン	21	24	27	21	15

新規成約件数

(単位:件)

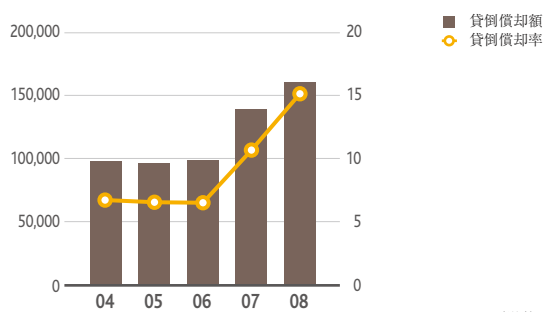


(単位:件)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
新規成約件数	388,036	376,024	370,593	156,350	115,629
無担保ローン	355,619	343,536	338,052	155,182	115,298
不動産担保ローン	24,222	23,405	23,258	770	277
事業者ローン	8,195	9,083	9,283	398	54

貸倒償却額/貸倒償却率

(単位:百万円/%)



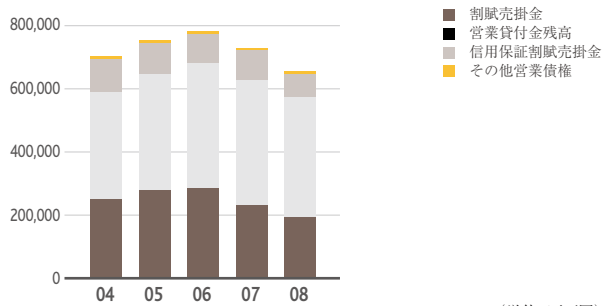
(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
貸倒償却額	97,458	96,224	98,256	138,601	160,168
無担保ローン	86,507	83,436	83,143	121,558	138,798
不動産担保ローン	9,612	10,800	12,645	12,930	16,364
事業者ローン	1,339	1,987	2,467	4,113	5,004
貸倒償却率 (%)	6.71	6.54	6.50	10.67	15.13
無担保ローン	8.00	7.63	7.34	12.22	16.97
不動産担保ローン	2.81	3.13	3.71	4.71	7.39
事業者ローン	4.79	6.04	6.41	14.31	25.69

株式会社ライフ (営業債権ベース)

営業債権残高

(単位:百万円)

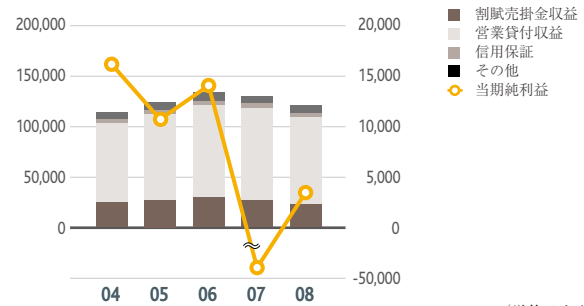


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業債権残高	702,202	751,553	779,560	717,884	653,045
割賦売掛金	247,143	276,745	285,018	229,735	190,485
営業貸付金残高	339,137	367,459	394,776	396,260	380,191
信用保証割賦売掛金	106,290	98,226	91,450	83,013	73,486
その他営業債権	9,627	9,121	8,315	8,876	8,882

営業収益/当期純利益

(単位:百万円)

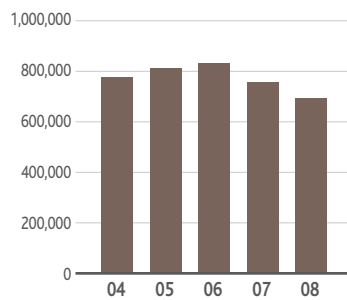


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業収益	113,738	123,881	133,936	129,479	120,667
割賦売掛金収益	24,415	26,870	29,493	26,618	22,516
営業貸付収益	78,815	84,919	91,305	91,342	86,436
信用保証	3,842	4,044	4,241	4,134	3,809
その他	6,664	8,045	8,894	7,383	7,904
当期純利益 (△損失)	16,131	10,679	14,028	△43,313	3,427

総資産

(単位:百万円)

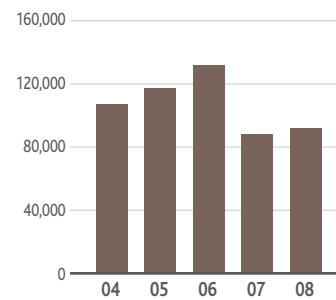


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
総資産	772,658	810,567	830,548	753,464	692,764
ROA (%)	2.1	1.3	1.7	△5.5	0.5

純資産

(単位:百万円)

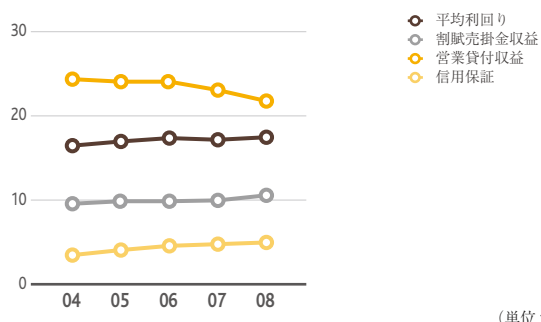


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
純資産	106,486	117,163	131,407	87,992	91,298
ROE (%)	16.4	9.5	11.3	△49.2	3.8

平均利回り

(単位:%)

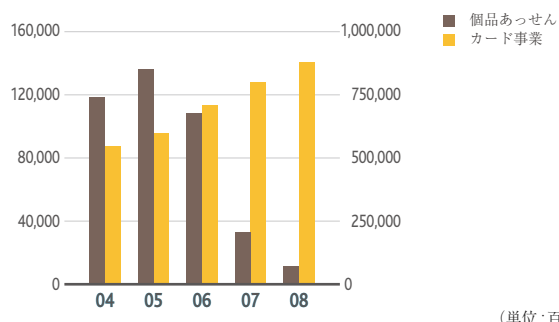


(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
平均利回り	16.4	16.9	17.3	17.1	17.4
割賦売掛金収益	9.5	9.8	9.8	9.9	10.5
営業貸付収益	24.3	24.0	24.0	23.0	21.7
信用保証	3.4	4.0	4.5	4.7	4.9

買上実績

(単位:百万円)

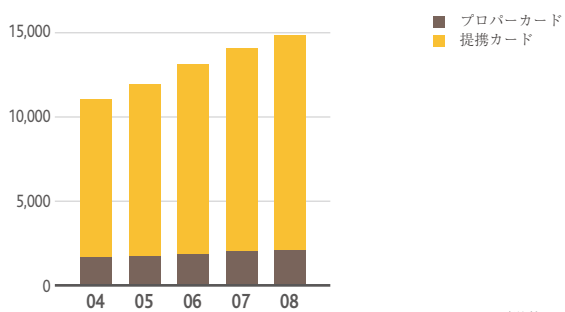


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
個品あっせん	118,131	135,646	107,974	32,528	11,341
カード事業	543,507	597,314	706,274	796,600	877,126
カードショッピング	318,115	373,130	470,896	561,299	664,791
カードキャッシング	225,392	224,184	235,378	235,301	212,335

有効カード会員数

(単位:千人)

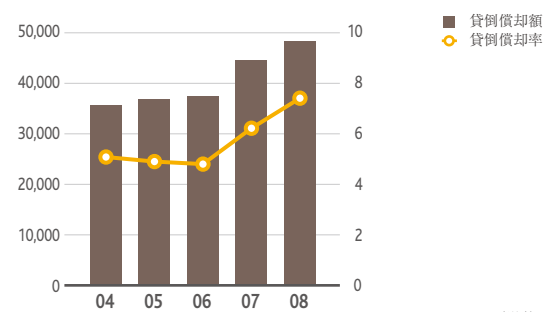


(単位:千人)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
有効カード会員数	11,032	11,916	13,096	14,065	14,819
プロバーカード	1,625	1,710	1,820	1,961	2,071
提携カード	9,406	10,205	11,276	12,103	12,748

貸倒償却額/貸倒償却率

(単位:百万円/%)



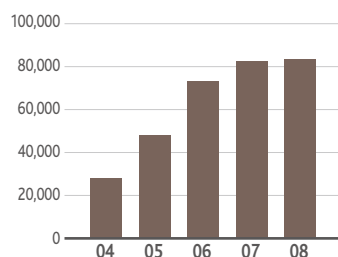
(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
貸倒償却額	35,566	36,658	37,266	44,498	48,275
カードショッピング	2,412	2,115	1,978	2,451	2,986
カードキャッシング	12,823	13,141	12,636	15,220	19,494
個品あっせん	6,067	4,994	5,363	7,029	4,026
ライフキャッシュプラザ	10,570	11,445	12,182	15,302	18,814
貸倒償却率(%)	5.06	4.88	4.78	6.20	7.39
カードショッピング	3.37	2.66	1.96	2.09	2.34
カードキャッシング	6.32	6.28	5.72	6.62	8.79
個品あっせん	3.45	2.53	2.92	6.25	6.41
ライフキャッシュプラザ	7.80	7.26	7.03	9.28	12.01

ビジネス株式会社

営業貸付金残高

(単位:百万円)

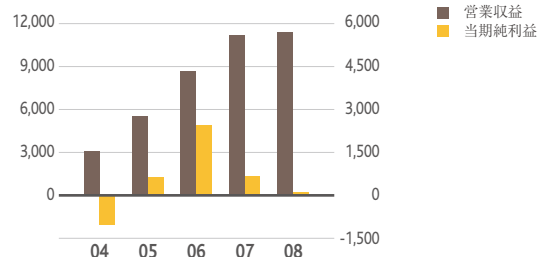


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業貸付金残高	27,591	47,622	73,110	82,328	83,192

営業収益/当期純利益

(単位:百万円)

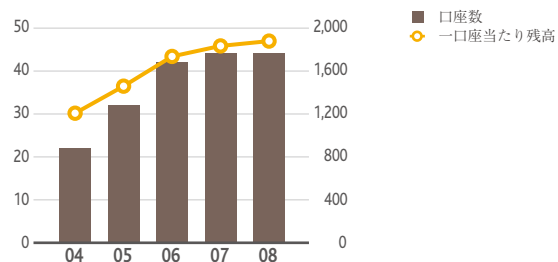


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業収益	3,014	5,445	8,635	11,159	11,348
当期純利益 (△損失)	△1,036	601	2,425	651	79

口座数/一口座当たり残高

(単位:千件/千円)

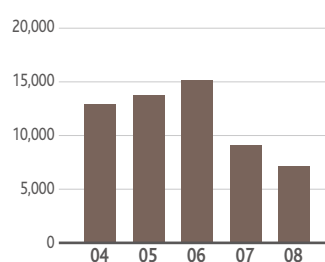


(単位:千件/千円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
口座数	22	32	42	44	44
一口座当たり残高	1,203	1,455	1,732	1,830	1,875

新規成約件数

(単位:件)

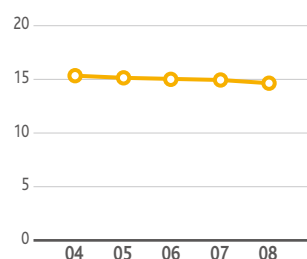


(単位:件)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
新規成約件数	12,845	13,714	15,105	9,092	7,113

平均名目金利

(単位:%)

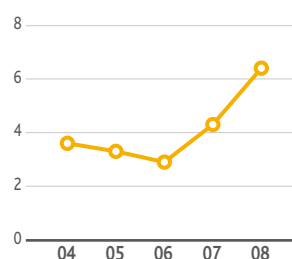


(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
平均名目金利	15.3	15.1	15.0	14.9	14.6

貸倒償却率

(単位:%)



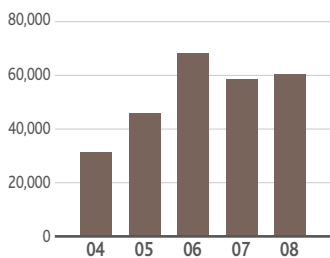
(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
貸倒償却率	3.6	3.3	2.9	4.3	6.4

株式会社シティズ

営業貸付金残高

(単位:百万円)

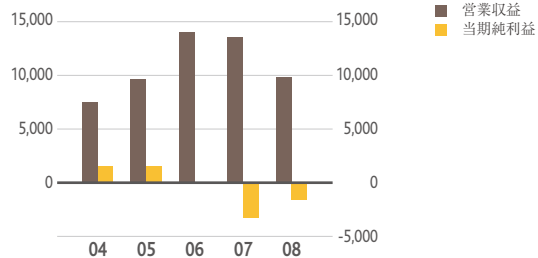


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業貸付金残高	31,214	45,673	67,857	58,316	60,147

営業収益/当期純利益

(単位:百万円)

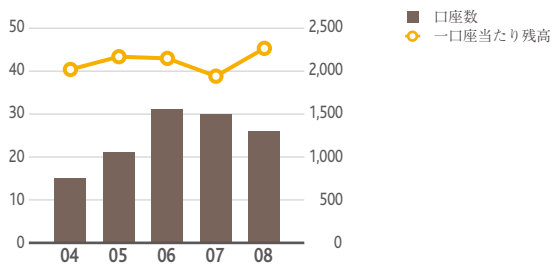


(単位:百万円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
営業収益	7,414	9,579	13,998	13,550	9,766
当期純利益(△損失)	1,535	1,494	36	△3,322	△1,621

口座数/一口座当たり残高

(単位:千件/千円)

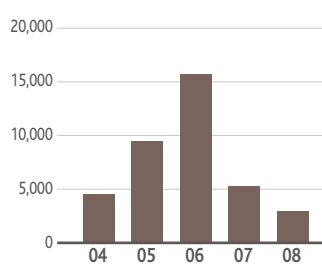


(単位:千件/千円)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
口座数	15	21	31	30	26
一口座当たり残高	2,014	2,163	2,143	1,936	2,260

新規成約件数

(単位:件)

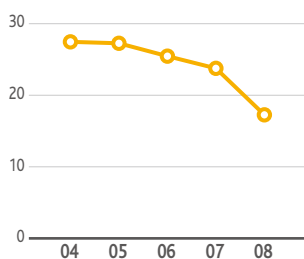


(単位:件)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
新規成約件数	4,531	9,409	15,673	5,266	2,964

平均名目金利

(単位:%)

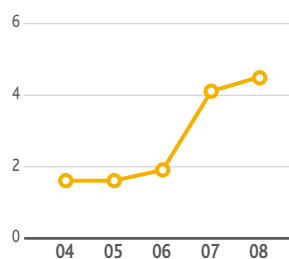


(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
平均名目金利	27.4	27.2	25.4	23.7	17.2

貸倒償却率

(単位:%)



(単位:%)

項目名	2004	2005	2006	2007	2008
貸倒償却率	1.6	1.6	1.9	4.1	4.5

経営陣による財務報告

連結経営成績

2008年3月期末のアイフル株式会社および連結子会社11社の営業貸付金残高は、グループ全体の与信基準厳格化の継続実施および貸倒償却額の増加、消費者金融子会社の再編・統合による新規貸付の停止などの影響から、前期末に比べ319,581百万円(16.1%)減少の1,665,682百万円となりました。そのうち、無担保ローンは259,903百万円(16.9%)減少の1,278,001百万円、不動産担保ローンは45,196百万円(15.5%)減少の246,519百万円、事業者ローンは14,481百万円(9.3%)減少の141,161百万円となっています。

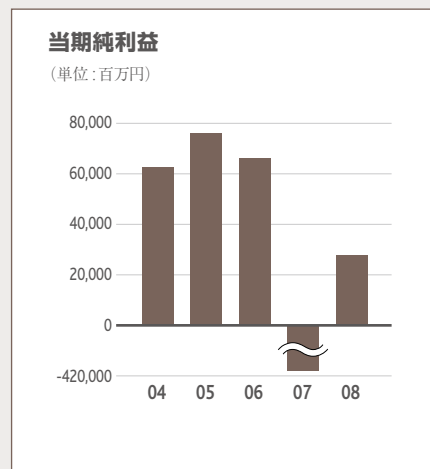
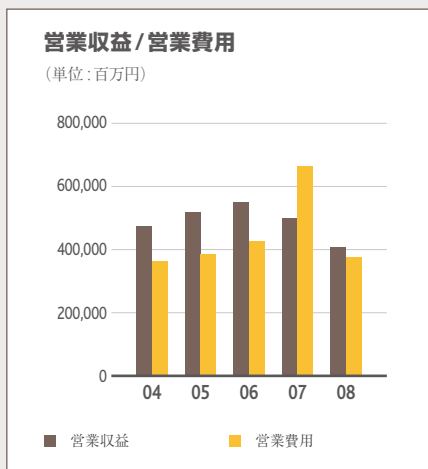
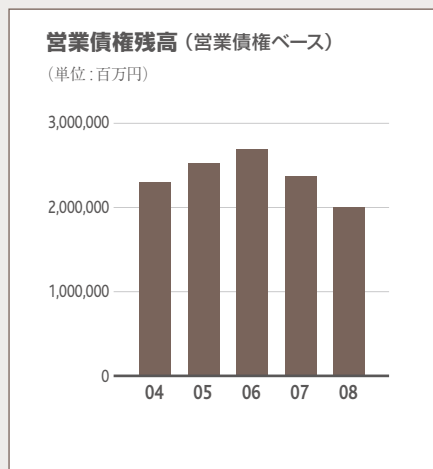
また、クレジットカード事業および個品事業の割賦売掛金残高は前期末比39,254百万円(17.1%)減少の190,485百万円となりました。そのうち、クレジットカード子会社のライフの総合あっせん部門は好調を維持し、有効会員数の増加およびカード稼働率の上昇に伴い、総合あっせん残高は前期末比8.9%増加の127,677百万円となりました。一方、改正割賦販売法の成立に先駆けて、個品事業における加盟店与信基準厳格化および優良債権の選別が進み、個品あっせん残高は44.2%減少の62,807百万円となりました。

さらに、アイフルおよびライフにて展開しています信用保証事業におきましては、支払承諾見返(提携金融機関への信用保証残高)は前期末比12,217百万円(8.6%)減少の129,712百万円となりました。その他営業債権の13,534百万円と合わせて、当連結会計年度末における当社グループの営業債権残高合計は前期末に比べ、370,171百万円(15.6%)減少の1,999,414百万円となりました。なお、上記金額には債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金66,976百万円および割賦売掛金41,995百万円の合計108,971百万円が含まれています。

営業収益および費用

2008年3月期の連結営業収益は、前期に比べ93,246百万円(18.7%)減少の405,784百万円となりました。そのうち、与信厳格化による新規獲得、追加利用の低迷によるトップラインの減少および改正貸金業法の完全施行への早期対応による販売金利の引き下げ影響などから、営業貸付金利息は92,227百万円(20.6%)減少の356,435百万円となり、営業収益全体の87.9%を占めています。今後の成長分野と位置付けるクレジットカード事業におきましては、買上額の二桁成長により、総合あっせん収益は2,194百万円(17.2%)増加の14,948百万円となりました。一方、外部環境の変化により、個品あっせん事業は縮小傾向にあり、個品あっせん収益は前期比46.8%減少の6,912百万円となっています。信用保証事業の残高減少に伴い、信用保証収益は前期比7.0%減少の8,547百万円となりましたが、債権請求業務の正常化により、償却債権回収額が増加したことによって、その他営業収益は前期比22.8%増加の18,940百万円となりました。

一方、営業費用は288,774百万円(43.6%)減少の374,058百万円となりました。その主な内訳としては、貸倒償却のピークアウトによる貸倒引当金の必要繰入額が減少し、利息返還請求に伴う債権放棄に対する貸倒引当金を前期中に計上済みのため、貸倒関連費用は前期比184,518百万円(54.2%)減少の155,844百万円となりました。一方、利息返還関連費用につきましては、当連結会計年度中発生した66,241百万円の利息返還金を一部引当金の取り崩しで対応したため、前期比63,256百万円(55.9%)減少の49,818百万円となりました。また、営業貸付金残高の減少に伴う調達残高が減少し、金融費用は前期比3,323百万円(9.1%)減少の33,292百万円となりました。その他の営業費用につきましては、グループ各社のコスト構造改革による人件費やその他諸経費の削減が着実に進んでいます。そのうち、広



告宣伝費は前期比7,644百万円(50.7%)減少の7,429百万円、人件費は12,161百万円(21.5%)減少の44,470百万円、その他営業費用は19,432百万円(20.1%)減少の77,077百万円となりました。以上の結果、2008年3月期における連結の営業利益は31,725百万円(前期は163,801百万円の営業損失)、経常利益は32,065百万円(前期は163,092百万円の経常損失)となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益872百万円を含め、当連結会計年度に959百万円の特別利益を計上しました。一方、店舗再編などコスト構造改革を推進したことによって、2,126百万円の特別損失が発生しています。

これらの結果、連結の税金等調整前当期純利益は30,898百万円(前期は372,262百万円の税金等調整前当期純損失)となり、当期純利益は27,434百万円(前期は411,250百万円の当期純損失)と黒字転換を果しました。なお、2008年3月期における連結の1株当たり当期純利益は190.77円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は186.86円となります。

商品別セグメント情報

営業債権ベース。なお、詳細につきましては、会社別営業概況の商品セグメント情報をご参照ください。

営業債権残高

(単位:百万円)

	2007	2008	増減率
無担保ローン	1,537,904	1,278,001	△16.9%
不動産担保ローン	291,716	246,519	△15.5%
事業者ローン	155,642	141,161	△9.3%
総合あっせん	117,222	127,677	8.9%
個品あっせん	112,517	62,807	△44.2%
支払承諾見返	141,929	129,712	△8.6%

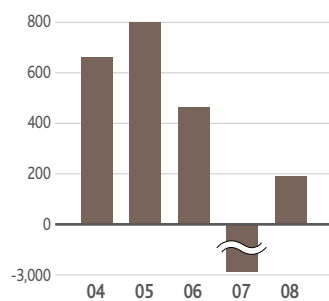
営業収益

(単位:百万円)

	2007	2008	増減率
無担保ローン	374,839	300,886	△19.7%
不動産担保ローン	43,575	31,958	△26.7%
事業者ローン	30,247	23,590	△22.0%
総合あっせん	12,754	14,948	17.2%
個品あっせん	12,998	6,912	△46.8%
支払承諾見返	9,186	8,547	△7.0%

1株当たり当期純利益

(単位:円)



※2005年5月23日付にて、普通株式1株を1.5株に株式分割いたしました。

無担保ローン

アイフルグループの無担保ローン事業は、アイフル単体の無担保ローンに加え、ライフにおけるクレジットカードキャッシングおよび消費者金融部門のライフキャッシュプラザ、消費者金融第2グループのトライト、ワイド、ティーシーエム、パスキー4社により構成されています。

当連結会計期間におきましては、優良顧客獲得競争の激化やグループ全体で与信基準の厳格化を推進したことに加え、2007年12月より消費者第2グループ4社の再編・統合方針による新規貸付停止などの影響もあり、グループの無担保ローン新規成約件数は前期比43.4%減少の137千件、口座数は455千口座(13.5%)減少の2,911千口座となりました。それによって、連結の無担保ローン営業貸付金残高は259,903百万円(16.9%)減少の1,278,001百万円となっており、1口座当たり残高は18千円減少の438千円となりました。一方、期中に新規貸付金利の引き下げおよび優良顧客への優遇金利の積極適用などにより、平均利回りは1.7ポイント低下の21.5%となり、トップラインの減少影響を加え、無担保ローンの営業貸付金利息は73,953百万円(19.7%)減少の300,886百万円となりました。

不動産担保ローン

連結での不動産担保ローン事業は、アイフル単体の不動産担保ローンに加え、ライフ、シティズ、ビジネスなどの子会社での販売もしており、幅広い顧客層に対して営業アプローチが図れる体制を構築しています。

当連結会計期間におきましては、商品および営業手法の抜本的な見直しを行い、慎重与信を推進した結果、当期末の不動産担保ローンの口座数は14千口座(16.4%)減少の73千口座、営業貸付金残高は45,196百万円(15.5%)減少の246,519百万円となりました。1口座当り残高は37千円増加の3,375千円となり、利回りは1.5ポイント低下の11.9%となりました。なお、営業貸付金利息は11,617百万円(26.7%)減少の31,958百万円となりました。

事業者ローン

アイフルグループの事業者ローン事業は、ミドルリスク層向けの事業者金融サービス専門会社ビジネスおよびハイリスク層向けのシティズ、アイフル単体の事業者ローンで構成されています。

当連結会計期間におきましては、中小企業景況感の悪化から、ビジネスおよびシティズ2社は慎重与信スタンスを推進しています。アイフル単体においても、事業集約による営業効率の向上を図り、2007年1月より事業者ローンの新規販売を中止しています。これらの結果、連結の事業者ローン口座数は10千件(10.9%)減少の83千口座となり、営業貸付金残高は14,481百万円(9.3%)減少の141,161百万円となりました。1口座当り残高は31千円増加の1,697千円となっており、利回りは2.9ポイント低下の15.9%となりました。なお、営業貸付金利息は6,657百万円(22.0%)減少の23,590百万円となっています。

総合あっせん

連結の総合あっせん事業(クレジットカードショッピング)は、ライフのクレジットカード事業によって展開されています。

当連結会計期間におきましては、「多様なカード提携戦略による会員数の拡大」および「カード稼働率の向上」を基本方針とし、新規提携先の開拓や既存提携先との関係強化に加え、ポイント有効期間の延長や各種公共料金をはじめとした多様なクレジット加盟店開拓など、カード会員の利便性向上にも努めてまいりました。これらの施策によって、クレジットカード有効会員数は754千人(5.4%)増加の14,819千人となりました。また、ライフカードのブランドイメージの定着によるカード稼働率の上昇も寄与したことから、当連結会計期間における総合あっせん売掛金残高は10,455百万円(8.9%)増加の127,677百万円と順調に拡大しています。なお、前期に比べ、利回りは0.6ポイント増加の12.5%となり、総合あっせん収益は16.8%増加の15,547百万円となりました。

個品あっせん

連結での個品割賦事業(個品あっせん)は、主にライフの個品割賦事業で構成されています。

当連結会計期間におきましては、改正割賦販売法の成立による外部環境の変化に対応し、加盟店審査基準の厳格化や定期的な加盟店途上与信の実施など、優良個品加盟店の選別に努めました。この結果、連結の個品あっせん売掛金残高が49,710百万円(44.2%)減少の62,807百万円となりました。利回りにおいては、0.5ポイント低下の8.5%となり、個品あっせん収益は6,327百万円(47.6%)減少の6,962百万円となりました。

信用保証(支払承諾見返)

当社グループの信用保証事業は、アイフル単体およびライフの信用保証事業で構成されています。2社ともに、地方銀行や信用金庫など金融機関との提携により、個人向けの無担保ローン保証および事業者向けの無担保ローン保証を手掛けています。

2008年3月期末の連結支払承諾見返(信用保証残高)は12,217百万円(8.6%)減少の129,712百万円となりました。そのうち、アイフル単体の保証残高は2,690百万円(4.6%)減少の56,224百万円となり、ライフは残高ポートフォリオの組替え影響もあり、保証残高は9,527百万円(11.5%)減少の73,486百万円となっています。利回りにおいては、0.1ポイント上昇の6.3%となり、信用保証収益は639百万円(7.0%)減少の8,547百万円となりました。

バランスシート

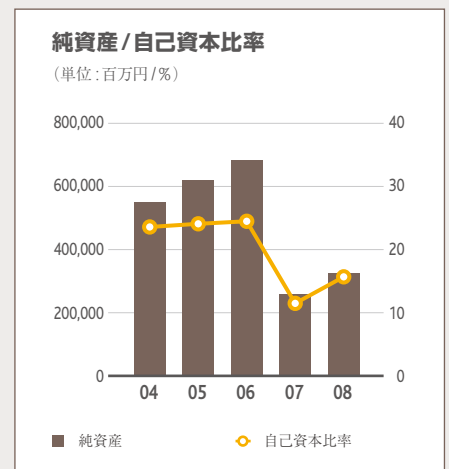
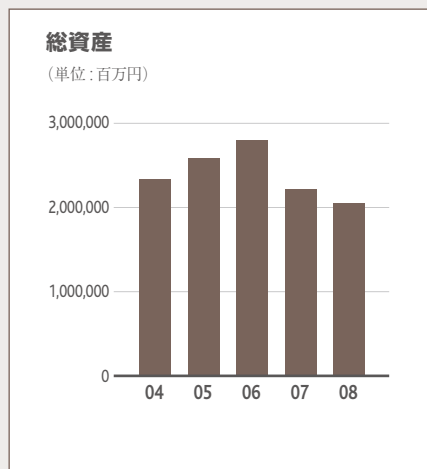
2008年3月期末の連結総資産は173,431百万円(7.8%)減少の2,041,128百万円となりました。うち流動資産は166,232百万円(7.9%)減少の1,929,201百万円、固定資産は6,961百万円(5.9%)減少の111,532百万円となりました。

流動資産の減少につきましては、2008年2月にアイフル株式会社が実施した合計120,000百万円の第三者割当増資および新株予約権付転換社債の発行により、当期末の現金及び預金は101,256百万円(79.6%)増加の228,422百万円となったものの、グループ全体での与信基準厳格化実施による新規および追加利用が減少し、貸倒償却額の増加による影響もあり、営業貸付金残高は313,983百万円(16.4%)減少の1,598,705百万円となりました。また、ライフのクレジットカード事業の堅調による連結の総合あっせん残高は増加しましたが、個品事業の残高減少影響で、連結の割賦売掛金は26,433百万円(15.1%)減少の148,490百万円となりました。一方、貸倒引当金は82,464百万円(21.7%)減少の297,383百万円となっています。不良債権発生額の沈静化による貸倒引当金繰入額の減少に加え、当期の利息返還に伴う債権放棄額を前期に計上した引当金の取り崩しで対応したことが減少要因です。なお、当連結会計期間末における連結の利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金は108,973百万円となっています。一方、固定資産の減少につきましては、投資有価証券の含み益減少による投資その他の資産の減少が主な原因です。

2008年3月期末の連結負債合計は240,806百万円(12.3%)減少の1,716,607百万円となりました。営業貸付金残高の減少に伴い、必要資金調達額が減少しており、借入金の返済や社債の償還などを

加え、当期末における連結の資金調達残高は176,174百万円(11.5%)減少の1,354,088百万円となりました。また、固定負債の部に計上している利息返還損失引当金につきましては、当期中に発生した利息返還金49,818百万円の一部を引当金で充当した影響もあり、引当金残高は23,403百万円減少の143,750百万円となっています。

2008年3月期末の連結純資産は、アイフル単体の50,000百万円の第三者割当増資による株主資本増強の実施および当期純利益27,434百万円の計上によって、67,376百万円(26.2%)増加の324,520百万円となりました。連結自己資本比率は4.2ポイント増加の15.6%、新株予約権付転換社債70,000百万円を含む自己資本比率は19.1%となります。



不良債権の状況

最高裁判所発表の自己破産申請件数が2003年11月以降53ヶ月連続して前年同月比で減少しているものの、各社の与信スタンス厳格化の影響に加え、利息返還請求をはじめとする弁護士などによる法的債務整理が引続き高水準にあり、債権回収市場は厳しい環境の中にあります。

前期に比べ、連結の不良債権は15,723百万円(4.8%)増加の343,768百万円となりました。そのうち、無担保ローンの不良債権は3,037百万円(1.5%)減少の194,381百万円となっており、行政処分後のアイフル単体における債権請求業務の自粛およびグループ全体における関連業務規定の見直しによる急騰した不良債権は沈静化に向かいつつあります。一方、主に不動産担保ローンを中心とする無担保ローン以外の不良債権に関しましては、担保物件の処分に一定の時間を要するため、18,759百万円(14.4%)増加の149,386百万円と、高止まりとなっています。

当期の連結貸倒償却額は21,747百万円(10.6%)増加の227,727百万円、貸倒償却率は前期比2.7ポイント上昇の11.39%となりました。行政処分の影響による急増した不良債権が当期で償却のピークを迎えたことが主な原因です。一方、利息返還請求に伴う債権放棄額を引当金の取り崩しで対応したことに加え、新たな不良債権の発生は山を越えたことによって、貸倒引当金繰入額が減少し、当期末における貸倒引当金残高は77,159百万円(18.9%)減少の330,414百万円となりました。なお、そのうち、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金は108,973百万円となっています。

(単位:百万円)

	2006	2007	2008
不良債権	203,800	328,045	343,768
貸倒償却額	149,830	205,980	227,727
貸倒引当金	171,715	407,573	330,414
貸倒償却率(%)	5.59	8.69	11.39

流動性と資金の源泉

資金調達の方針

当社グループは、資金調達の多様化、調達先の分散化より、安定した資金の確保と、調達コストの低減を図っています。また、その時々金融環境に合わせながら、機動的に調達構成のバランスを見直し、金利変動リスクや流動性リスクなどの市場リスクを把握し、外部調達環境の変化に対応しています。

金利変動リスクのリスクヘッジについて

金利変動リスクを最小化するため、金利キャップ、金利スワップなどを含め、当社グループでは調達残高の7割以上を固定金利化するという方針を立てています。2008年3月期末時点での固定金利借入比率は全調達金額の47.6%となりますが、金利キャップおよびスワップ取引による金利変動ヘッジを図った調達額を含めると、全調達金額の76.1%を実質固定金利化しています。

流動性の確保および調達手段の多様化

アイフル単体では、流動性を確保するため、短期調達(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の50%以上に相当する額を、現預金およびコミットメントラインで補完するという方針を立てています。2008年3月期末時点において、アイフル単体では合計110,000百万円のコミットメントライン枠を設定しています。また、間接調達と直接調達との適正なバランスを保つことによって、安全性の確保と調達コストの抑制との両立を図っています。当期末における直接調達比率はアイフル単体で62.0%、グループ連結で53.2%となりました。さらに、間接調達においても、長期借入を基本スタンスとし、返済時期の分散化にも努めています。

2008年2月に、アイフル単体は新株予約権付社債70,000百万円および第三者割当増資による新株25,440千株（発行価額1,966円）を発行しました。サブプライム問題の深刻化による調達市場の流動性リスクが増幅するなか、一時的な経営環境の悪化による格付の低下およびそれに伴う調達環境の悪化リスクを回避し、財務基盤の強化および新たな成長原資の確保は今回の資金調達の目的であります。また、新株予約権付社債の商品設計に関しましては、当社の任意取得条項（2008年7月から2010年2月までの間に最大7回に分割して株式転換可能）、1回のみ転換価格修正などによる「希薄化の抑制」効果に加え、「強制取得条項」（発行日から約2年後において、当社普通株式を対価として、残存する本新株予約権付社債の全てを当社が強制的に取得します）および「劣後特約」（当社の現在および将来の全ての債務に劣後し、優先株式を含む全ての種類の株式に係る株主の請求権のみ優先する）などによる「高い資本性」を有しており、ゼロクーポンの発行で調達コストの抑制を図っています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は、営業貸付金など営業債権の減少、第三者割当増資および新株予約権付社債などの発行による資金の増加が、借入金の返済や社債の償還および営業債権に係る諸引当金の減少などによる資金の減少を上回った結果、前期に比べ130,221百万円増加の257,310百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を30,898百万円計上したことに加え、営業貸付金313,983百万円の減少をはじめとする営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金77,158百万円の減少や利息返還損失引当金23,402百万円の減少などによる資金の減少を上回ったことなどから、247,524百万円の増加（前期は250,558百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産5,474百万円の取得および無形固定資産8,715百万円の取得などによる資金の減少を、資金の範囲の変更に伴う短期貸付金29,987百万円の減少による資金の増加を上回った結果、16,420百万円の増加（前期は13,498百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは新株予約権付社債69,898百万円や新株49,763百万円の発行などによる資金の増加を、借入金の返済による179,173百万円の減少、社債72,000百万円の償還などによる資金の減少を上回った結果、133,734百万円の減少（前期は271,390百万円の減少）となりました。

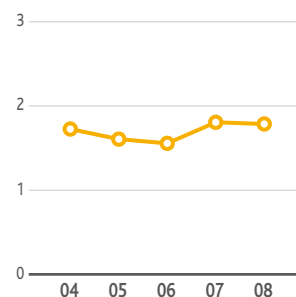
長期・短期別調達額

（単位：百万円）

	2006	2007	2008
短期調達	138,200	91,370	163,930
金融機関	113,200	91,370	78,930
流動化	—	—	80,000
コマーシャルペーパー	25,000	—	5,000
長期調達	1,850,276	1,578,855	1,322,372
金融機関	1,015,704	838,909	615,957
普通社債	510,500	496,100	424,100
転換社債	—	—	70,000
債権流動化	324,070	243,845	212,314

平均調達金利

（単位：%）



配当政策

当社は、株主様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としています。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本スタンスとしています。上記の基本方針のもと、当期の配当金につきましては、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うという観点から、中間配当（1株当たり20円）と合わせて年間40円の配当を実施することを決定しました。

なお、内部留保金につきましては、市場環境などを勘案し、事業基盤の再構築に資する戦略投資に充てるほか、コンプライアンス態勢の強化などの企業インフラへの投資や、各種内部統制機能の強化策に有効活用する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2007年11月5日 取締役会決議	2,831	20
2008年5月19日 取締役会決議	3,340	20

会社別営業概況

アイフル株式会社

営業の概況

2008年3月期におきましては、コンプライアンス態勢のさらなる強化に向け、各種社内規定、ルールの整備など、引き続き社内管理態勢の充実に全社をあげて注力しました。また、改正貸金業法の完全施行に先駆けて、コスト構造改革を推進するとともに、与信基準厳格化の継続実施および貸付上限金利の引き下げ、新商品である目的別ローンの導入など、新たな収益体制の構築に向けた事業基盤の強化に取り組みました。これらの結果、当期末におけるアイフル単体の営業債権残高は241,548百万円(17.7%)減少の1,119,755百万円となりました。そのうち、コア事業であるローンビジネスの営業貸付金残高は、与信厳格化による新規獲得および追加融資件数の減少、貸倒償却額の増加などによって、239,732百万円(18.5%)減少の1,058,879百万円となりました。

2008年3月期におけるアイフル株式会社の営業収益は、67,716百万円(22.5%)減少の233,039百万円となりました。トップラインの減少に加え、優良顧客を確保するための販売金利の引き下げ影響もあり、営業貸付金利息が67,962百万円(23.2%)減少の224,706百万円となっています。一方、その他営業収益は0.3%増加の7,932百万円となりました。これは信用保証残高の減少に伴い、信用保証収益は6.2%減少の4,738百万円となったものの、債権請求業務の正常化により、償却債権回収額が38.7%増の2,552百万円と増加したことによるものです。なお、営業貸付金利息の内訳として、無担保ローンは前期比21.9%減少の190,230百万円、不動産担保ローンは28.0%減少の29,808百万円、事業者ローンは38.8%減少の4,667百万円となっています。

当期における営業費用は191,611百万円(47.0%)減少の216,081百万円となりました。営業貸付金残高の減少に伴い、調達必要資金が減少し、金融費用は前期比3,502百万円(12.1%)減少の25,355百万円となりました。また、前期末に日本公認会計士協会の指針に従い、利息返還請求に伴う債権放棄に対する貸倒引当金を新たに計上した特殊要因が当期でなくなったことに加え、不良債権発生沈黙化により、貸倒関連費用は115,014百万円(52.7%)減少の103,071百万円となりました。さらに、利息返還関連費用に関しては、50,146百万円(65.1%)減少の26,935百万円となりました。当期の中間決算において、日本公認会計士協会の指針に従い、利息返還関連引当金の算出方法を過去の実績および補正計算に基づく「例外法」から今後発生しうる総額を引当する「原則法」に変更し、利息返還損失引当金26,935百万円を追加繰り入れしましたが、通期の利息返還損失金50,424百万円につきましては、引当金の充当で対応しています。一方、

コスト構造改革の推進により、人件費や賃借料、地代家賃などの販売管理費は22,948百万円(27.4%)減少の60,720百万円となりました。これらの結果、当期の営業利益は16,957百万円(前期は106,937百万円の営業損失)、経常利益は22,191百万円(前期は101,225百万円の経常損失)となりました。

特別利益につきましては、前期に消費者金融子会社などへの長期貸付金に対する貸倒引当金を計上したため、当期のトライトおよびワイドの黒字決算を受け、7,100百万円の貸倒引当金戻入額が発生し、固定資産売却益などを加え、7,955百万円となりました。一方、固定資産除却損602百万円や契約解除精算金521百万円などを含め、当期では1,472百万円の特別損失が発生しています。

以上の結果、税引前当期純利益は28,674百万円(前期は341,163百万円の税引前当期純損失)となりました。過年度法人税、住民税及び事業税3,442百万円を計上したものの、税効果会計適用による調整分2,029百万円と合わせて、税金費用は1,604百万円となっており、当期純利益は27,069百万円(前期は359,399百万円の当期純損失)となりました。なお、1株当り当期純利益は188.24円となりました。

商品別セグメント情報

ローン事業

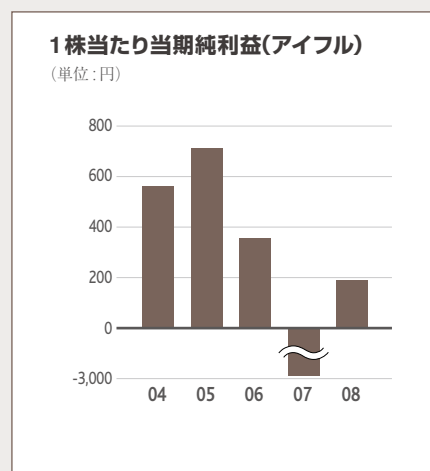
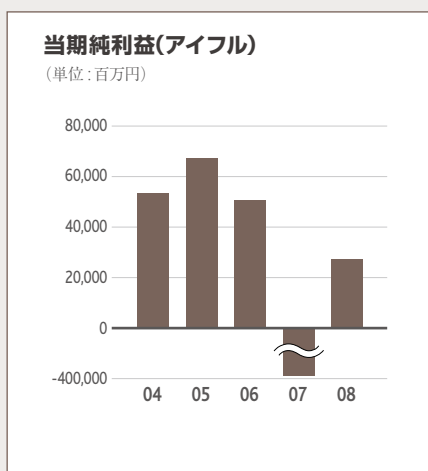
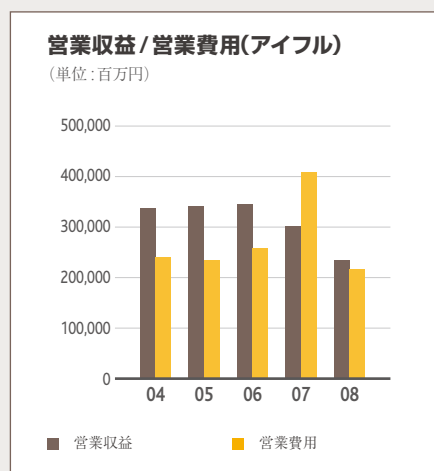
改正貸金業法の完全施行による市場の一時混乱を予測し、将来の不良債権を早い段階で抑制するため、2006年10月よりアイフル株式会社は大手他社よりも早く与信基準の厳格化を実施しました。このスタンスを当期にも継続したため、ローン事業における営業貸付金残高は前期末に比べ、239,732百万円(18.5%)減少の1,058,879百万円となりました。

まず、コア商品の無担保ローンにつきましては、広告宣伝活動の再開

および新商品「目的ローン」の導入などの営業努力によって、新規申込件数(提携カード除く)は前期比4.8%増加の324千件となり、回復傾向がうかがえます。しかしながら、与信基準の厳格化により、成約件数は前期比25.7%減少の115千件、年間成約率は13.6ポイント低下の34.7%となりました。これらにより、無担保ローンの営業貸付金残高は前期比177,252百万円(17.8%)減少の817,824百万円となっており、口座数は280千口座(15.7%)減少の1,508千口座、一口座あたり利用残高は、14千円減少の542千円となりました。また、新規貸付利率の早期引き下げに加え、既存優良顧客に対しても優遇金利を積極的に提供していることによって、無担保ローンの実質平均利回りは1.9ポイント減少の21.0%となりました。

不動産担保ローン事業につきましては、コンプライアンス強化のため、前期より商品性および営業手法を抜本的に見直しており、当期も慎重与信を継続しています。それにより、新規申込件数は前期比55.0%減少の509件となり、成約件数は64.0%減少の277件となりました。営業貸付金残高は53,210百万円(19.4%)減少の221,577百万円となり、期末口座数は17.3%減少の69千口座となりました。また、残高および口座数の減少に伴い、一口座あたり利用残高は81千円減少の3,188千円となり、実質平均利回りは1.4ポイント減少の12.0%となりました。

単体の事業者ローン事業につきましては、事業集約を図るため、2007年12月より、新規の契約を休止しています。それによって、新規申込件数は前期に比べ、78.9%減少の352件となっており、成約件数は86.4%減少の54件となりました。当期末の営業貸付金残高は9,269百万円(32.2%)減少の19,477百万円となり、口座数は28.4%減少の15千口座となりました。一口座あたり利用残高は72千円減少の1,263千円、実質平均利回りは3.3ポイント減少の19.4%となっています。



信用保証事業

信用保証事業は、地方銀行や信用組合などの金融機関と保証業務提携契約を結び、提携金融機関側が融資の受付・実施の窓口となり、当社側で個人や事業主に対する保証審査、延滞債権の代位弁済を行うことによって、提携金融機関から保証収入を得るフィービジネスです。

当期末の支払承諾見返（信用保証残高）は、前期末に比べ2,690百万円（4.6%）減少の56,224百万円となりました。そのうち、個人向けの信用保証は、競合の激化を受け、保証残高は前期末比8.8%減少の34,826百万円となりました。一方、競合相手が少なく、独自の事業者向け融資ノウハウを活かした事業者向け保証は、保証残高は前期末比3.2%増加の21,397百万円となりました。なお、商品別提携先数につきましては、新たに11金融機関と提携したことにより、個人向け無担保ローン保証先44社、事業者向け無担保ローン保証先68社となりました。

バランスシート

2008年3月期末の総資産は124,868百万円（7.5%）減少の1,535,957百万円となりました。うち流動資産は86,393百万円（7.0%）減少の1,152,101百万円となっており、固定資産は38,238百万円（9.1%）減少の383,462百万円となりました。

流動資産につきましては、2008年2月に実施致しました合計120,000百万円の第三者割当増資と新株予約権付転換社債の発行により、手元流動性が増加し、2008年3月期末の現金及び預金は96,308百万円（128.0%）増加の171,563百万円となりました。一方、与信基準厳格化の継続実施および貸倒償却額の増加により、営業貸付金は239,732百万円（18.5%）減少の1,058,879百万円となりました。貸倒償却のピークアウト見通しにより、当期の貸倒引当金繰入額が減少したことに加え、2008年3月期の利息返還に伴う債権放棄

額を引当金取り崩しで対応したことによって、貸倒引当金は60,288百万円（23.0%）減少の201,897百万円（そのうち、利息返還に伴う債権放棄に対する引当金は93,504百万円）となりました。

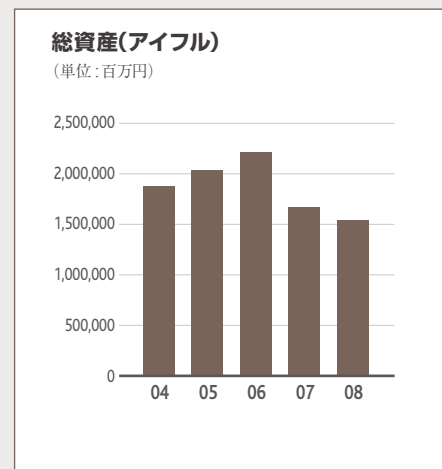
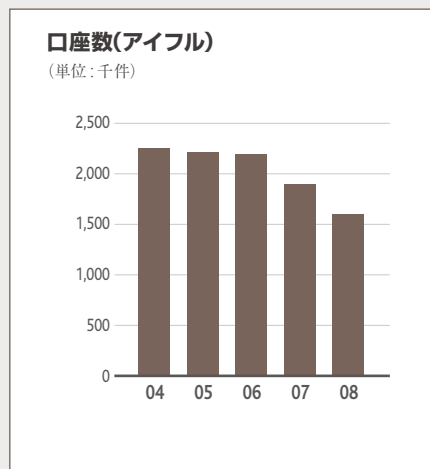
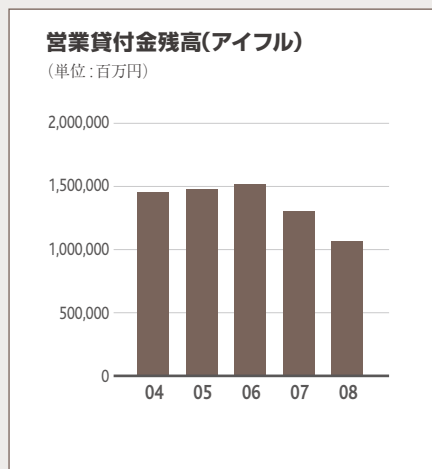
固定資産の減少は主に投資その他の資産の減少によるものです。与信厳格化をグループ全体で推進した結果、子会社の残高減少による必要調達資金が減少し、関係会社長期貸付金は49,211百万円（17.7%）減少の228,291百万円となったことが主な原因です。

一方、流動負債は207百万円（0.1%）増加の398,736百万円、固定負債は192,087百万円（19.1%）減少の815,205百万円となりました。営業貸付金残高の減少に伴い、必要資金調達額が減少し、借入金の返済や社債の償還に加え、資金調達残高は152,669百万円（12.8%）減少の1,038,291百万円となりました。また、固定負債の部におきましては、当期の中間決算で利息返還損失引当金の算出方法を「例外法」から「原則法」に変更したことにより、26,935百万円の引当金積み増しを行いました。通期の利息返還損失金50,424百万円を引当金の充当で対応したため、当期末における利息返還損失引当金は前期末に比べ、23,489百万円（19.1%）減少の99,467百万円となりました。

当期末の純資産につきましては、67,010百万円（26.3%）増加の322,015百万円となりました。第三者割当増資により調達した50,000百万円を資本金および資本剰余金に組み入れたことに加え、当期純利益の27,069百万円を計上したことで、株主資本合計は69,862百万円（27.5%）増加の324,243百万円となりました。なお、自己資本比率は前期末比5.6ポイント増加の21.0%になりました。

不良債権の状況

2008年3月期末における不良債権額は、2,553百万円（1.1%）増



加の240,685百万円となりました。そのうち、無担保ローンの不良債権は前期末比9,741百万円(7.4%)増加の121,078百万円となり、行政処分後の債権請求業務の自粛および関連業務規定の見直しの影響によって、一時的に高騰した不良債権がピークを越え、沈静化に向かいつつあります。一方、主に不動産担保ローンを中心とする無担保ローン以外の不良債権につきましては、12,294百万円(11.5%)増加の119,607百万円となっています。無担保ローン不良債権の償却処理よりも、担保物件からの回収に一定期間を要するため、不良債権残高は高止まりとなっています。

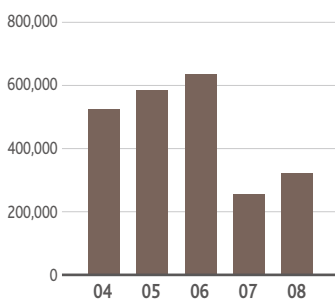
(単位:百万円)

	2006		2007		2008	
	無担保 ローン	無担保 ローン以外	無担保 ローン	無担保 ローン以外	無担保 ローン	無担保 ローン以外
破綻先債権	4,169	26,140	4,152	32,783	3,453	39,847
延滞債権	32,548	31,328	74,402	68,529	69,309	75,094
3ヵ月以上延滞債権	11,899	3,767	16,056	4,305	11,182	2,926
貸出条件緩和債権	35,617	766	36,207	1,695	37,132	1,739

一方、営業貸付金に対する貸倒償却額は、一昨年の債権回収自粛により発生した不良債権が当期で償却のピークを迎えたため、前期に比べ19,551百万円(14.8%)増加の151,234百万円となりました。与信厳格化の早期実施による債権質の良化に加え、債権請求業務自粛の影響が当期でピークアウトすることによって、来期の貸倒償却額の減少による貸倒引当金繰入額が減少し、貸倒関連費用115,014百万円(52.7%)減少の103,071百万円となりました。なお、2008年3期末の貸倒引当金(流動資産)は201,897百万円(うち利息返還に伴う債権放棄に対する引当金は93,504百万円)となっています。

純資産(アイフル)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	2006	2007	2008
期初貸倒引当金残高	81,928	85,659	262,185
貸倒償却(発生)額	91,890	131,683	151,234
貸倒損失	11,494	48,469	190
貸倒引当金繰入額	92,025	169,616	102,881
貸倒関連費用	103,520	218,085	103,071

※ 期初の貸倒引当金残高を上回って償却した費用は、損益計算上、貸倒損失と認識します。一方、損益計算書に計上される貸倒引当金繰入額は、次期の貸倒に備えるものであり、貸倒損失と貸倒引当金繰入額の合計が、貸倒関連費用となり、業績に影響を与えます。

当社の定める償却スケジュールは3種類あります。破産債権につきましては即時償却、連絡不能・死亡などについては6ヵ月後償却、債務不履行などについては12ヵ月後に償却を行います。2008年3月期における無担保ローン償却件数の内訳をみると、破産による償却は6.4ポイント減少の11.9%、連絡不能などが2.4ポイント減少の7.7%となっていることに対し、債務不履行(弁護士介入を含む)は8.8ポイント増加の80.4%となりました。自己破産申請件数の連続減少などにより、破産や連絡不能による貸倒償却は減少しつつも、利息返還請求をはじめ、弁護士などの介入による債務整理は引き続き高水準にあり、それに伴う債権放棄額の増加は貸倒償却合計額の増加要因となっています。

(単位:%)

	2006	2007	2008
破産	31.9	18.3	11.9
連絡不能など	15.0	10.1	7.7
不履行	13.5	28.1	27.9
債権放棄	39.6	43.5	52.5

株式会社ライフ

営業の概況(営業債権ベース)

改正貸金業法の施行および割賦販売法の改正に伴う競合環境の変化に先駆けて、ライフは抜本的な事業構造改革を推進しています。当期におきましては、コア事業と位置付けるクレジットカード分野の営業基盤の強化に注力するとともに、引き続き事業ポートフォリオの組替えおよび営業コストの削減を推進し、融資事業へ過度に依存しないビジネスモデルへの転換に努めています。

2008年3月期の営業債権残高は、64,838百万円(9.0%)減少の653,045百万円となりました。そのうち、総合あっせん部門の好調により、クレジットカードショッピングの残高は10,455百万円(8.9%)増加の127,677百万円と順調に残高成長を果たしていますが、個品あっせん部門の加盟店与信基準厳格化など取引方針の転換により、個品あっせん残高は49,705百万円(44.2%)減少の62,807百万円となりました。融資部門におきましては、グループの消費者金融子会社4社から21,339百万円の債権譲渡を受けましたが、与信基準厳格化スタンスを継続したことによって、営業貸付金残高は16,069百万円(4.1%)減少の380,191百万円となりました。また、信用保証部門におきましては、低収益性の旧型保証商品からの撤退による影響もあり、残高は9,527百万円(11.5%)減少の73,486百万円となりました。

2008年3月期におけるライフの営業収益は、与信厳格化の実施によるトップラインの減少および融資利率の引き下げなどの影響によって、8,812百万円(6.8%)減少の120,667百万円となりました。一方、コスト構造改革の推進による人件費やその他諸費用の削減が進み、利息返還関連費用および貸倒関連費用といったクレジットコストの減少の寄与もあり、営業費用は32,998百万円(22.2%)減少の115,561百万円となりました。

	2006	2007	2008
拡大事業	44.7%	52.1%	57.3%
基礎事業	45.8%	38.7%	33.6%
縮小事業	9.5%	9.2%	9.1%

これらの結果、営業利益は5,106百万円(前期は19,079百万円の営業損失)、経常利益は5,183百万円(前期は18,957百万円の経常損失)となり、当期純利益は3,427百万円(前期は43,313百万円の純損失)の黒字転換を果たし、減収増益の結果となりました。

商品別セグメント情報

総合あっせん事業

拡大事業と位置付ける総合あっせん事業につきましては、引き続きお客様サービスの充実、向上に努め、ライフカードのメインカード化の推進に注力してまいりました。

当期におきましては、「多様なカード提携戦略による有効会員数の拡大」の基本方針のもとで、既存提携先との関係強化を図りながら、小売業や医療機関、レジャー施設など新たな提携先を開拓し、新規提携カードの募集を開始しています。また、グループ会社の賃貸あんしん保証株式会社とのシナジー効果を図り、家賃の支払いなどによる安定した稼働が見込まれる提携カードの獲得拡大にも注力しています。Web入会や各種イベント会場での申込コーナーの設置など、プロパーカードの申込チャンネルの多様化施策からの寄与もあり、当期の新規カード発行枚数は184万枚となりました。有効カード会員数は前期に比べ、75万人(5.4%)増加し1,481万人となりました。

一方、顧客サービス面につきましては、ポイント制度「LIFEサンクスプレゼント」の改定によるポイント有効期間の延長や、各種公共料金をはじめとした多様なクレジットカード加盟店開拓の推進など、カード会員の利便性向上に努めてまいりました。また、社会保険庁との契約締結により、ライフカードによる国民年金保険料支払いサービスの提供開始に加え、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと電子マネー「iD™(アイディ)」を共同推進することで合意し、「ライフカードiD登録推進キャンペーン」を行うなど、会員サービスの充実にも注力しています。これらの結果、ライフカードの稼働率はカード会員が大幅増加の中においても着実に上昇しており、2008年3月期の年間カード稼働率は前期比0.9ポイント上昇の31.0%となりました。

有効会員数の増加およびカード稼働率の上昇に伴い、ライフカードのメインカード化が進み、当期における総合あっせん事業の買上額は103,492百万円(18.4%)増加の664,791百万円と順調に拡大しています。なお、前期に比べ、実質利回りは0.6ポイント増加の12.5%となり、総合あっせん収益は16.8%増加の15,547百万円となりました。

個品あっせん事業

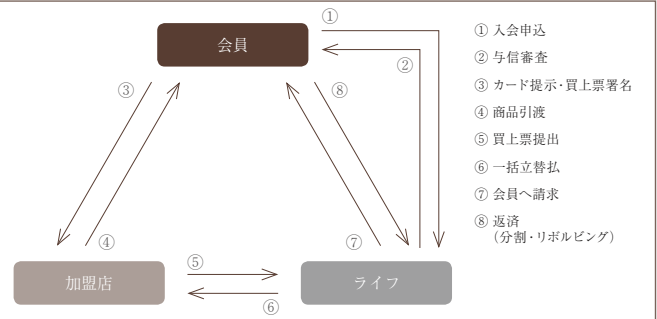
個品あっせん事業におきましては、割賦販売法の改正に伴う業者への規制強化に先駆けて、前期より加盟店取引方針の大幅な転換を行いました。当期におきましても、加盟店審査基準の一層厳格化する対応に加え、加盟店途上与信を継続実施するなど、優良債権の選別に努めました。この結果、当期における個品あっせんの買上額は前期比21,187百万円(65.1%)減少の11,341百万円となりました。利回りにおいては、0.5ポイント低下の8.5%となり、個品あっせん収益は47.6%減少の6,926百万円となりました。

信用保証事業

保証事業につきましては、引き続き低収益性の旧型保証商品から撤退し、高収益性の新型保証商品の積極販売による保証残高の組み替えおよび収益性の向上を図っています。この結果、旧型銀行保証や住宅ローン保証など撤退分野の残高は前期末に比べ、13.1%減少の48,737百万円となり、新規獲得の横ばい影響もあり、新型保証商品の残高は8.0%減少の24,749百万円となりました。信用保証収益は7.9%減少の3,809百万円となっており、利回りは残高の組み替え効果もあり、前期に比べ0.1ポイント上昇の4.9%となりました。なお、提携金融機関数は、当期中新たに5社の金融機関との提携を開始した結果、131金融機関となりました。

1. クレジットカード

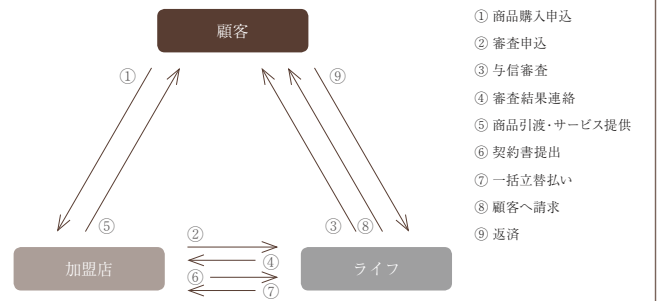
ライフカードは、ライフ加盟店のほか、MasterCardやJCB、VISAの加盟店でショッピング、キャッシングサービスが利用できます。基本的な与信審査は、カード発行時に行うため、商品を購入するたびに与信をする個品割賦と異なり、限度枠内であればいくつでも商品を購入できる利便性があり、豊富な会員サービスも加わっています。また、さまざまな企業と提携して発行する提携カードは、あらゆる顧客層を獲得できるメリットがあります。提携先企業にとっても、お客様の消費傾向の分析や、顧客データベースの管理がより簡単となり、販売促進につながります。



2. 個品割賦(個品あっせん)

お客様がクレジットカードを所有していない場合でも、お客様の購入代金をライフが立て替えて支払するシステムで、購入の都度与信審査が行われます。

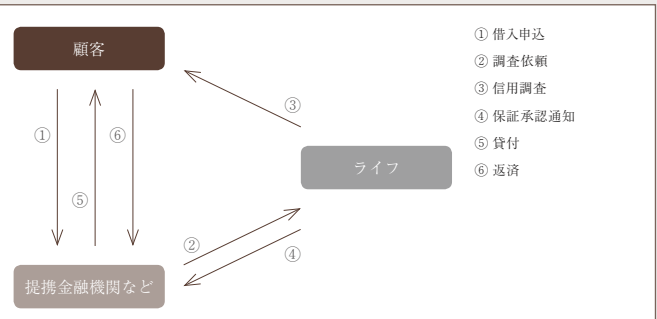
このためお客様は、手持ちの資金がない場合でも欲しい商品を購入することができ、支払についても一括払い、分割払い、ボーナス払いと、自分の生活スタイルに合わせ選ぶことができます。加盟店にとっても、代金請求や回収業務までライフが行うため、お客様の未払いリスクから解放され、経営の効率化が図れます。



3. 信用保証

信用保証とは、ライフと提携している金融機関がお客様に融資するとき、ライフが与信審査を行い、融資を保証するシステムです。

お客様は、銀行から無担保で借入れができるとともに、ライフのスコアリングシステムを利用することによって、短時間で融資を受けることが可能となります。金融機関にとっても、貸倒リスクを回避し、安定した利益享受が可能となります。信用保証には、膨大な個人情報と顧客の与信管理を行うリスクマネジメントスキルが不可欠であるため、ライフのノウハウが大いに発揮される分野です。



融資事業

融資事業につきましては、グループ他社と同様に与信基準の厳格化を継続実施しています。一方、前期より投入した新商品「事業者向け不動産担保ローン」、「ライフ目的別ローン」など充実した商品のラインアップを活かして新規顧客の獲得にも努めています。また、グループの経営合理化戦略に基づき、ライフの融資収益拡大を目的に、2007年12月にグループの消費者金融子会社4社から約4万顧客の営業貸付金債権を譲り受けました。これらの結果、当期末における営業貸付金残高は、前期末比16,069百万円(4.1%)減少の380,191百万円となりました。そのうち、ライフカードキャッシング残高は8,293百万円(3.6%)減少の221,691百万円となり、消費者金融事業を展開する「ライフキャッシュプラザ」の融資残高は8,183百万円(5.0%)減少の156,697百万円となっています。

優良顧客の確保を目的に、ライフは改正貸金業法の本体施行に先立ち、「ライフキャッシュプラザ」が発行する融資専用カード「プレイカード」については2007年10月より、クレジットカードキャッシングについては2007年12月より、それぞれの新規利用分に関する融資利率を18%以下へ引き下げました。貸付金残高の減少影響を加え、当期における営業貸付収益は4,906百万円(5.4%)減少の86,436百万円となり、融資事業の実質平均利回りは1.3ポイント減少の21.7%となりました。

不良債権

2008年3月期のライフの貸倒償却額は、前期に比べ3,777百万円(8.5%)増加の48,275百万円、貸倒償却率は1.19ポイント上昇の7.39%となりました。主な原因としては、前期にコンプライアンス徹底のため、一部債権請求業務規定の見直しを行い、一時的に上昇した不良債権が当期で償却のピークを迎えたことによります。一方、貸倒引当金は3,672百万円(7.2%)減少の47,435百万円となりました。融資部門における与信厳格化効果の寄与および債権回収業務の正常化から、来期以降の貸倒償却が減少すると見込んでいることによるものです。なお、利息返還損失引当金につきましては、過去の実績および最近の請求動向を踏まえ、一部積み増しを行い、当期末における引当額は1,600百万円(6.0%)増加の28,100百万円となりました。

(単位:百万円)

	2006	2007	2008
貸倒償却額	37,266	44,498	48,275
貸倒償却率(%)	4.78	6.20	7.39
貸倒引当金	40,162	51,107	47,435
利息返還損失引当金	1,646	26,500	28,100

その他の連結子会社

事業者金融子会社

ビジネクスト株式会社

住友信託銀行との合弁会社であるビジネクストは、主にミドルリスク層を対象とした事業者向け金融サービス会社です。2001年4月の営業開始以来、独自のコーポレートスコアリングシステムを開発し、無担保・無保証の融資をスピーディーに行う独自のビジネスモデルを確立したことによって、順調な業容拡大を遂げてまいりました。

当期におきましては、中小企業倒産数の急増など景況感の悪化から、慎重与信スタンスの継続や安全性の高い有担保商品の販売強化、各種営業費用の削減など、経営環境の変化への迅速な対応に取り組んでまいりました。また、各主要都市の支店を拠点に、来店や訪問営業といった対面営業にも注力しました。これらの結果、営業貸付金残高は前期末に比べ、863百万円(1.0%)の増加の83,192百万円、営業収益は189百万円(1.7%)増加の11,348百万円と厳しい環境の中でもトップラインの成長を維持しています。一方、金融費用および貸倒費用の増加もあり、営業費用は1,021百万円(10.2%)増加の11,057百万円となり、経常利益は859百万円(76.5%)減少の263百万円、当期純利益は572百万円(87.9%)減少の79百万円となりました。

株式会社シティズ

株式会社シティズは、2002年10月に買収した主にハイリスク層を対象とした事業者向け金融サービス会社です。上限金利の引き下げなど改正貸金業法の完全施行を見据えて、店舗・人員再編をはじめとするコスト構造改革を推進するとともに、グループ会社ビジネクストとのノウハウ共有によって、ミドルリスク層への事業シフトを図り、新たな収益体制の確立に努めています。

2008年3月期におきましては、与信厳格化の影響はあったものの、安全性の高い有担保商品の積極販売に加え、ビジネクストで販売実績があった「診療報酬債権担保ローン」の販売導入や各種商工組合・団体との提携拡大などの施策によって、営業貸付金残高は1,830百万円(3.1%)増加の60,147百万円となりました。債権ポートフォリオの組み替えによる低金利商品のウエイトが上昇し、平均利回りは前期に比べて6.5ポイント減少の17.2%になったため、営業収益は3,784百万円(27.9%)減少の9,766百万円となりました。コスト構造改革による人件費など販売管理費は大幅に減少したものの、足元の不良債権の高止まり状況を鑑み、貸倒引当金を保守的に計上したことによって、経常損失は1,344百万円、当期純損失は1,621百万円の結果となりました。

消費者金融子会社

グループ経営資源の再配分による営業効率の向上を目的として、消費者金融子会社の4社を順次アイフル単体へ再編・統合する方針(株式会社ティーシーエム、株式会社パスキーは2009年3月、株式会社ワイ

ドおよびトライト株式会社は2010年3月を目処に)でしたが、顧客サービスの観点から一部の債権を株式会社ライフへ譲渡し、最適な統合スキームを再検討しています。

当期におきましては、債権譲渡、新規貸付の停止および債権回収に注力した結果、4社の営業貸付金残高は前期比48.1%減少の77,760百万円となりました。そのうちトライトは46.7%減少の29,273百万円、ワイドは49.5%減少の40,887百万円となっています。損益状況に関しましては、まず、トライトは残高の減少に伴い、営業収益は前期比36.9%減少の9,467百万円となりました。貸倒引当金を保守的に計上したため、経常利益は305百万円、当期純利益は449百万円となっています。一方、ワイドの営業収益は前期比37.8%減少の14,087百万円となったものの、前期に充分な貸倒引当金および利息返還引当金を計上していたため、経常利益は6,330百万円となり、当期純利益は6,275百万円となりました。

その他子会社

アストライ債権回収株式会社

アストライ債権回収株式会社は、2001年11月にあおぞら銀行との合弁で設立したサービサー会社です。2006年12月に格付機関S&Pから無担保商業用ローン・スペシャル・サービサーとして「能力が十分である」(アウトルック:安定的)の格付けを取得しており、サービシング業務受託体制が高く評価されています。当期におきましては、意思決定の迅速化および業務効率の向上を目的に、本社・管理部を統合し、新拠点での営業をスタートしました。また、プライバシーマークの認証を取得するなど、内部管理態勢の強化にも努めています。2008年3月期末における買取債権残高は12,847百万円(前期比0.7%増)となり、営業収益は2,908百万円(78.1%)増加の6,634百万円、経常利益141百万円、当期純利益118百万円と黒字転換を果たし、増収増益の結果となりました。

ニューフロンティアパートナーズ株式会社

ニューフロンティアパートナーズ株式会社は、2004年3月31日に子会社化したベンチャーキャピタル事業の会社です。同社は、中堅・ベンチャー企業に成長資金を提供する“インベスター”機能と、ホームドクターとしての“コンサルタント”機能を併せ持つ「企業価値創造型のベンチャーキャピタル」を目指しており、当期も新規投資先の開拓、セカンダリー投資の強化などに積極的に取り組んでいます。

しかしながら、マーケットの低迷により、2008年3月期末における総投資額は前期に比べ1.7%減少の4,748百万円(ファンドを通じた投資額を含む)となり、営業収益は2.5%減少の760百万円、経常損失は536百万円、当期純損失は540百万円となりました。

リスクファクターについて

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。しかしながら、これらは当社グループに関し、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループといたしましては、これらの事項により当社グループの経営成績、株価および財務状況等が、悪影響を受ける可能性があるとの認識の下、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、その全てを回避し、または発生した場合に適切な対応がなされるとの保証はありません。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書(2008年6月25日)現在において判断したものであります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競合の激化
- (3) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (4) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (5) 市場金利の動向、社債・証券化市場の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化もしくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(多重債務者問題等のリスク)

近年の経済情勢や、消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者は減少しているものの、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客様も含まれます)。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客様とのお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多重債務者問題が解消されない場合は、クレジットクランチが発生し、お客様の資金繰りが悪化するなど、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令遵守態勢

当社は、平成18年4月14日、近畿財務局による立入検査の結果として、貸金業の規制等に関する法律に関して、委任状の不正作成及び行使、補助開始の審判を受けた者への債権の請求行為、お客様の勤務先への電話による高頻度の債権請求行為、第三者への執拗な債権請求についての協力依頼並びに交渉経過の記録の記載不備の法令違反行為が認められたとして、5つの営業店舗及び部署につきましては平成18年5月8日より20日間から25日間、その他の営業店舗等につきましては平成18年5月8日より3日間の業務停止処分を受けました。

当社では、コンプライアンス態勢の整備及び貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。また、コンプライアンス統括部ではホットラインの一元管理、コンプライアンスに関する情報の収集機能一元化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンスを部門横断的に統括管理し、法令遵守態勢の強化を図っております。その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法

的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、「出資法」といいます)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(禁止行為、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約時等の説明責任、保証契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁の監督指針(平成19年12月19日付「貸金業者向けの総合的な監督指針」、以下「監督指針」といいます)により、総量規制の施行を見据えた対応として1社で50万円、又は他社と合わせて150万円を超える貸付けを行う場合には、年収額を証明する書類を徴求するなど資金需要者等の収入額を検証する態勢を整備すること、及び資金需要者等の年収額や既往借入額等に基づき、月々の返済額が他社借入返済額と合わせて月収の3分の1以下とする等の債務者の返済負担が過剰とならない客観的かつ具体的な貸付基準等を整備すること等が求められています。その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、貸金業法に基づき、貸金業を営む当社グループは、保証契約を締結する場合は事前に保証人となろうとする方に対し保証契約の内容を説明する書面を交付する義務を、また貸付契約又は保証契約を締結した場合は、遅滞なく、債務者に対し契約の内容を明らかにする書面を、保証人に対し保証契約の内容を明らかにするための書面をそれぞれ交付する義務を負っております。

従前の事務ガイドライン(「監督指針」の策定に伴い、従前の「金融監督等にあたっての留意事項について—事務ガイドライン—第三分冊：金融会社関係」は一部を除き廃止されています)において、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、債務者がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え、法定事項を全て記載した上記書

面を交付しておりますが、当該書面の法令記載事項につきましては、平成18年4月11日付で貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、同日を施行日として、貸金業者が弁済を受けた際に交付する受取証書及び支払催告書面の法定記載事項の定めが変更されたことに伴って所要の変更対応を行っております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付しておりません。金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

さらに、平成18年12月に公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法(現貸金業法)をそれぞれ一部改正し、公布から概ね三年以内に段階的に順次施行するものとしておりますが、平成19年12月19日付でその一部が施行され、(i)業務運営に関する措置としてその営む業務の内容及び方法に応じ、資金需要者等の知識、経験及び財産の状況を踏まえた重要な事項の資金需要者等に対する説明その他の健全かつ適切な業務の運営を確保する為の措置に関する社内規則等を定めるとともに、従業者に対する研修その他の当該社内規則等に基づいて業務が運営されるための体制を整備しなければならないとする法令遵守態勢等の構築等が義務付けられた他、(ii)(a)資金需要者等に対し、虚偽のことを告げ又は貸付けの契約の内容のうち重要な事項を告げない行為、(b)資金需要者等に対し、不確実な事項について断定的判断を提供し、又は確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為及び(c)保証人となろうとする者に対し、主たる債務者が弁済することが確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為等が禁止される等の貸金業者に対する行為規制の強化、(iii)業務改善命令の創設、並びに(iv)貸金業協会の自主規制機能強化等がなされております。なお、これに伴い、貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に日本貸金業協会が設立され、かかる日本貸金業協会は自主規制基本規則(以下「自主規制」といいます)を設け、過剰貸付けの防止に関する事項、広告の規制に関する事項、勧誘に関する事項等を規定しております。また、自主規制においては、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、かかる

自主規制の適用を受けることとなります。

なお、上記平成18年12月に公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の完全施行時には、出資法上の上限金利の利息制限法上の水準(年20%)までの引き下げ、自らの貸付けの残高と他の貸金業者の貸付けの残高の合計額が年取等の3分の1を超えることとなる貸付けの原則禁止等の総量規制の導入等が予定されております。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、さらなる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、その他集客の減少による収益力の低下や人的資源減少による販売力の低下等により、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

3. 貸付金金利及びみなし弁済

平成12年6月1日付で貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、出資法上、金銭の貸付けを行う者が業として金銭の貸付けを行う場合の貸出上限金利が年40.004%から29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っております。

また、前述のとおり、平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、公布から概ね3年を目途として、出資法上の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業規制法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引き下げを実施し、現在18.0%以下としておりますが、これらの規制強化により、収益力の低下、市場規模の縮小によるクレジットコストの増加、その他新たに予定しない費用が発生した場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、同法に定める利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とされており、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もっとも、貸金業法第43条により、同法17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書

面が交付され、その支払が同法17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます)。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の利息の上限を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を越えており、無効である、との判断がなされております。当社グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業規制法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は73,221百万円となっております。

当社グループでは、これらの超過利息の返還請求への対応として、利息返還損失引当金を252,723百万円計上しております(営業債権に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含めた返還見込額108,973百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令

することができるかとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 司法書士法の改正

平成15年4月1日付にて司法書士法が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。これらの改正や今後の動向、更なる業務範囲の拡大などにより、訴訟・債務整理等が更に増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 破産法改正による影響

平成17年1月1日に破産法が改正施行されました。これにより、破産と免責手続きの一本化及び免責不許可期間の短縮による破産手続の簡素化・迅速化が図られ、また、破産者の手元に残る財産(自由財産)が拡大され、個人破産者の権利保護が強化されました。

それにより、今後破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性

平成12年2月17日に施行された特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉のうえ、支払期日の変更等の債務の調整を行うことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の手続中、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めることも可能とされます。

また、平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済

的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされております。

これらの法制度に基づく法律上の保護を求める当社グループのお客様は、現在までのところ多くはありませんが、今後、景気の動向等により増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 裁判外紛争解決手続の利用に関する法律施行による影響

平成19年4月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律が施行され、裁判外紛争解決手続(一定の第三者が関与して、訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決を図る手続をいいます)につき、法務大臣が当該手続に関与するに足る第三者として紛争解決事業者を認証し、当該事業者が裁判手続外にて行った和解の仲介の業務について一定の法的効果を付すなど、裁判外紛争解決手続の機能の拡充がなされました。今後、裁判外紛争解決手続の利用が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達環境等によるリスク)

1. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

2. 格付の変更

当社は下記格付機関より、格付を取得しておりますが、今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

格付機関名	格付
株式会社 格付投資情報センター	A-/ネガティブ
株式会社 日本格付研究所	BBB+/ネガティブ
ムーディーズジャパン 株式会社	Baa2/ポジティブ
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ	BBB/ネガティブ
フィッチ・レーティングス リミテッド	BBB+/ネガティブ

3. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に止めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族(執行役員である福田安孝を含みます)及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約半数を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して支配的な影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)による株式の希薄化について)

当社は、昨年度の大幅な引当金の積み増しにより減少した純資産を早急に拡充し、財務基盤を強化するとともに、持続的な再成長に必要な原資を調達するため、平成20年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月29日付で払込金額合計70,000百万円の2010年満期A号乃至G号ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本新株予約権付社債」といいます)を発行しました。

本新株予約権付社債には、2010年2月26日において、当社普通株式を対価として、残存する本新株予約権付社債の全てを強制的に取得する条項が付されており、当該償還期限までに新株予約権が行使されていない本新株予約権付社債が残存する場合、一度に当社普通株式の希薄化が発生します。ただし、本新株予約権付社債には、当社の判断により、任意のタイミングで当社普通株式を対価として本新株予約権付社債を取得することができる条項を付しており、当社が新株予約権の行使状況や株価動向等に鑑み、当該条項に基づき最大7回にわたって本新株予約権付社債を任意取得することで、当社普通株式の希薄化のタイミングの分散を図ることが可能となるよう設計しております。

しかしながら、本新株予約権付社債に係る新株予約権が一度に多量に行使された場合、あるいは当社普通株式の希薄化の度合いに比して当社の利益成長率が向上しない場合等には、発行済株式総数の増加に伴い当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

Contents

64	連結財務諸表等
64	連結貸借対照表
66	連結損益計算書
68	連結株主資本等変動計算書
70	連結キャッシュフロー計算書
76	注記事項
87	連結附属明細表
90	単体財務諸表等
90	貸借対照表
94	損益計算書
96	株主資本等変動計算書
101	注記事項



Financial Section

財務セクション

連結財務諸表等

【連結財務諸表】

(連結貸借対照表)

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		127,166		228,422	
2. 営業貸付金	※ 2,3,8,9,10	1,912,689		1,598,705	
3. 割賦売掛金	※ 2,6,8	174,923		148,490	
4. 営業投資有価証券		1,836		1,174	
5. 支払承諾見返		141,929		129,712	
6. その他営業債権		12,652		13,534	
7. 有価証券		—		2,000	
8. 買取債権		12,753		12,847	
9. 繰延税金資産		13,770		16,997	
10. 短期貸付金	※ 4	30,099		30,087	
11. その他	※ 2	47,459		44,613	
貸倒引当金	※ 11	△379,848		△297,383	
流動資産合計		2,095,434	94.6	1,929,201	94.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※ 2	44,118		38,921	
減価償却累計額		△28,317	15,800	△22,746	16,175
(2) 機械装置及び車両	※ 2	267		265	
減価償却累計額		△130	137	△144	120
(3) 器具備品		24,878		21,112	
減価償却累計額		△13,891	10,987	△12,278	8,833
(4) 土地	※ 2		14,463		14,363
(5) 建設仮勘定			1,016		2,920
有形固定資産合計			42,405		42,413
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			21,337		22,792
(2) のれん			3,144		2,288
(3) その他			386		318
無形固定資産合計			24,868		25,400
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 5		24,129		16,823
(2) 破産更生債権等	※ 9		38,988		46,349
(3) 敷金及び保証金			11,492		7,639
(4) 繰延税金資産			334		2,151
(5) その他			3,999		3,784
貸倒引当金			△27,725		△33,031
投資その他の資産合計			51,219		43,718
固定資産合計			118,493		111,532
III 繰延資産					
社債発行費			631		393
繰延資産合計			631		393
資産合計			2,214,559		2,041,128
			100.0		100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		24,621		24,892	
2. 支払承諾		141,929		129,712	
3. 短期借入金	※ 2	91,370		158,930	
4. 一年以内償還予定社債		72,000		55,000	
5. 一年以内返済予定長期借入金	※ 2	332,241		303,818	
6. コマーシャルペーパー		—		5,000	
7. 未払法人税等		7,991		2,204	
8. 賞与引当金		3,783		3,658	
9. 土壌汚染処理損失引当金		630		—	
10. 事業再構築引当金		11,316		193	
11. 割賦繰延利益	※ 7	8,453		4,203	
12. リース資産減損勘定		134		—	
13. その他		48,916		44,217	
流動負債合計		743,389	33.6	731,830	35.9
II 固定負債					
1. 社債		424,100		369,100	
2. 新株予約権付社債		—		70,000	
3. 長期借入金	※ 2	610,551		392,240	
4. 繰延税金負債		525		7	
5. 利息返還損失引当金		167,153		143,750	
6. 役員退職慰労金引当金		1,338		1,063	
7. 金利スワップ		8,193		6,417	
8. その他		2,163		2,198	
固定負債合計		1,214,025	54.8	984,777	48.2
負債合計		1,957,414	88.4	1,716,607	84.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		83,317	3.7	108,324	5.3
2. 資本剰余金	※ 1	104,125	4.7	129,133	6.3
3. 利益剰余金		66,465	3.0	86,819	4.3
4. 自己株式		△2,968	△0.1	△3,110	△0.2
株主資本合計		250,940	11.3	321,167	15.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		6,536	0.3	2,080	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		△5,752	△0.3	△4,332	△0.2
評価・換算差額等合計		784	0.0	△2,251	△0.1
III 少数株主持分					
		5,419	0.3	5,604	0.3
純資産合計		257,144	11.6	324,520	15.9
負債純資産合計		2,214,559	100.0	2,041,128	100.0

(連結損益計算書)

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	
I 営業収益						
1. 営業貸付金利息		448,662	89.9	356,435	87.9	
2. 総合あっせん収益		12,754	2.6	14,948	3.7	
3. 個品あっせん収益		12,998	2.6	6,912	1.7	
4. 信用保証収益		9,186	1.8	8,547	2.1	
5. その他の金融収益		229	0.0	561	0.1	
6. その他の営業収益						
(1) 営業投資有価証券 売上高		527		515		
(2) 買取債権回収高		3,725		6,633		
(3) 償却債権回収額		4,022		4,394		
(4) その他		6,924	15,200	6,834	18,378	4.5
営業収益合計			499,031	100.0	405,784	100.0
II 営業費用						
1. 金融費用						
(1) 支払利息		24,980		22,688		
(2) 社債利息		7,916		7,957		
(3) その他		3,718	36,615	2,646	33,292	8.2
2. 売上原価						
(1) 営業投資有価証券 売上原価		163		207		
(2) 債権買取原価		2,666	2,829	5,061	5,269	1.3
3. その他の営業費用						
(1) 広告宣伝費		15,073		7,429		
(2) 支払手数料		25,584		22,901		
(3) 貸倒損失		59,745		191		
(4) 貸倒引当金繰入額		280,618		155,652		
(5) 利息返還金		15,239		—		
(6) 利息返還損失 引当金繰入額		97,835		49,818		
(7) 従業員給与手当等		43,651		32,811		
(8) 賞与引当金繰入額		3,782		3,658		
(9) 退職給付費用		1,371		1,168		
(10) 役員退職慰労金 引当金繰入額		123		120		
(11) のれん償却額		1,734		855		
(12) その他		78,626	623,387	60,887	335,497	82.7
営業費用合計			662,832	132.8	374,058	92.2
営業利益又は 営業損失(△)			△163,801	△32.8	31,725	7.8

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅲ 営業外収益							
1. 受取配当金		217			368		
2. 保険配当金		292			161		
3. その他		554	1,064	0.2	384	914	0.2
Ⅳ 営業外費用							
1. 匿名組合出資損	※1	213			90		
2. 株式交付費償却		—			286		
3. その他		141	354	0.1	197	574	0.1
経常利益又は 経常損失(△)			△163,092	△32.7		32,065	7.9
Ⅴ 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	—			872		
2. 投資有価証券売却益		3,286			—		
3. その他		458	3,744	0.8	86	959	0.2
Ⅵ 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	—			735		
2. 減損損失		6,804			—		
3. のれん償却額		4,393			—		
4. 貸倒引当金繰入額		107,012			—		
5. 利息返還損失引当金 繰入額		69,312			—		
6. 土壌汚染処理損失引当金 繰入額		630			—		
7. 事業再構築損失		7,211			—		
8. 事業再構築引当金繰入額		11,316			—		
9. 契約解除清算金		2,210			521		
10. 無人店舗撤退損		—			251		
11. その他		4,023	212,914	42.7	618	2,126	0.5
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前 当期純損失(△)			△372,262	△74.6		30,898	7.6
法人税、住民税及び 事業税		15,795			3,073		
過年度法人税、 住民税及び事業税		—			3,451		
法人税等調整額		24,733	40,529	8.1	△3,251	3,274	0.8
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△1,540	△0.3		189	0.0
当期純利益又は 当期純損失(△)			△411,250	△82.4		27,434	6.8

(連結株主資本等変動計算書) 前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	486,214	△2,964	670,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△4,248		△4,248
剰余金の配当			△4,248		△4,248
当期純損失			△411,250		△411,250
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△419,748	△3	△419,751
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,001	—	11,001	6,964	688,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			—		△4,248
剰余金の配当			—		△4,248
当期純損失			—		△411,250
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△11,762
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△431,514
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940
連結会計年度中の変動額					
増資による新株の発行	25,007	25,007			50,015
剰余金の配当			△4,248		△4,248
剰余金の配当 (中間配当)			△2,831		△2,831
当期純利益			27,434		27,434
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	25,007	25,007	20,354	△142	70,226
平成20年3月31日 残高 (百万円)	108,324	129,133	86,819	△3,110	321,167

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144
連結会計年度中の変動額					
増資による新株の発行			—		50,015
剰余金の配当			—		△4,248
剰余金の配当 (中間配当)			—		△2,831
当期純利益			—		27,434
自己株式の取得			—		△142
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△4,455	1,420	△3,035	184	△2,851
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,455	1,420	△3,035	184	67,375
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,080	△4,332	△2,251	5,604	324,520

(連結キャッシュ・フロー計算書)

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△372,262	30,898
減価償却費		13,122	11,072
減損損失		6,804	—
のれん償却額		6,128	855
貸倒引当金の増減額(減少:△)		235,857	△77,158
利息返還損失引当金の増減額(減少:△)		146,078	△23,402
営業外受取利息及び受取配当金		△242	△389
固定資産売却損益(売却益:△)		—	△795
固定資産除却損		1,964	735
投資有価証券売却損益(売却益:△)		△3,241	—
営業貸付金の増減額(増加:△)		211,327	313,983
割賦売掛金の増減額(増加:△)		34,661	26,431
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△12	596
その他営業債権の増減額(増加:△)		△2,132	△882
買取債権の増減額(増加:△)		△1,821	△93
破産更生債権等の増減額(増加:△)		△5,957	△7,361
その他流動資産の増減額(増加:△)		5,114	3,032
その他流動負債の増減額(減少:△)		5,620	△19,961
その他		2,148	1,886
小計		283,160	259,448
営業外利息及び配当金の受取額		242	389
法人税等の支払額		△32,843	△12,313
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,558	247,524

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,043	△5,474
有形固定資産の売却による収入		457	—
無形固定資産の取得による支出		△8,224	△8,715
投資有価証券の取得による支出		△1,676	△1,968
投資有価証券の売却等による収入		5,087	934
短期貸付金の増減額(増加:△)		20,028	29,987
その他		870	1,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,498	16,420
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		746,500	586,260
短期借入金の返済による支出		△768,330	△518,700
コマーシャルペーパーの増減額(減少:△)		△25,000	5,000
長期借入れによる収入		374,710	104,328
長期借入金の返済による支出		△575,964	△351,062
社債発行による収入		67,194	69,898
社債償還による支出		△82,000	△72,000
株式の発行による収入		—	49,763
自己株式の取得による支出		△3	△142
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額		△8,497	△7,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		△271,390	△133,734
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		45	10
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△7,287	130,221
VI 現金及び現金同等物の期首残高		134,376	127,089
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	127,089	257,310

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p>						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社2社(すみしんライフカード株式会社他1社)はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>						
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>						
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ● 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ● 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ● デリバティブ 時価法 ● 買取債権 個別法による原価法 						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> 	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び車両	2～17年	器具備品	2～20年
建物及び構築物	2～62年						
機械装置及び車両	2～17年						
器具備品	2～20年						

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(当社においては建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(当社においては建物を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ●貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ●賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ●事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。 ●利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 ●役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。 ●割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦繰延利益」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。 ●信用保証収益 残債方式により収益計上しております。 ●借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッジ会計の方法 <ul style="list-style-type: none"> 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ●ヘッジ手段とヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金及び社債） ●ヘッジ方針 <ul style="list-style-type: none"> 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。 ●ヘッジ有効性評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。
(7) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(資金の範囲の変更)</p> <p>従来、債券の現先取引につきましては、金融資産(短期貸付金)として、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めておりませんでしたでしたが、短期余裕資金の資金活動について、より実情に即した表示をするため、当連結会計年度より現金同等物に含めております。この変更により、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」が29,975百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	<p>1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当連結会計年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。</p>
(連結損益計算書関係)	<p>1. 前連結会計年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」は229百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は27百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」は1,964百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業再構築損失」(当連結会計年度は96百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却損益」は△106百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度は△6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は386百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係) 当連結会計年度(平成20年3月31日)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。

※2 担保に供している資産及びその対応する債務

(1) 担保に供している資産

(単位:百万円)	2007	2008
営業貸付金	423,753	458,262
割賦売掛金	39,983	51,387
流動資産「その他」	100	94
建物及び構築物	774	746
機械装置及び車両	7	5
土地	501	501
計	465,121	510,999

(2) 対応する債務

(単位:百万円)	2007	2008
短期借入金	60,360	139,090
一年以内返済予定長期借入金	87,774	86,030
長期借入金	163,954	143,558
計	312,089	368,678

当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、一年以内返済予定長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。

なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。

- 一年以内返済予定長期借入金81,556百万円、長期借入金94,435百万円の合計175,991百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等183,111百万円を担保として提供する契約を結んでおります。
- 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。

※3 個人向け無担保貸付金残高1,211,024百万円を含んでおります。

※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

(単位:百万円)	2007	2008
コマーシャルペーパー	29,968	29,975

※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額

(単位:百万円)	2007	2008
その他の有価証券の金額	3,146	4,392

※6 割賦売掛金

(単位:百万円)	2007	2008
総合あっせん	94,541	100,901
個品あっせん	80,382	47,588
計	174,923	148,490

※7 割賦繰延利益

(単位:百万円)	前期末残高		当期受入高		当期実現高		当期末残高	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
総合あっせん	663	1,087	13,058	14,466	12,633	14,791	1,087 (160)	763 (213)
個品あっせん	13,108	7,181	6,830	2,737	12,757	6,617	7,181 (750)	3,300 (363)
信用保証	239	181	4,076	3,777	4,134	3,820	181 (—)	137 (—)
融資	10	3	89,802	84,906	89,809	84,908	3 (—)	0 (—)
計	14,021	8,453	113,768	105,887	119,355	110,138	8,453 (911)	4,203 (576)

(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※8 債権の流動化

債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は108,971百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
営業貸付金	72,573	66,976
割賦売掛金	54,817	41,995
計	127,390	108,971

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)	無担保ローン		無担保ローン以外		計	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008
破綻先債権	6,094	5,143	36,913	41,752	43,008	46,895
延滞債権	100,173	96,644	80,645	93,076	180,819	189,720
3ヵ月以上延滞債権	28,250	21,247	8,414	8,103	36,664	29,350
貸出条件緩和債権	62,900	71,346	4,653	6,455	67,553	77,801
計	197,418	194,381	130,627	149,386	328,045	343,768

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未取利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未取利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント

営業貸付金のうち、1,544,978百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、5,761,393百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計23,148百万円を含む）であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額108,973百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

※1 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
器具備品	—	197
ソフトウェア	—	600
その他	—	75
計	—	872

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
建物及び構築物	—	278
器具備品	—	163
ソフトウェア	—	287
その他	—	4
計	—	735

(連結株主資本等変動計算書関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
合計	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
自己株式				
普通株式(注)2	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加は、第三者割当増資の実施に伴う新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日取締役会	普通株式	4,248	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月5日取締役会	普通株式	2,831	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日取締役会	普通株式	3,340	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)	2007	2008
現金及び預金勘定	127,166	228,422
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△77	△3,087
有価証券	—	2,000
短期貸付金(現先)	—	29,975
現金及び現金同等物	127,089	257,310

(リース取引関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)	取得価額相当額		減価償却累計額相当額		減損損失累計額相当額		期末残高相当額	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
建物及び構築物	9	8	7	8	—	—	2	0
機械装置及び車両	63	39	46	28	—	—	17	11
器具備品	7,304	2,469	6,085	1,706	134	—	1,084	763
計	7,377	2,517	6,139	1,742	134	—	1,103	774

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)	2007	2008
1年以内	770	364
1年超	495	430
合計	1,266	794

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)	2007	2008
支払リース料	2,326	683
リース資産減損勘定の取崩額	—	134
減価償却費相当額	2,195	672
支払利息相当額	51	16
減損損失	134	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

(単位:百万円)	2007	2008
1年以内	77	28
1年超	8	29
合計	85	57

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係) 当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,674	10,121	3,447
小計	6,674	10,121	3,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	814	651	△162
小計	814	651	△162
合計	7,488	10,772	3,284

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について54百万円減損処理を行っております。
 なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,018	27	21

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1)非上場株式	1,720
(2)投資事業有限責任組合等への出資	4,200
(3)譲渡性預金	2,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について64百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。

また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建社債

b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引

ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)

②ヘッジ方針

通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。

③ヘッジの有効性評価の方法

過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務本部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。

為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。

これらの取引の実行は財務本部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	金利キャップ 取引 買建	60,000	60,000	0	△67	150,000	90,000	11	△412

(注) 1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係) 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)	2007	2008
前払退職金に係る支給額	660	460
確定拠出年金への掛金支払額	711	708
退職給付費用	1,371	1,168

(ストック・オプション等関係) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年6月25日 至平成18年6月30日)	2年間(自平成17年6月24日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位:株)	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	—	351,600
付与	—	—
失効	—	71,400
権利確定	—	280,200
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	325,800	—
権利確定	—	280,200
権利行使	—	—
失効	73,800	3,600
未行使残	252,000	276,600

②単価情報

(単位:円)	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	7,774	8,420
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)	—	—

(税効果会計関係) 当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)	2007	2008
繰延税金資産		
貸倒引当金	94,943	69,984
利息返還損失引当金	67,949	58,420
貸倒損失額	15,442	19,872
未収収益	5,207	5,727
税務上の繰越欠損金	4,414	34,078
金融商品の評価差額	3,928	2,958
その他	18,123	10,925
繰延税金資産小計	210,010	201,966
評価性引当額	△191,777	△181,651
繰延税金資産合計	18,232	20,315
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,454	△1,174
その他	△198	—
繰延税金負債合計	△4,652	△1,174
繰延税金資産(負債)の純額	13,579	19,140

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位:百万円)	2007	2008
流動資産－繰延税金資産	13,770	16,997
固定資産－繰延税金資産	334	2,151
固定負債－繰延税金負債	△525	△7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)	2008
法定実効税率	40.6
(調整)	
住民税均等割	0.7
評価性引当額	△32.8
のれん償却額	1.1
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	三光有限会社	京都市 西京区	5	不動産 事業	なし	なし	なし	建物の 賃借 (注)1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市 西京区	5	不動産 事業	なし	1人	なし	借上寮の 賃借 (注)2	1	—	—

(注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。

2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

【企業結合等関係】 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	2007	2008
1株当たり純資産額	1,777円44銭	1,909円46銭
1株当たり当期純利益金額	2,903円85銭	190円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	186円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
純資産の部の合計額	257,144	324,520
純資産の部の合計額から控除する金額	5,419	5,604
(うち少数株主持分)	(5,419)	(5,604)
普通株式に係る期末の純資産額	251,724	318,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	141,622,165株	167,019,283株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

(単位:百万円)	2007	2008
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△411,250	27,434
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△411,250	27,434
普通株式の期中平均株式数	141,622,497株	143,806,320株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	3,015,748株
(うち新株予約権)	(—)	(3,015,748株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)

(重要な後発事象) 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(法人税等の更正について)

当社は、平成20年5月30日、大阪国税局より、平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。

本件は、平成19年3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保普通社債	平成11年11月30日	8,000	8,000	年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債	平成12年 2月10日	10,000	10,000	年3.000	無担保	平成22年 2月10日
	第11回無担保普通社債	平成12年 4月28日	20,000 (20,000)	—	年2.510	無担保	平成19年 4月27日
	第12回無担保普通社債	平成12年 6月28日	10,000	10,000	年2.930	無担保	平成22年 6月28日
	第25回無担保普通社債	平成13年 6月11日	15,000	15,000 (15,000)	年2.480	無担保	平成20年 6月11日
	第29回無担保普通社債	平成14年 6月12日	10,000 (10,000)	—	年1.850	無担保	平成19年 6月12日
	第30回無担保普通社債	平成14年 9月30日	13,000 (13,000)	—	年1.660	無担保	平成19年 9月28日
	第31回無担保普通社債	平成14年10月28日	10,000	10,000	年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第33回無担保普通社債	平成15年 1月31日	10,000	10,000 (10,000)	年1.980	無担保	平成21年 1月30日
	第34回無担保普通社債	平成15年 2月28日	15,000 (15,000)	—	年1.620	無担保	平成20年 2月28日
	第36回無担保普通社債	平成15年 5月28日	10,000	10,000	年1.250	無担保	平成22年 5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年 5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年 5月28日
	第38回無担保普通社債	平成15年10月17日	10,000	10,000 (10,000)	年1.320	無担保	平成20年10月17日
	第39回無担保普通社債	平成16年 1月26日	10,000 (10,000)	—	年1.070	無担保	平成20年 1月25日
	第40回無担保普通社債	平成16年 4月15日	10,000	10,000	年1.030	無担保	平成21年 4月15日
	第41回無担保普通社債	平成16年 5月26日	10,000	10,000	年1.050	無担保	平成21年 5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年 5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年 5月26日
	第43回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年 1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年 1月26日
	第46回無担保普通社債	平成17年 4月20日	10,000	10,000	年0.820	無担保	平成22年 4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年 4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成22年 4月20日
	第48回無担保普通社債	平成17年 7月20日	10,000	10,000 (10,000)	年0.450	無担保	平成20年 7月18日
	第49回無担保普通社債	平成17年 7月20日	10,000	10,000	年0.800	無担保	平成22年 7月20日
	第50回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年 3月23日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成24年 3月23日
	第1回無担保普通社債(私募債)	平成17年 1月31日	1,000 (1,000)	—	年0.540	無担保	平成20年 1月31日
	第1回米ドル建無担保普通社債 (注) 1	平成17年 2月16日	52,890 [500百万米ドル]	52,890 [500百万米ドル]	年4.450	無担保	平成22年 2月16日
	第2回米ドル建無担保普通社債 (注) 1	平成17年 8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年 8月10日
	第3回米ドル建無担保普通社債 (注) 1	平成18年12月12日	57,600 [500百万米ドル]	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日
	EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年 6月5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年 6月 5日
EMTN SERIES NUMBER 4	平成13年 3月19日	3,000 (3,000)	—	年3.000	無担保	平成20年 3月19日	
ユーロ円建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債A号乃至G号 (注) 3	平成20年 2月29日	—	70,000	—	無担保	平成22年 3月 1日	
株式会社 ライフ	第1回無担保普通社債	平成16年 3月17日	10,000	10,000 (10,000)	年1.440	無担保	平成21年 3月17日
	合計	—	496,100 (72,000)	494,100 (55,000)	—	—	—

(注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。

2. 当期末残高の（ ）内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	ユーロ円建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債A号乃至G号
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(注)	1,966
発行価額の総額(百万円)	70,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自平成20年3月10日 至平成22年2月27日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、転換価額は、当初、1,966円とする。

4. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
55,000	180,890	115,610	97,600	10,000

【借入金等明細表】

(単位:百万円)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	91,370	158,930	1.88	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	332,241	303,818	2.04	—
1年以内に返済予定の リース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く)	610,551	392,240	2.09	平成21年4月から 平成25年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債(商業ペー パー(1年以内))	—	5,000	1.09	—
合計	1,034,162	859,988	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	210,150	128,089	45,506	8,495

財務諸表等

【財務諸表】

(貸借対照表)

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			75,255		171,563	
2. 営業貸付金	※1 2,4,5		1,298,611		1,058,879	
3. 支払承諾見返			58,914		56,224	
4. 有価証券			—		2,000	
5. 前払費用			2,577		1,603	
6. 繰延税金資産			9,333		11,362	
7. 未収収益			11,063		8,316	
8. 短期貸付金	※3		30,099		30,087	
9. その他	※1		14,824		13,961	
貸倒引当金	※6		△262,185		△201,897	
流動資産合計			1,238,494	74.6	1,152,101	75.0
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		21,044		17,037		
減価償却累計額		△11,792	9,251	△8,607	8,430	
(2) 構築物		3,721		2,409		
減価償却累計額		△2,928	792	△1,785	623	
(3) 機械装置		161		161		
減価償却累計額		△74	86	△86	74	
(4) 器具備品		22,066		19,224		
減価償却累計額		△11,901	10,165	△11,067	8,156	
(5) 土地			6,762		6,762	
(6) 建設仮勘定			759		2,917	
有形固定資産合計			27,818	1.7	26,963	1.8

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			11,992		13,454	
(2) その他			224		179	
無形固定資産合計			12,217	0.7	13,633	0.9
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			18,879		11,046	
(2) 関係会社株式			110,144		120,731	
(3) その他の関係会社 有価証券			448		425	
(4) 破産更生債権等	※ 4		33,517		39,998	
(5) 関係会社長期貸付金			277,502		228,291	
(6) 長期前払費用			1,544		1,037	
(7) 敷金及び保証金			8,468		5,945	
(8) 繰延税金資産			—		1,792	
(9) その他			922		1,092	
貸倒引当金	※ 7		△69,765		△67,496	
投資その他の資産合計			381,664	23.0	342,864	22.3
固定資産合計			421,700	25.4	383,462	25.0
Ⅲ 繰延資産						
社債発行費			631		393	
繰延資産合計			631	0.0	393	0.0
資産合計			1,660,826	100.0	1,535,957	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払承諾		58,914		56,224	
2. 短期借入金	※1	16,000		90,000	
3. 一年以内償還予定社債		72,000		45,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	228,600		195,207	
5. 未払金		11,523		5,538	
6. 未払費用		3,881		3,798	
7. 未払法人税等		37		236	
8. 賞与引当金		2,042		1,921	
9. 土壌汚染処理損失引当金		630		—	
10. 事業再構築引当金		4,381		147	
11. その他		517		662	
流動負債合計		398,529	24.0	398,736	25.9
II 固定負債					
1. 社債		414,100		369,100	
2. 新株予約権付社債		—		70,000	
3. 長期借入金	※1	460,259		268,984	
4. 繰延税金負債		425		—	
5. 利息返還損失引当金		122,956		99,467	
6. 役員退職慰労金引当金		1,255		969	
7. 金利スワップ		8,193		6,417	
8. その他		101		267	
固定負債合計		1,007,292	60.6	815,205	53.1
負債合計		1,405,821	84.6	1,213,942	79.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			83,317	5.0	108,324	7.0
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		90,225			115,232	
資本剰余金合計			90,225	5.4	115,232	7.5
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		1,566			1,566	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		437,296			437,296	
繰越利益剰余金		△355,054			△335,065	
利益剰余金合計			83,807	5.1	103,796	6.8
4. 自己株式			△2,968	△0.1	△3,110	△0.2
株主資本合計			254,381	15.4	324,243	21.1
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			6,376	0.4	2,104	0.1
2. 繰延ヘッジ損益			△5,752	△0.4	△4,332	△0.2
評価・換算差額等合計			623	0.0	△2,227	△0.1
純資産合計			255,005	15.4	322,015	21.0
負債純資産合計			1,660,826	100.0	1,535,957	100.0

(損益計算書)

区分	注記番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 営業収益					
1. 営業貸付金利息		292,668	97.3	224,706	96.4
2. その他の金融収益		179	0.1	400	0.2
3. その他の営業収益					
(1) 信用保証収益		5,052		4,738	
(2) 償却債権回収額		1,840		2,552	
(3) その他		1,014	2.6	641	3.4
営業収益合計		300,755	100.0	233,039	100.0
II 営業費用					
1. 金融費用					
(1) 支払利息		18,257		15,420	
(2) 社債利息		7,772		7,813	
(3) その他		2,828	9.6	2,121	10.9
2. その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		5,733		4,142	
(2) 支払手数料		11,449		8,522	
(3) 貸倒損失		48,469		190	
(4) 貸倒引当金繰入額		169,616		102,881	
(5) 利息返還金		11,195		—	
(6) 利息返還損失引当金繰入額		65,886		26,935	
(7) 役員報酬		354		326	
(8) 従業員給与手当等		19,037		14,750	
(9) 従業員賞与等		2,458		1,971	
(10) 賞与引当金繰入額		2,042		1,921	
(11) 役員退職慰労金引当金繰入額		88		83	
(12) 福利厚生費		3,905		3,549	
(13) 退職給付費用		742		650	
(14) 賃借料		3,910		2,359	
(15) 地代家賃		7,701		5,058	
(16) 修繕費		4,139		3,540	
(17) 減価償却費		8,641		6,547	
(18) その他		13,461	126.0	7,295	81.8
営業費用合計		407,693	135.6	216,081	92.7
営業利益又は 営業損失(△)		△106,937	△35.6	16,957	7.3

区分	注記番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
Ⅲ 営業外収益					
1. 貸付金利息	※1	4,495		4,380	
2. 雑収入	※1	1,506	6,002	1,354	5,734
Ⅳ 営業外費用					
1. 匿名組合出資損	※2	209		90	
2. 貸倒引当金繰入額		—		59	
3. 株式交付費償却		—		251	
4. 雑損失		80	289	98	500
経常利益又は 経常損失(△)			△101,225		22,191
					9.5
Ⅴ 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	—		831	
2. 投資有価証券売却益		2,940		—	
3. 貸倒引当金戻入額		—		7,100	
4. その他		1	2,941	24	7,955
					3.4
Ⅵ 特別損失					
1. 固定資産除却損	※4	—		602	
2. 減損損失		3,128		—	
3. 関係会社株式評価損		21,700		—	
4. 抱合せ株式消滅差損		2,549		—	
5. 貸倒引当金繰入額		145,397		—	
6. 利息返還損失 引当金繰入額		57,070		—	
7. 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		630		—	
8. 事業再構築損失	※5	4,416		172	
9. 事業再構築引当金繰入額		4,381		—	
10. 契約解除清算金		1,546		521	
11. その他		2,059	242,879	176	1,472
					0.6
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△341,163		28,674
					12.3
法人税、住民税及び 事業税		7,563		191	
過年度法人税、住民税 及び事業税		—		3,442	
法人税等調整額		10,672	18,235	△2,029	1,604
					0.7
当期純利益又は 当期純損失(△)			△359,399		27,069
					11.6

(株主資本等変動計算書) 前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,317	90,225	90,225	1,566	395,496	54,641	451,704	△ 2,964	622,281
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)			—			△ 4,248	△ 4,248		△ 4,248
剰余金の配当			—			△ 4,248	△ 4,248		△ 4,248
別途積立金の積み増し (注)			—		41,800	△ 41,800	—		—
当期純損失			—			△ 359,399	△ 359,399		△ 359,399
自己株式の取得			—				—	△ 3	△ 3
自己株式の処分			—			△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	41,800	△ 409,696	△ 367,896	△ 3	△ 367,899
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△ 355,054	83,807	△ 2,968	254,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,636	—	10,636	632,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)			—	△4,248
剰余金の配当			—	△4,248
別途積立金の積み増し (注)			—	—
当期純損失			—	△359,399
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△ 4,260	△5,752	△10,012	△10,012
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,260	△5,752	△10,012	△377,912
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,376	△5,752	623	255,005

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△ 355,054	83,807	△ 2,968	254,381
事業年度中の変動額									
増資による新株の発行	25,007	25,007	25,007				—		50,015
剰余金の配当			—			△ 4,248	△ 4,248		△ 4,248
剰余金の配当 (中間配当)			—			△ 2,831	△ 2,831		△ 2,831
当期純利益			—			27,069	27,069		27,069
自己株式の取得			—				—	△ 142	△ 142
自己株式の処分			—			△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	25,007	25,007	25,007	—	—	19,989	19,989	△ 142	69,862
平成20年3月31日 残高 (百万円)	108,324	115,232	115,232	1,566	437,296	△ 335,065	103,796	△ 3,110	324,243

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,376	△5,752	623	255,005
事業年度中の変動額				
増資による新株の発行			—	50,015
剰余金の配当			—	△4,248
剰余金の配当 (中間配当)			—	△2,831
当期純利益			—	27,069
自己株式の取得			—	△142
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△ 4,271	1,420	△2,851	△2,851
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,271	1,420	△2,851	67,010
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,104	△4,332	△2,227	322,015

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による低価法</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 13～15年 器具備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した、建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した、建物(附属設備を除く)を除く資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ27百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費につきましては、社債の償還期限内又は旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>

項目	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金及び社債）</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用（支払利息）とし、その他のものにつきましては営業外費用（支払利息）として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>

表示方法の変更

項目	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(貸借対照表関係)	<p>1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当事業年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。 なお、前事業年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。</p>
(損益計算書関係)	<p>1. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度は24百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産除却損」は1,073百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました、「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係) 当事業年度(平成20年3月31日)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

(1) 担保に供している資産

(単位:百万円)	2007	2008
営業貸付金	314,882	328,870
流動資産「その他」	100	94
計	314,982	328,964

(2) 対応する債務

(単位:百万円)	2007	2008
短期借入金	—	80,000
一年以内返済予定長期借入金	54,042	40,877
長期借入金	118,823	71,387
計	172,866	192,264

当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、一年以内返済予定長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。

- 一年以内返済予定長期借入金41,638百万円、長期借入金58,158百万円の合計99,796百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金109,922百万円を担保として提供する契約を結んでおります。
- 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。
- 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。

※2 個人向無担保貸付金残高817,824百万円を含んでおります。

※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

(単位:百万円)	2007	2008
コマーシャルペーパー	29,968	29,975

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)	無担保ローン		無担保ローン以外		計	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008
破綻先債権	4,152	3,453	32,783	39,847	36,935	43,300
延滞債権	74,402	69,309	68,529	75,094	142,932	144,404
3ヵ月以上延滞債権	16,056	11,182	4,305	2,926	20,361	14,108
貸出条件緩和債権	36,207	37,132	1,695	1,739	37,903	38,871
計	130,819	121,078	107,313	119,607	238,132	240,685

なお、上記それぞれの概念はP.77～P.78をご参照ください。

※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント

営業貸付金のうち、1,007,917百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、218,156百万円(有担保等リボルビング契約8,660百万円を含む。)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額93,504百万円が含まれております。

※7 関係会社に対する貸倒引当金39,100百万円が含まれております。

(損益計算書関係) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

※1 関係会社に関する事項

(単位:百万円)	2007	2008
貸付金利息	4,482	4,369
雑収入	607	659

※2 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
器具備品	—	196
ソフトウェア	—	600
その他	—	34
計	—	831

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
建物	—	193
器具備品	—	154
ソフトウェア	—	201
その他	—	52
計	—	602

※5 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	2007	2008
特別退職金	2,752	—
店舗整理損等	1,267	51
その他	396	121
計	4,416	172

(株主資本等変動計算書関係) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、
減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)	取得価額相当額		減価償却累計額相当額		期末残高相当額	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008
器具備品	277	170	218	153	58	16

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)	2007	2008
1年以内	44	17
1年超	17	2
合計	61	19

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)	2007	2008
支払リース料	249	55
減価償却費相当額	239	53
支払利息相当額	3	0

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

(単位:百万円)	2007	2008
1年以内	19	4
1年超	5	4
合計	25	9

- (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(税効果会計関係) 当事業年度(平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)	2007	2008
繰延税金資産		
貸倒引当金	90,110	66,887
利息返還損失引当金	49,895	40,363
繰越欠損金	—	22,685
貸倒損失額	6,065	10,868
関係会社株式	8,806	8,806
金融商品の評価差額	3,928	—
未収収益	3,736	3,950
その他	7,058	6,882
繰延税金資産小計	169,601	160,444
評価性引当額	△156,140	△146,123
繰延税金資産合計	13,460	14,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,354	△1,166
その他	△198	—
繰延税金負債合計	△4,553	△1,166
繰延税金資産(負債)の純額	8,907	13,154

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位:百万円)	2007	2008
流動資産－繰延税金資産	9,333	11,362
固定負債－繰延税金負債	△425	—
固定資産－繰延税金資産	—	1,792

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)	2008
法定実効税率	40.6
(調整)	
住民税均等割	0.3
評価性引当額	△34.9
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6

(1株当たり情報) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	2007	2008
1株当たり純資産額	1,800円60銭	1,928円02銭
1株当たり当期純損失金額	2,537円73銭	—
1株当たり当期純利益金額	—	188円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	184円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

(単位:百万円)	2007	2008
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	△359,399	27,069
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△359,399	27,069
普通株式の期中平均株式数	141,622,497株	143,806,320株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	3,015,748株
(うち新株予約権)	(—)	(3,015,748株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)

(重要な後発事象) 当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(法人税等の更正について)

当社は、平成20年5月30日、大阪国税局より、平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。

本件は、平成19年3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。

グループ会社 (2008年3月31日現在)

社名/URL	事業内容	議決権の所有割合 (%)
アイフル株式会社 http://www.aiful.co.jp/ http://www.ir-aiful.com/	  無担保ローン/不動産担保ローン 事業者ローン(ハイリスク) / 信用保証	—
株式会社ライフ http://www.lifecard.co.jp/flash.html	 クレジットカード/信販(個品割賦) 無担保ローン/信用保証 / 不動産担保ローン	95.9
ビジネスネット株式会社 http://www.businext.co.jp/	 事業者ローン(ミドルリスク) / 不動産担保ローン	60.0
株式会社シティズ http://www.cityys.co.jp/	 事業者ローン(ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0

社名	URL	事業内容	議決権の所有割合 (%)
トライト株式会社	http://www.365157.jp/	無担保ローン(ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
株式会社ワイド	http://www.wide-net.co.jp/	無担保ローン(ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
株式会社ティーシーエム	http://e-tcm.jp/	無担保ローン(ハイリスク)	100.0
株式会社パスキー	http://www.passkey.co.jp/index.html	無担保ローン(ハイリスク) / 不動産担保ローン	100.0
アストライ債権回収株式会社	http://www.astry-s.co.jp/	債権管理回収(サービサー)	86.0
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	http://www.nf-partners.co.jp/	ベンチャーキャピタル	100.0
株式会社マルトー	http://www.marutoh.com/	不動産業	100.0

投資家向け情報 (2008年3月31日現在)

会社概要

会社名	アイフル株式会社
本社所在地	〒600-8420 京都府京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1
創業	1967年4月
資本金	108,324百万円
従業員	(単独) 2,585名 (連結) 5,138名

上場証券取引所

東京証券取引所	市場第1部
大阪証券取引所	市場第1部
証券コード	8515

株式情報

発行可能株式総数	568,140,000株
発行済株式総数	167,475,000株
株主総数	13,798名
監査法人	監査法人トーマツ 新橋監査法人

連絡先：ご質問、または補足情報をご希望の方は下記までご連絡ください。

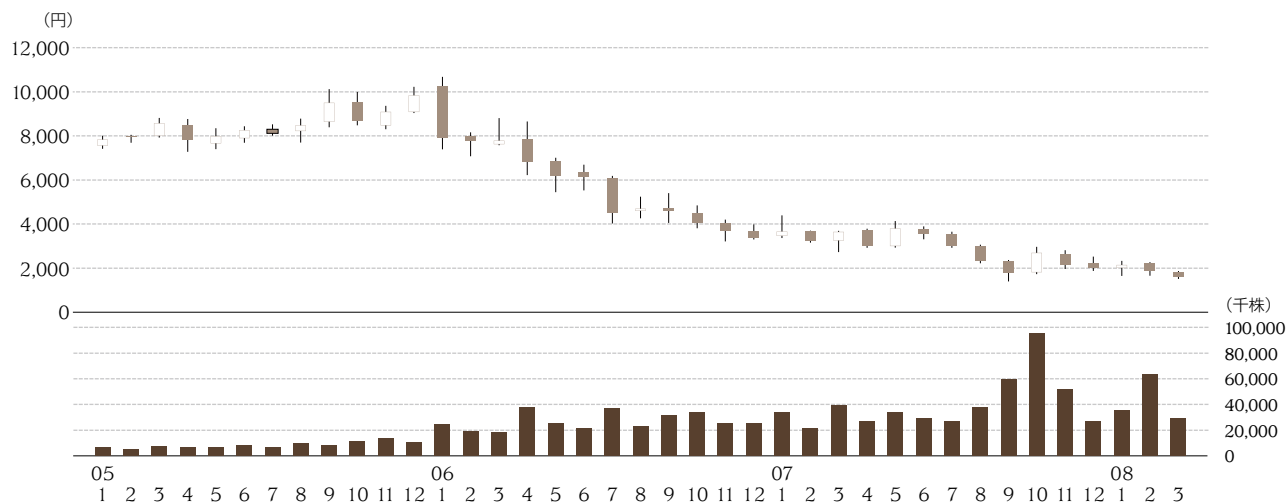
東京支社 IR室 IR課

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2
東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ)

TEL. 03-4503-6100 FAX. 03-4503-6109

E-mail: ir@aiful.co.jp

株価の推移と売買高 (2005年1月～2008年3月)



IRウェブサイトのご案内

アイフルは、ディスクロージャーレベルの向上を目指し、決算業績等の定量的データのみならず、会社の経営理念、経営戦略、消費者信用市場、事業環境等の定性的情報開示の充実にも力を入れておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ir-aiful.com/>



<http://www.ir-aiful.com/>

